

令和8年2月19日開会

むつ市議会第267回定例会提案理由

ただいま上程されました31議案4報告について、提案理由及び内容の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

それでは、新年度予算の議案から御説明いたします。

はじめに、議案第25号 令和8年度むつ市一般会計予算についてであります。

予算総額は、歳入歳出ともに、405億円で、過去最大であった前年度当初予算と比較いたしますと、金額では4億1,700万円、率にして1.0%の減となります。

まず、歳出の増減の主なものについてであります。教育費では、国スポ・障スポ推進事業費が5億4,733万4,000円の増となる一方で、総務費及び消防費では、デジタル防災センター整備関連事業費が10億7,954万5,000円の減となるほか、商工費では、湯野川温泉濃々園建替事業費が3億2,366万3,000円の減となっております。

このほか、総務費には、幅広い世代の市民の皆様がスマートフォン等を介して簡単に市政情報を受け取ることができるポータルアプリ導入事業費1,327万円、民生費には、保育園等に通う全てのこどもの保育料を無償化する保育料無償化事業費9,975万1,000円、労働費には、地域の未来を担う小中学生を対象とした地元のおしごと体験事業費1,718万4,000円、農林水産業費には、農業の分野から地域活性化を目指す取組として、しもきたハイテクフードバレー推進事業費1,070万9,000円等を新たに計上しております。

次に、歳入の増減の主なものについてであります。国庫支出金では、災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金等の減により7億6,883万2,000円の減、市債では、庁舎整備債等の減により6億4,660万円の減となるほか、県支出金では、青森県核燃料物質等取扱税交付金等の増により1億4,031万3,000円が増となっております。また、繰入金では、前年度と同様に財

政調整基金を取り崩すことなく予算を編成しております。

令和8年度当初予算編成におきましては、限られた財源を、幅広い世代の今と未来を支える各分野の施策に配分し、「守り、拓き、躍動する。～強靱な礎の上に、50年の想いを解き放つ予算～」として、住み続けられるまちを実現する予算に仕上げることができたと考えております。

次に、議案第26号 令和8年度むつ市国民健康保険特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも54億9,257万4,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では329万6,000円、率では0.1%の減となります。

歳出の主なものは、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金であり、歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第27号 令和8年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも8億5,777万5,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では7,153万9,000円、率では9.1%の増となります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金であり、歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金繰入金となっております。

次に、議案第28号 令和8年度むつ市介護保険特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも69億3,024万7,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では2億903万3,000円、率では3.1%の増となります。

歳出の主なものは、介護サービス等に要する経費であり、歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般

会計繰入金となっております。

次に、議案第29号 令和8年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも1,614万4,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では656万2,000円、率では28.9%の減となります。

歳出には市債に係る償還金を、歳入には一般会計繰入金を計上しております。

次に、議案第30号 令和8年度むつ市魚市場事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも5,296万6,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では27万7,000円、率では0.5%の増となります。

歳出の主なものは、魚市場施設費及び公債費であり、歳入の主なものは、一般会計繰入金となっております。

次に、議案第31号 令和8年度むつ市水道事業会計予算について御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には水道施設の維持管理費等で17億1,028万円を、収入には水道料金等で17億4,778万2,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金で15億996万5,000円を、収入には企業債等で8億6,128万3,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6億4,868万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、議案第32号 令和8年度むつ市下水道事業会計予算について御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には下水道施設の維持管理費等で10億8,915万円を、収入には下水道使用料等で10億9,189万9,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金で11億8,675万9,000円を、収入には企業債等で10億8,887万8,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9,788万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、新年度予算以外の議案について御説明いたします。

まず、議案第2号 むつ市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についてであります。本案は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるためのものであります。

次に、議案第3号 むつ市部設置条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、下北ジオパーク推進協議会を一般社団法人しもきたツーリズムに移行することに伴い、政策推進部の分掌事務であるジオパークに関するものを商工観光部に移管するためのものであります。

次に、議案第4号 むつ市行政手続条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による行政手続法の改正に準じ、聴聞等の通知に係る公示送達の方法を拡充するためのものであります。

次に、議案第5号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、電気通信事業法の一部改正に伴い、条文整理をするためのものであります。

次に、議案第6号 むつ市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、財産の譲与、

無償貸付等の対象を拡充するためのものであります。

次に、議案第7号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、令和8年度から創設される子ども・子育て支援納付金課税額の課税に必要な事項のうち地方税法の改正に係るものを規定するほか、基礎課税額に係る税率を引き下げるためのものであります。

次に、議案第8号 むつ市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条文整理をするためのものであります。

次に、議案第9号 むつ市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、桜木町東団地を廃止するためのものであります。

次に、議案第10号 むつ市火入れに関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部改正により林野火災注意報の発令について規定されたことから、火入れの中止の要件に林野火災注意報を加えるためのものであります。

次に、議案第11号 むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、卸売市場法等の一部改正に伴い、指定飲食料品等の指標等の公表について定めるためのものであります。

次に、議案第12号 むつ市企業誘致促進条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、新たな産業の振興と雇用の創出に資するため、新規事業の創出及び地域企業の成長を通じて持続可能な地域発展を図ることを目的として設置するむつ市産学官金インキュベーションプラットフォームにおいて市内企業及び市外企業が出資して市内に設立する法人により市内に設置される事業所を適用対象事業所に加えるものであります。

次に、議案第13号 むつ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、道路法施行令の一部改正に準じ、市の道路占用料の額を改定するためのものであります。

次に、議案第14号 むつ市中小企業経営安定化資金利子補給基金条例を廃止する条例についてであります。本案は、令和2年度に交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を原資として造成したむつ市中小企業経営安定化資金利子補給基金について、当該交付金の活用期限が令和7年度末となっていることから、当該基金を廃止するためのものであります。

次に、議案第15号 むつ市視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例についてであります。本案は、本年3月31日をもってむつ市視聴覚ライブラリーを廃止するためのものであります。

次に、議案第16号 むつ市下北自然の家条例を廃止する条例についてであります。本案は、本年3月31日をもってむつ市下北自然の家を廃止するためのものであります。

次に、議案第17号 むつ市観光遊覧船条例を廃止する条例についてであります。本案は、本年3月31日をもって観光遊覧船「夢の平成号」を廃止するためのものであります。

次に、議案第18号 むつ市過疎地域持続的発展計画についてであります。本案は、令和7年度で現行計画の計画期間が満了することに伴い、新たに令和8年度から令和12年度までを計画期間とする次期計画を定めるためのものであります。

次に、議案第19号及び議案第20号の人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。これら2議案は、本年6月30日をもって任期が満了となります。石倉司氏及び佐藤功子氏を推薦するため、提案するものであります。

次に、議案第21号 令和7年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案は、7億9,976万1,000円の増額補正であり

まして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、448億8,190万円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費では、高齢者無料乗車証事業費を増額しておりますほか、バス路線の維持と地域住民の交通手段を確保するため、集合バス事業者に対するむつ市地域間幹線系統等確保維持費補助金を計上しております。

民生費では、心身に障がいを持つ方の生活を支援するための福祉サービス費及び生活に困窮する方に対して最低限度の生活を保障するための生活保護費を増額しておりますほか、最高裁判所の判決により追加で給付することとなった生活保護費を計上しております。

農林水産業費では、陸奥湾の高水温の影響により危機的状況となっているホタテガイ養殖の存続のため、むつ湾漁業振興会が造成する基金への補助金を計上しております。

消防費では、災害時における資機材の充実を図るための災害対応力強化事業費を計上しております。

教育費では、国の補正予算成立を受け、令和9年4月開校予定の（仮称）むつ市立学びの多様化学校を整備するための事業費のほか、小中学校のトイレ改修に係る環境整備事業費を計上しております。

公債費では、日本銀行の政策金利上昇に伴い、一時借入金等に係る利子不足分を増額しております。

災害復旧費では、公共施設等の復旧に係る工事請負費を増額しております。

次に、歳入の主なものについてであります。地方交付税では普通交付税を増額しておりますほか、国・県支出金では歳出との関連において補助見込額を調整しております。

市債では、（仮称）むつ市立学びの多様化学校整備事業外7事業の事業費の変更に伴い、借入見込額を調整しております。

なお、湯野川温泉濃々園建替事業外1事業について継続費を変更し、

及び（仮称）むつ市立学びの多様化学校整備事業の継続費を廃止しておりますほか、年度内に事業の完了が見込めないことから戸籍への振り仮名記載及び振り仮名の届出対応事業外24事業について繰越明許費を設定しております。

次に、議案第22号 令和7年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算についてであります。本案は、後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴う5,551万3,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、8億4,174万9,000円となります。

次に、議案第23号 令和7年度むつ市水道事業会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより補正するもので、収益的収入及び支出において、支出では3,466万1,000円を増額、収入では99万5,000円を減額しておりますほか、資本的収入及び支出において、支出では7,381万8,000円を、収入では8,784万8,000円をそれぞれ減額しております。

次に、議案第24号 令和7年度むつ市下水道事業会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより補正するもので、収益的収入及び支出において、支出では3,151万8,000円を、収入では3,042万3,000円をそれぞれ減額しておりますほか、資本的収入及び支出において、支出では9,320万円を、収入では980万3,000円をそれぞれ減額しております。

次に、報告第1号についてであります。これは、昨年8月30日にむつ市大字城ヶ沢字畑梨子平地内の国道において発生した自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任を頂いているところにより、専決処分したものであります。

次に、報告第2号についてであります。これは、令和7年度むつ市一般会計補正予算でありまして、本年1月の衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙執行の準備に急を要したため、関係予算を専決処分したもの

であります。

次に、報告第3号についてであります。これは、令和7年度むつ市一般会計補正予算でありまして、道路等の除排雪経費のほか、昨年12月8日に発生した青森県東方沖地震により被災された方々に対しての迅速な対応が必要な事業について、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第4号についてであります。これは、令和7年度むつ市一般会計補正予算でありまして、道路等の除排雪経費に不足が生じる見込みのため、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました31議案4報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして御質問により詳細御説明申し上げます。

何とぞ慎重御審議の上、原案どおり御議決及び御承認賜りますようお願い申し上げます。

令和8年2月19日開会

むつ市議会第267回定例会議案

目 次

議案第 2 号	むつ市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める 条例	5
議案第 3 号	むつ市部設置条例の一部を改正する条例	13
議案第 4 号	むつ市行政手続条例の一部を改正する条例	15
議案第 5 号	むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	19
議案第 6 号	むつ市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を 改正する条例	21
議案第 7 号	むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	23
議案第 8 号	むつ市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定 める条例の一部を改正する条例	27
議案第 9 号	むつ市営住宅条例の一部を改正する条例	29
議案第 10 号	むつ市火入れに関する条例の一部を改正する条例	31
議案第 11 号	むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を改正する条例	33
議案第 12 号	むつ市企業誘致促進条例の一部を改正する条例	35
議案第 13 号	むつ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	37
議案第 14 号	むつ市中小企業経営安定化資金利子補給基金条例を廃止する 条例	41
議案第 15 号	むつ市視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例	43
議案第 16 号	むつ市下北自然の家条例を廃止する条例	45
議案第 17 号	むつ市観光遊覧船条例を廃止する条例	47
議案第 18 号	むつ市過疎地域持続的発展計画について	49
議案第 19 号	人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めること について	51
議案第 20 号	人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めること について	53
議案第 21 号	令和 7 年度むつ市一般会計補正予算	55
議案第 22 号	令和 7 年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算	57
議案第 23 号	令和 7 年度むつ市水道事業会計補正予算	59
議案第 24 号	令和 7 年度むつ市下水道事業会計補正予算	61
議案第 25 号	令和 8 年度むつ市一般会計予算	63
議案第 26 号	令和 8 年度むつ市国民健康保険特別会計予算	65
議案第 27 号	令和 8 年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算	67

議案第28号	令和8年度むつ市介護保険特別会計予算	69
議案第29号	令和8年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算	71
議案第30号	令和8年度むつ市魚市場事業特別会計予算	73
議案第31号	令和8年度むつ市水道事業会計予算	75
議案第32号	令和8年度むつ市下水道事業会計予算	77
報告第1号	専決処分した事項の報告について (和解及び損害賠償の額を定めることについて)	79
報告第2号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (令和7年度むつ市一般会計補正予算)	83
報告第3号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (令和7年度むつ市一般会計補正予算)	85
報告第4号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (令和7年度むつ市一般会計補正予算)	87

議案第2号

むつ市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

むつ市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を次のように定めたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるためのものである。

むつ市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

(趣旨)

第1条 この条例は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第54条の3において準用する法第46条第2項の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において使用する用語は、法において使用する用語の例による。

(一般原則)

第3条 特定乳児等通園支援事業者は、良質かつ適切であり、かつ、子どもの保護者の経済的負担の軽減について適切に配慮された内容及び水準の特定乳児等通園支援の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指さなければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、その提供する特定乳児等通園支援を利用する支給対象小学校就学前子どもの意思及び人格を尊重して、常に当該支給対象小学校就学前子どもの立場に立って特定乳児等通園支援を提供するように努めなければならない。

3 特定乳児等通園支援事業者は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村（特別区を含む。以下同じ。）、特定教育・保育施設等（特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者をいう。以下同じ。）、他の特定乳児等通園支援事業者、地域子ども・子育て支援事業を行う者、児童福祉施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めなければならない。

4 特定乳児等通園支援事業者は、その提供する特定乳児等通園支援を利用する支給対象小学校就学前子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、特定乳児等通園支援事業者が特定乳児等通園支援事業を行う事業所（以下「特定乳児等通園支援事業所」という。）の職員に対し、研修の実施その他の措置を講ずるよう努めなければならない。

(利用定員に関する基準)

第4条 特定乳児等通園支援事業者は、1時間当たりの利用定員（法第54条の2第1項の確認において定めるものに限る。次項において同じ。）を定めるものとする。

2 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもが当該特定乳児等通園支援事業者が提供する特定乳児等通園支援を利用する時間数、特定乳児等通園支援事業所が開所する日数及び時間その他の事情を考慮して1月当たりの利用定員を定めるものとする。

(面談)

第5条 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもに係る特定乳児等通園支援の利用の申込みを受けた後、当該乳児等支援給付認定子どもに対して最初に特定乳児等通園支援を提供しようとするときに、当該乳児等支援給付認定子ども及びその保護者の心身の状況並びに当該乳児等支援給付認定子どもの養育環境を把握するための当該保護者との面談（映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながらする通話を含む。）を行わなければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、前項の面談を行うに当たっては、あらかじめ、運営規程の概要、職員の勤務の体制、当該特定乳児等通園支援事業者が支払を受ける費用に関する事項その他の提供する特定乳児等通園支援に関する重要事項を記載した文書を交付しなければならない。

3 特定乳児等通園支援事業者は、第1項の面談において、前項の重要事項を説明し、当該申込みに係る特定乳児等通園支援の提供について保護者の同意を得なければならない。

(正当な理由のない提供拒否の禁止)

第6条 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定保護者から利用の申込みを受けたときは、正当な理由がなければ、これを拒んではならない。

(乳児等支援給付認定の申請に係る援助)

第7条 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定を受けていない保護者から利用の申込みがあった場合は、当該保護者の意思を踏まえて速やかに乳児等支援給付認定の申請が行われるよう必要な援助を行わなければならない。

(心身の状況等の把握)

第8条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援の提供に当たっては、乳児等支援給付認定子ども及びその保護者の心身の状況、当該乳児等支援給付認定子どもの養育環境、他の特定乳児等通園支援事業者が提供する特定乳児等通園支援の利用状況その他の教育・保育等の利用の状況の把握に努めなければならない。

(特定教育・保育施設等との連携)

第9条 特定乳児等通園支援事業者は、特定教育・保育施設等において継続的に提供される特定教育・保育及び特定地域型保育との円滑な接続に資するよう、乳児等支援給付認定子どもに係る情報の提供その他特定教育・保育施設等との密接な連携に努めなければならない。

(特定乳児等通園支援の提供の記録)

第10条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援を提供した際は、提供した日時、時間、内容その他必要な事項を記録しなければならない。

(特定乳児等通園支援の取扱方針)

第11条 特定乳児等通園支援事業者は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）第35条の規定に基づき保育所における保育の内容について内閣総理大臣が定める指針に準じ、乳児等通園支援事業（児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第23項に規定する乳児等通園支援事業をいう。）の特性に留意して、支給対象小学校就学前子ども及びその保護者の心身の状況等に応じて、特定乳児等通園支援の提供を適切に行わなければならない。

(特定乳児等通園支援に関する評価等)

第12条 特定乳児等通園支援事業者は、自らその提供する特定乳児等通園支援の質の評価を行い、常にその改善を図らなければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、定期的に外部の者による評価を受けて、その結果を公表し、常にその改善を図るよう努めなければならない。

(相談及び援助)

第13条 特定乳児等通園支援事業者は、常に乳児等支援給付認定子ども及びその保護者の心身の状況並びに当該乳児等支援給付認定子どもの養育環境の的確な把握に努め、当該乳児等支援給付認定子ども及びその保護者からの相談に適切に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行わなければならない。

(緊急時等の対応)

第14条 特定乳児等通園支援事業所の職員は、現に特定乳児等通園支援の提供を行っているときに乳児等支援給付認定子どもに体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに当該乳児等支援給付認定子どもの保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じなければならない。

(勤務体制の確保等)

第15条 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもに対し、適切

な特定乳児等通園支援を提供することができるよう、特定乳児等通園支援事業所ごとに職員の勤務の体制を定めておかなければならない。

(利用定員の遵守)

第16条 特定乳児等通園支援事業者は、第4条第1項の規定により定める1時間当たりの利用定員を超えて特定乳児等通園支援の提供を行ってはならない。

(掲示等)

第17条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援事業所の見やすい場所に、運営規程の概要、職員の勤務の体制、乳児等支援給付認定保護者から支払を受ける費用の額その他の利用の申込みをした者の特定乳児等通園支援事業所の選択に資すると認められる重要事項を掲示するとともに、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信（公衆によって直接受信されることを目的として公衆からの求めに応じ自動的に送信を行うことをいい、放送又は有線放送に該当するものを除く。）により公衆の閲覧に供しなければならない。

(乳児等支援給付認定子どもを平等に取り扱う原則)

第18条 特定乳児等通園支援事業所においては、乳児等支援給付認定子どもの国籍、信条、社会的身分又は費用の額の支払の状況によって、差別的取扱いをしてはならない。

(虐待等の禁止)

第19条 特定乳児等通園支援事業所の職員は、乳児等支援給付認定子どもに対し、児童福祉法第33条の10第1項各号に掲げる行為その他当該乳児等支援給付認定子どもの心身に有害な影響を与える行為をしてはならない。

(秘密保持等)

第20条 特定乳児等通園支援事業所の職員及び管理者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た乳児等支援給付認定子ども又はその家族の秘密を漏らしてはならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援事業所の職員であった者が、正当な理由がなく、その業務上知り得た乳児等支援給付認定子ども又はその家族の秘密を漏らすことがないよう、必要な措置を講じなければならない。

(情報の提供等)

第21条 特定乳児等通園支援事業者は、その提供する特定乳児等通園支援を利用しようとする乳児等支援給付認定子どもに係る乳児等支援給付認定保護者が、その希望を踏まえて適切に特定乳児等通園支援事業者を選択することができるよう

に、その提供する特定乳児等通園支援の内容に関する情報の提供を行うよう努めなければならない。

(利益供与等の禁止)

第22条 特定乳児等通園支援事業者は、利用者支援事業その他の地域子ども・子育て支援事業を行う者（次項において「利用者支援事業者等」という。）、教育・保育施設、地域型保育事業者（地域型保育を行う事業者をいう。次項において同じ。）若しくは乳児等通園支援事業者（乳児等通園支援を行う事業者をいう。次項において同じ。）又はその職員に対し、支給対象小学校就学前子ども又はその家族に対して当該特定乳児等通園支援事業者を紹介することの対償として、金品その他の財産上の利益を供与してはならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、利用者支援事業者等、教育・保育施設、地域型保育事業者若しくは乳児等通園支援事業者又はその職員から、支給対象小学校就学前子ども又はその家族を紹介することの対償として、金品その他の財産上の利益を収受してはならない。

(苦情解決)

第23条 特定乳児等通園支援事業者は、その提供した特定乳児等通園支援に関する乳児等支援給付認定子ども又は乳児等支援給付認定保護者その他の当該乳児等支援給付認定子どもの家族（次項において「乳児等支援給付認定子ども等」という。）からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口の設置その他の必要な措置を講じなければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、その提供した特定乳児等通園支援に関し、法第30条の13において準用する法第14条第1項の規定により市町村が行う報告若しくは帳簿書類その他の物件の提出若しくは提示の命令又は当該市町村の職員からの質問若しくは特定乳児等通園支援事業所の設備若しくは帳簿書類その他の物件の検査に応じ、及び乳児等支援給付認定子ども等からの苦情に関して市町村が行う調査に協力するとともに、市町村から指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従って必要な改善を行わなければならない。

(地域との連携等)

第24条 特定乳児等通園支援事業者は、その運営に当たっては、地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行う等の地域との交流に努めなければならない。

(事故発生の防止)

第25条 特定乳児等通園支援事業者は、事故の発生又はその再発を防止するため、必要な措置を講じなければならない。

(委任)

第26条 この条例に定めるもののほか、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第3号

むつ市部設置条例の一部を改正する条例

むつ市部設置条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

下北ジオパーク推進協議会を一般社団法人しもきたツーリズムに移行することに伴い、政策推進部の分掌事務であるジオパークに関することを商工観光部に移管するためのものである。

むつ市部設置条例の一部を改正する条例

むつ市部設置条例（昭和61年むつ市条例第19号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中オを削り、カをオとし、キをカとし、クをキとし、同条第8号中ウをエとし、イの次に次のように加える。

ウ ジオパークに関すること。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第4号

むつ市行政手続条例の一部を改正する条例

むつ市行政手続条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による行政手続法の改正に準じ、聴聞等の通知に係る公示送達の方法を拡充するためのものである。

むつ市行政手続条例の一部を改正する条例

むつ市行政手続条例（平成8年むつ市条例第24号）の一部を次のように改正する。

第2条第5号、第4条、第13条第1項並びに第14条第1項及び第2項中「名あて人」を「名宛人」に改める。

第15条第1項中「名あて人」を「名宛人」に改め、同条第3項中「名あて人」を「名宛人」に、「その者の氏名、同項第3号及び第4号に掲げる事項並びに当該行政庁が同項各号に掲げる事項を記載した書面をいつでもその者に交付する旨を市の掲示場に掲示すること」を「公示の方法」に改め、同項後段を削り、同条に次の1項を加える。

4 前項の公示の方法による通知は、不利益処分の名宛人となるべき者の氏名、第1項第3号及び第4号に掲げる事項並びに当該行政庁が同項各号に掲げる事項を記載した書面をいつでもその者に交付する旨（以下この項において「公示事項」という。）を規則で定める方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置くとともに、公示事項が記載された書面を当該行政庁の事務所の掲示場に掲示し、又は公示事項を当該事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとることによって行うものとする。この場合においては、当該措置を開始した日から2週間を経過したときに、当該通知がその者に到達したものとみなす。

第16条第1項中「同条第3項後段」を「同条第4項後段」に改める。

第22条第3項中「第15条第3項」及び「同条第3項」の次に「及び第4項」を加え、「名あて人」を「名宛人」に改め、「参加人」と、」の次に「同項中」を加え、「掲示を始めた日から2週間を経過した」を削り、「、掲示を始めた」を「、当該措置を開始した」に改める。

第28条中「名あて人」を「名宛人」に改める。

第29条中「第15条第3項及び」の次に「第4項並びに」を加え、「「同項第3号」を「同条第4項中「第1項第3号」に、「同条第3号」を「第28条第3号」に、「同条第3項後段」を「同条第4項後段」に、「第15条第3項後段」を「第15条第4項後段」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年法律第63号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日（令和8年5月21日）から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後のむつ市行政手続条例第15条第3項及び第4項（これらの規定を同条例第22条第3項（同条例第25条において準用する場合を含む。）及び第29条において準用する場合を含む。）の規定は、この条例の施行の日以後にする通知について適用し、同日前にした通知については、なお従前の例による。

議案第5号

むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

電気通信事業法の一部改正に伴い、条文整理をするためのものである。

むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

むつ市印鑑登録及び証明に関する条例（平成2年むつ市条例第16号）の一部を次のように改正する。

第16条の2中「第12条の2第4項第2号ロ」を「第12条の2第4項第3号ロ」に改める。

附 則

この条例は、電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第46号）の施行の日から施行する。

議案第6号

むつ市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例

むつ市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を次のように改正したので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

財産の譲与、無償貸付等の対象を拡充するためのものである。

むつ市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例

むつ市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例（昭和39年むつ市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「他の」を「国若しくは他の」に改め、同条第2号中「他の」を「国又は他の」に改め、「当該」の次に「国又は」を加える。

第4条第1号、第6条第1号及び第7条中「他の」を「国若しくは他の」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第 7 号

むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

むつ市国民健康保険税条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 1 9 日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

令和 8 年度から創設される子ども・子育て支援納付金課税額の課税に必要な事項のうち地方税法の改正に係るものを規定するほか、基礎課税額に係る税率を引き下げるためのものである。

むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

むつ市国民健康保険税条例（平成19年むつ市条例第43号）の一部を次のように改正する。

第1条中「及び」を「、」に改め、「介護納付金」という。）の次に「及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の規定による子ども・子育て支援納付金（以下「子ども・子育て支援納付金」という。）」を加える。

第3条第1項第1号中「高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の規定による後期高齢者支援金等（以下この条において「後期高齢者支援金等」という。）及び介護保険法（平成9年法律第123号）の規定による納付金（以下この条において「介護納付金」という。）」を「後期高齢者支援金等、介護納付金及び子ども・子育て支援納付金」に改め、同項に次の1号を加える。

- (4) 子ども・子育て支援納付金課税額（国民健康保険税のうち、国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用（県の国民健康保険に関する特別会計において負担する子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用に充てる部分に限る。）に充てるための国民健康保険税の課税額をいう。以下同じ。）

第3条第2項中「以下次項及び第4項」を「次項から第5項まで」に改め、同条に次の1項を加える。

- 5 第1項第4号の子ども・子育て支援納付金課税額は、世帯主及びその世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した所得割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額に、当該世帯に属する18歳以上被保険者（法第703条の4第30項に規定する18歳以上被保険者をいう。以下同じ。）につき算定した18歳以上被保険者均等割額を加算した額とする。

第4条第1項中「100分の8.01」を「100分の7.51」に改める。

第5条中「21,700円」を「20,700円」に改める。

第6条第1号中「第9条」の次に「、第11条の6」を加え、「34,900円」を「31,600円」に改め、同条第2号中「17,450円」を「15,800円」に改め、同条第3号中「26,175円」を「23,700円」に改める。

第11条の2の次に次の4条を加える。

（国民健康保険の被保険者に係る子ども・子育て支援納付金課税額の所得割額）
第11条の3 第3条第5項の所得割額は、基礎控除後の総所得金額等に100分

の0.40を乗じて算定する。

(国民健康保険の被保険者に係る子ども・子育て支援納付金課税額の被保険者均等割額)

第11条の4 第3条第5項の被保険者均等割額は、被保険者1人について1,000円とする。

(18歳以上被保険者に係る子ども・子育て支援納付金課税額の18歳以上被保険者均等割額)

第11条の5 第3条第5項の18歳以上被保険者均等割額は、18歳以上被保険者1人について68円とする。

(国民健康保険の被保険者に係る子ども・子育て支援納付金課税額の世帯別平等割額)

第11条の6 第3条第5項の世帯別平等割額は、次の各号に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

- (1) 特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯 1,300円
- (2) 特定世帯 650円
- (3) 特定継続世帯 975円

附則第9項、第10項及び第12項から第19項までの規定中「第10条」の次に「、第11条の3」を加える。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(適用区分)

2 この条例による改正後のむつ市国民健康保険税条例の規定は、令和8年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和7年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

議案第8号

むつ市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
を改正する条例

むつ市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条文整理をするためのものである。

むつ市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
を改正する条例

むつ市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（令和7年むつ市条例第17号）の一部を次のように改正する。

第9条の見出しを「（乳児等通園支援事業所の職員の一般的要件）」に改め、同条中「乳児等通園支援事業者」を「乳児等通園支援事業所」に改める。

第10条の見出し及び同条第1項中「乳児等通園支援事業者」を「乳児等通園支援事業所」に改める。

第13条の見出し中「防止」を「禁止」に改め、同条中「乳児等通園支援事業者」を「乳児等通園支援事業所」に改める。

第16条第1項中「乳児等通園支援事業者」を「乳児等通園支援事業所」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第9号

むつ市営住宅条例の一部を改正する条例

むつ市営住宅条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

桜木町東団地を廃止するためのものである。

むつ市営住宅条例の一部を改正する条例

むつ市営住宅条例（平成9年むつ市条例第20号）の一部を次のように改正する。
別表桜木町東団地の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第10号

むつ市火入れに関する条例の一部を改正する条例

むつ市火入れに関する条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部改正により林野火災注意報の発令について規定されたことから、火入れの中止の要件に林野火災注意報を加えるためのものである。

むつ市火入れに関する条例の一部を改正する条例

むつ市火入れに関する条例（昭和59年むつ市条例第20号）の一部を次のように改正する。

第14条第1項中「又は」の次に「林野火災注意報若しくは」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 11 号

むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を改正する条例

むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 19 日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

卸売市場法等の一部改正に伴い、指定飲食料品等の指標等の公表について定めるためのものである。

むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を改正する条例

むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例（平成17年むつ市条例第46号）の一部を次のように改正する。

第8条の次に次の1条を加える。

（食品等持続的供給法に係る公表）

第8条の2 市長は、インターネットの利用その他の適切な方法により、次に掲げる事項を公表するものとする。

- (1) 取扱品目のうち食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（平成3年法律第59号。以下「食品等持続的供給法」という。）第42条第1項に規定する指定飲食料品等（取扱予定のないものを除く。）
- (2) 前号の規定に基づき公表された指定飲食料品等に係る食品等持続的供給法第42条第1項第1号に規定する指標
- (3) 食品等持続的供給法第36条各号に掲げる措置の内容

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第12号

むつ市企業誘致促進条例の一部を改正する条例

むつ市企業誘致促進条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

新たな産業の振興と雇用の創出に資するため、新規事業の創出及び地域企業の成長を通じて持続可能な地域発展を図ることを目的として設置するむつ市産学官金インキュベーションプラットフォームにおいて市内企業及び市外企業が出資して市内に設立する法人により市内に設置される事業所を適用対象事業所に加えるものである。

むつ市企業誘致促進条例の一部を改正する条例

むつ市企業誘致促進条例（昭和62年むつ市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「市外にある企業により市内に設置される事業所又は市外にある企業が市内に設立する法人により市内に設置される」を「次のいずれかに該当する」に改め、同号に次のように加える。

ア 市外企業により市内に設置される事業所

イ 市外企業が市内に設立する法人により市内に設置される事業所

ウ むつ市産学官金インキュベーションプラットフォームにおいて市内企業及び市外企業が出資して市内に設立する法人により市内に設置される事業所

第4条第1項中「、適用対象事業所」の次に「（第2条第2号ウに掲げる事業所を除く。以下この項において同じ。）」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第13号

むつ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

むつ市道路占用料徴収条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

道路法施行令の一部改正に準じ、市の道路占用料の額を改定するためのものである。

むつ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

むつ市道路占用料徴収条例（昭和44年むつ市条例第6号）の一部を次のように改正する。

別表中	「	480円	を	「	570円	に、
	730円	880円				
	990円	1,200円				
	430円	510円				
	680円	820円				
	940円	1,100円				
	43円	51円				
	4円	5円				
		」			」	

「	420円	を	「	500円	に、
	260円		310円		
	850円		1,000円		
	360円		430円		
	870円		900円		
	850円		1,000円		
	18円		22円		
	26円		31円		
	38円		46円		
	51円		61円		
	77円		92円		
	100円		120円		
	180円		220円		
	260円		310円		
	510円		610円		
	850円		1,000円		
」		」			

「	87円		「	90円	
	87円			90円	
	870円	を		900円	に、
	680円			820円	
」			」		

「	87円		「	90円	
	9円			9円	
	87円			90円	
	870円			900円	
	430円	を		450円	に改める。
	850円			1,000円	
	Aに0.031 を乗じて得た額			Aに0.034 を乗じて得た額	
	87円			90円	
	85円			100円	
」			」		

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の別表の規定は、この条例の施行の日以後の占用の許可に係る占用料について適用し、同日前の占用許可に係る占用料については、なお従前の例による。

議案第14号

むつ市中小企業経営安定化資金利子補給基金条例を廃止する条例

むつ市中小企業経営安定化資金利子補給基金条例を廃止したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

令和2年度に交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を原資として造成したむつ市中小企業経営安定化資金利子補給基金について、当該交付金の活用期限が令和7年度末となっていることから、当該基金を廃止するためのものである。

むつ市中小企業経営安定化資金利子補給基金条例を廃止する条例

むつ市中小企業経営安定化資金利子補給基金条例（令和3年むつ市条例第11号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第15号

むつ市視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例

むつ市視聴覚ライブラリー設置条例を廃止したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

本年3月31日をもってむつ市視聴覚ライブラリーを廃止するためのものである。

むつ市視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例

むつ市視聴覚ライブラリー設置条例（昭和55年むつ市条例第3号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第16号

むつ市下北自然の家条例を廃止する条例

むつ市下北自然の家条例を廃止したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

本年3月31日をもってむつ市下北自然の家を廃止するためのものである。

むつ市下北自然の家条例を廃止する条例

むつ市下北自然の家条例（平成19年むつ市条例第45号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第17号

むつ市観光遊覧船条例を廃止する条例

むつ市観光遊覧船条例を廃止したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

本年3月31日をもって観光遊覧船「夢の平成号」を廃止するためのものである。

むつ市観光遊覧船条例を廃止する条例

むつ市観光遊覧船条例（平成17年むつ市条例第34号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第18号

むつ市過疎地域持続的発展計画について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、別紙のとおりむつ市過疎地域持続的発展計画を定めるため、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

(むつ市過疎地域持続的発展計画別紙)

提案理由

令和7年度で現行計画の計画期間が満了することに伴い、新たに令和8年度から令和12年度までを計画期間とする次期計画を定めるためのものである。

議案第19号

人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

人権擁護委員の候補者に次の者を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

いし くら つかさ
石 倉 司

提案理由

人権擁護委員石倉司氏の任期が本年6月30日をもって満了することに伴い、提案するものである。

議案第20号

人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

人権擁護委員の候補者に次の者を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

さ とう こう こ
佐 藤 功 子

提案理由

人権擁護委員佐藤功子氏の任期が本年6月30日をもって満了することに伴い、提案するものである。

議案第21号

令和7年度むつ市一般会計補正予算

令和7年度むつ市一般会計予算を補正することについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第 22 号

令和 7 年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算

令和 7 年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算を補正することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 19 日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第23号

令和7年度むつ市水道事業会計補正予算

令和7年度むつ市水道事業会計予算を補正することについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第24号

令和7年度むつ市下水道事業会計補正予算

令和7年度むつ市下水道事業会計予算を補正することについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第25号

令和8年度むつ市一般会計予算

令和8年度むつ市一般会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第26号

令和8年度むつ市国民健康保険特別会計予算

令和8年度むつ市国民健康保険特別会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第27号

令和8年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第28号

令和8年度むつ市介護保険特別会計予算

令和8年度むつ市介護保険特別会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第29号

令和8年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算

令和8年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第30号

令和8年度むつ市魚市場事業特別会計予算

令和8年度むつ市魚市場事業特別会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第31号

令和8年度むつ市水道事業会計予算

令和8年度むつ市水道事業会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第 3 2 号

令和 8 年度むつ市下水道事業会計予算

令和 8 年度むつ市下水道事業会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 1 9 日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

報告第1号

専決処分した事項の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、これを報告する。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

自動車損傷事故について、和解し、損害賠償の額を定めたものである。

むつ市専決第1号

専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年1月16日

むつ市長 山 本 知 也

和解及び損害賠償の額を定めることについて

自動車損傷事故について、次のとおり和解し、損害賠償の額を定める。

1 和解の相手方 むつ市外在住の個人

2 和解の内容

- (1) 市は、令和7年8月30日むつ市大字城ヶ沢字畑梨子平地内の国道において、市有自動車の自損事故の飛散物により発生した事故によって、和解の相手方所有の自動車が損傷したことにより生じた損害の賠償金として、1,031,151円を和解の相手方に対して支払う。
- (2) 市及び和解の相手方は、今後本件に関しては、異議を申し立てない。

3 損害賠償の額 1,031,151円

報告第2号

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

むつ市専決第2号

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年1月19日

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

報告第3号

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

むつ市専決第3号

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年1月30日

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

報告第4号

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求める。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

むつ市専決第4号

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年2月10日

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

令和8年度

むつ市一般会計
予算書・予算説明書

むつ市

世帯数	27,877	世帯
人口	50,448	人
内訳	男	24,664 人
	女	25,784 人

(令和8年2月1日現在)

目 次

令和8年度むつ市一般会計予算書

令和8年度むつ市一般会計予算	7頁
第1表歳入歳出予算	8頁
第2表継続費	10頁
第3表債務負担行為	10頁
第4表地方債	10頁

令和8年度むつ市一般会計予算に関する説明書（参考資料）

歳入歳出予算事項別明細書

総括	
（歳入）	12頁
（歳出）	13頁

歳入

1. 市税	14頁
2. 地方譲与税金	16頁
3. 利子割交付金	16頁
4. 配当割交付金	16頁
5. 株式等譲渡所得割交付金	17頁
6. 法人事業税交付金	17頁
7. 地方消費税交付金	17頁
8. 環境性能割交付金	17頁
9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	18頁
10. 地方特例交付金	18頁
11. 地方交付税	18頁
12. 交通安全対策特別交付金	19頁
13. 分担金及び負担金	19頁
14. 使用料及び手数料	19頁
15. 国庫支出金	21頁
16. 県庫支出金	24頁
17. 財産収入	28頁
18. 寄附収入	29頁
19. 繰入金	30頁
20. 諸収入	31頁
21. 市債	33頁

歳出

1. 議会費	35頁
2. 総務費	36頁
3. 民生費	50頁
4. 衛生費	58頁
5. 労働費	63頁
6. 農林水産業費	64頁
7. 商工費	72頁
8. 土木費	76頁
9. 消防費	82頁
10. 教養費	83頁
11. 公債費	93頁
12. 諸支出金	93頁
13. 予備費	93頁

◇ 給与費明細書	94頁
◇ 継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書	99頁
◇ 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書	101頁
◇ 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	103頁
◇ 地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	104頁

一般会計予算書

令和8年度むつ市一般会計予算

令和8年度むつ市一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40,500,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(会計年度任用職員に係る給料、職員手当等及び共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月19日提出

むつ市長 山本知也

第1表

歳入歳出予算

1. 歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 市 税		6,550,767
	1. 市 民 税	3,065,917
	2. 固 定 資 産 税	2,538,126
	3. 軽 自 動 車 税	178,892
	4. 市 民 税 補 助 金	555,458
	5. 都 市 計 画 税	167,835
	6. 入 湯 税	1,595
	7. 使 用 済 燃 料 税	42,944
2. 地 方 譲 与 税		279,832
	1. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	38,000
	2. 自 動 車 重 量 譲 与 税	168,869
	3. 森 林 環 境 譲 与 税	72,963
3. 利 子 割 交 付 金		7,000
	1. 利 子 割 交 付 金	7,000
4. 配 当 割 交 付 金		30,000
	1. 配 当 割 交 付 金	30,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		36,000
	1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	36,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金		96,000
	1. 法 人 事 業 税 交 付 金	96,000
7. 地 方 消 費 税 交 付 金		1,855,000
	1. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,855,000
8. 環 境 性 能 割 交 付 金		500
	1. 環 境 性 能 割 交 付 金	500
9. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		83,472
	1. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	83,472
10. 地 方 特 例 交 付 金		74,010
	1. 地 方 特 例 交 付 金	73,717
	2. 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 地 方 税 減 収 補 填 特 別 交 付 金	293
11. 地 方 交 付 税		12,470,000
	1. 地 方 交 付 税	12,470,000
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		4,348
	1. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,348
13. 分 担 金 及 び 負 担 金		32,469
	1. 負 担 金	32,469
14. 使 用 料 及 び 手 数 料		250,705
	1. 使 用 料	123,226
	2. 手 数 料	127,479
15. 国 庫 支 出 金		7,651,737
	1. 国 庫 負 担 金	4,721,159
	2. 国 庫 補 助 金	2,919,308
	3. 委 託 金	11,270
16. 県 支 出 金		3,890,625
	1. 県 負 担 金	1,526,285
	2. 県 補 助 金	2,211,338
	3. 県 委 託 金	153,002
17. 財 産 収 入		29,908
	1. 財 産 運 用 収 入	21,835
	2. 財 産 売 払 収 入	8,073
18. 寄 附 金		190,000
	1. 寄 附 金	190,000
19. 繰 入 金		904,138
	1. 基 金 繰 入 金	903,907
	2. 特 別 会 計 繰 入 金	231
20. 諸 収 入		3,493,689
	1. 市 預 金 利 子	1,538
	2. 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1,222
	3. 貸 付 金 元 利 収 入	3,275,053
	4. 受 託 事 業 収 入	54,487
	5. 雑 収 入	161,389
21. 市 債		2,569,800
	1. 市 債	2,569,800
歳 入 合 計		40,500,000

2. 歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1. 議 会 費		238,095
	1. 議 会 費	238,095
2. 総 務 費		4,259,786
	1. 総 務 管 理 費	3,602,647
	2. 徴 税 費	314,516
	3. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	216,531
	4. 選 挙 費	53,541
	5. 統 計 調 査 費	27,545
	6. 監 査 委 員 費	45,006
3. 民 生 費		10,697,977
	1. 社 会 福 祉 費	2,895,298
	2. 老 人 福 祉 費	1,320,408
	3. 児 童 福 祉 費	3,865,146
	4. 生 活 保 護 費	2,617,125
4. 衛 生 費		4,030,983
	1. 保 健 衛 生 費	2,244,296
	2. 清 掃 費	1,786,687
5. 労 働 費		30,634
	1. 労 働 諸 費	30,634
6. 農 林 水 産 業 費		821,217
	1. 農 業 費	260,124
	2. 畜 産 業 費	77,842
	3. 林 業 費	142,549
	4. 水 産 業 費	340,702
7. 商 工 費		1,077,130
	1. 商 工 費	1,077,130
8. 土 木 費		1,744,239
	1. 土 木 管 理 費	326,425
	2. 道 路 橋 り よ う 費	907,207
	3. 河 川 費	67,967
	4. 港 湾 費	132
	5. 都 市 計 画 費	233,677
	6. 住 宅 費	208,831
9. 消 防 費		2,098,107
	1. 消 防 費	2,098,107
10. 教 育 費		4,761,163
	1. 教 育 総 務 費	1,123,384
	2. 小 学 校 費	456,912
	3. 中 学 校 費	418,200
	4. 社 会 教 育 費	576,543
	5. 保 健 体 育 費	2,186,124
11. 公 債 費		4,697,986
	1. 公 債 費	4,697,986
12. 諸 支 出 金		6,017,683
	1. 公 営 企 業 費	6,017,683
13. 予 備 費		25,000
	1. 予 備 費	25,000
歳 出	合 計	40,500,000

第2表

継 続 費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	
				令和8年度	令和9年度
2. 総務費	1. 総務管理費	川内庁舎空調設備更新事業	447,509		667
					446,842

第3表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
市議会会議録作成委託料	令和9年度	2,000千円
創業融資利子補給金（令和8年度）	令和9年度	150千円
除排雪対策経費	令和8年度内	著しい降雪に伴う除排雪に要する額
除雪機購入事業	令和8年度から令和9年度	90,926千円
田名部まちなか住宅整備事業（物価変動による改定分）	令和9年度から令和20年度	4,283千円

第4表

地 方 債

起債の目的	限 度 額 千円	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
電気通信施設整備	35,600	普通貸借	5.0%以内（ただし、利率見直し方式による借入れにおいては当該見直し後の利率）	借入先融資条件による
文化会館整備	87,300	同 上	同 上	同 上
基金造成	3,200	同 上	同 上	同 上
デジタル基盤整備	92,800	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設整備	19,800	同 上	同 上	同 上
斎場整備	10,600	同 上	同 上	同 上
清掃施設整備	4,100	同 上	同 上	同 上
漁港整備	73,200	同 上	同 上	同 上
林業施設整備	17,500	同 上	同 上	同 上
観光施設整備	51,400	同 上	同 上	同 上
商工施設整備	84,800	同 上	同 上	同 上
道路橋りょう整備	325,900	同 上	同 上	同 上
河川整備	32,300	同 上	同 上	同 上
街路整備	49,200	同 上	同 上	同 上
コンパクトシティ推進	58,800	同 上	同 上	同 上
公営住宅整備	70,600	同 上	同 上	同 上
小学校整備	11,000	同 上	同 上	同 上
中学校整備	49,100	同 上	同 上	同 上
中学校管理	36,100	同 上	同 上	同 上
社会教育施設整備	151,500	同 上	同 上	同 上
重要文化財修復事業	2,000	同 上	同 上	同 上
体育施設整備	122,200	同 上	同 上	同 上
医療体制整備	40,000	同 上	同 上	同 上
医療施設整備	6,900	同 上	同 上	同 上
借 換	1,133,900	同 上	同 上	同 上
合 計	2,569,800			

一般会計予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 市 税	6,550,767	5,993,282	557,485
2. 地 方 譲 与 税	279,832	277,000	2,832
3. 利 子 割 交 付 金	7,000	3,000	4,000
4. 配 当 割 交 付 金	30,000	21,000	9,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	36,000	20,000	16,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	96,000	105,000	△ 9,000
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,855,000	1,645,000	210,000
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	500	25,000	△ 24,500
9. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	83,472	80,747	2,725
10. 地 方 特 例 交 付 金	74,010	46,430	27,580
11. 地 方 交 付 税	12,470,000	12,263,000	207,000
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,348	4,352	△ 4
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	32,469	107,023	△ 74,554
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	250,705	247,124	3,581
15. 国 庫 支 出 金	7,651,737	8,420,569	△ 768,832
16. 県 支 出 金	3,890,625	3,750,312	140,313
17. 財 産 収 入	29,908	28,569	1,339
18. 寄 附 金	190,000	342,000	△ 152,000
19. 繰 入 金	904,138	1,346,438	△ 442,300
20. 諸 収 入	3,493,689	2,974,754	518,935
21. 市 債	2,569,800	3,216,400	△ 646,600
歳 入 合 計	40,500,000	40,917,000	△ 417,000

(歳 出)

(単位 千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	238,095	234,682	3,413				238,095
2. 総 務 費	4,259,786	5,986,020	△ 1,726,234	798,603	129,200	365,111	2,966,872
3. 民 生 費	10,697,977	10,312,574	385,403	6,371,431	19,800	70,965	4,235,781 (807,907)
4. 衛 生 費	4,030,983	3,851,545	179,438	1,382,738	16,400	156,366	2,475,479 (231,093)
5. 労 働 費	30,634	12,551	18,083	8,592		8,000	14,042
6. 農 林 水 産 業 費	821,217	949,177	△ 127,960	215,048	90,700	52,360	463,109
7. 商 工 費	1,077,130	1,261,104	△ 183,974	125,365	136,200	309,563	506,002
8. 土 木 費	1,744,239	2,122,613	△ 378,374	332,609	536,800	36,641	838,189
9. 消 防 費	2,098,107	2,057,058	41,049	520,809		616,285	961,013
10. 教 育 費	4,761,163	4,606,024	155,139	1,736,594	459,900	156,530	2,408,139
11. 公 債 費	4,697,986	4,110,811	587,175	28,573	1,133,900	109,126	3,426,387
12. 諸 支 出 金	6,017,683	5,387,841	629,842	22,000	46,900	3,000,000	2,948,783
13. 予 備 費	25,000	25,000	0				25,000
歳 出 合 計	40,500,000	40,917,000	△ 417,000	11,542,362	2,569,800	4,880,947	21,506,891 (1,039,000)

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

歳入

第1款 市税
第1項 市民税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 個人	2,691,717	2,479,812	211,905	1 現年課税分	2,677,556	個人市民税 <u>2,691,717</u> 均等割 26,332人 $79,001 \times 99.0\% = 78,210$ 繰越算出税額 $2,237 \times 22.0\% = 492$ 所得割 $2,625,603 \times 99.0\% = 2,599,346$ 繰越算出税額 $62,136 \times 22.0\% = 13,669$
				2 滞納繰越分	14,161	
2 法人	374,200	328,240	45,960	1 現年課税分	373,964	法人市民税 <u>374,200</u> 均等割 1,060件 $157,968 \times 99.3\% = 156,862$ 繰越算出税額 $3,276 \times 7.2\% = 235$ 法人税割 $217,320 \times 99.9\% = 217,102$ 繰越算出税額 $299 \times 0.2\% = 1$
				2 滞納繰越分	236	
計	3,065,917	2,808,052	257,865			

第1款 市税
第2項 固定資産税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 固定資産税	2,455,373	2,194,564	260,809	1 現年課税分	2,444,462	固定資産税 <u>2,455,373</u> 土地 算出税額 $466,520 \times 98.4\% = 459,055$ 繰越算出税額 $25,824 \times 12.8\% = 3,305$ 家屋 算出税額 $1,256,005 \times 98.5\% = 1,237,164$ 繰越算出税額 $53,184 \times 14.3\% = 7,605$ 償却資産 算出税額 $748,992 \times 99.9\% = 748,243$ 繰越算出税額 $1,541 \times 0.1\% = 1$
				2 滞納繰越分	10,911	
2 国有資産等 所在市町村 交付金	82,753	72,910	9,843	1 交付金	82,753	交付金
計	2,538,126	2,267,474	270,652			

第1款 市税
第3項 軽自動車税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 種別割	178,466	177,136	1,330	1 現年課税分	177,098	種別割 <u>178,466</u> 台数 21,393台 算出税額 $179,978 \times 98.4\% = 177,098$ 繰越算出税額 $6,111 \times 22.4\% = 1,368$
				2 滞納繰越分	1,368	
2 環境性能割	426	10,995	△ 10,569	1 環境性能割	426	環境性能割
計	178,892	188,131	△ 9,239			

第1款 市税
第4項 市たばこ税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 市たばこ税	555,458	550,869	4,589	1 現年課税分	555,458	売渡し本数見込 84,777千本
計	555,458	550,869	4,589			

第1款 市税
第5項 都市計画税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 都市計画税	167,835	165,882	1,953	1 現年課税分	166,953	都市計画税 <u>167,835</u>
				2 滞納繰越分	882	土地 算出税額 61,227×98.8%=60,492 繰越算出税額 2,630×13.1%=344 家屋 算出税額 107,646×98.9%=106,461 繰越算出税額 3,132×17.2%=538
計	167,835	165,882	1,953			

第1款 市税
第6項 入湯税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 入湯税	1,595	1,687	△ 92	1 現年課税分	1,595	入湯税 <u>1,595</u> 入湯客数 10,635人×150円=1,595,250円
計	1,595	1,687	△ 92			

第1款 市税
第7項 使用済燃料税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 使用済燃料 税	42,944	11,187	31,757	1 現年課税分	42,944	使用済燃料税
計	42,944	11,187	31,757			

第2款 地方譲与税
第1項 地方揮発油譲与税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 地方揮発油 譲与税	38,000	48,000	△ 10,000	1 地方揮発油 譲与税	38,000	交付見込額
計	38,000	48,000	△ 10,000			

第2款 地方譲与税
第2項 自動車重量譲与税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 自動車重量 譲与税	168,869	155,000	13,869	1 自動車重量 譲与税	168,869	交付見込額
計	168,869	155,000	13,869			

第2款 地方譲与税
第3項 森林環境譲与税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 森林環境譲 与税	72,963	74,000	△ 1,037	1 森林環境譲 与税	72,963	交付見込額
計	72,963	74,000	△ 1,037			

第3款 利子割交付金
第1項 利子割交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 利子割交付 金	7,000	3,000	4,000	1 利子割交付 金	7,000	交付見込額
計	7,000	3,000	4,000			

第4款 配当割交付金
第1項 配当割交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 配当割交付 金	30,000	21,000	9,000	1 配当割交付 金	30,000	交付見込額
計	30,000	21,000	9,000			

第5款 株式等譲渡所得割交付金

第1項 株式等譲渡所得割交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 株式等譲渡 所得割交付 金	36,000	20,000	16,000	1 株式等譲渡 所得割交付 金	36,000	交付見込額
計	36,000	20,000	16,000			

第6款 法人事業税交付金

第1項 法人事業税交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 法人事業税 交付金	96,000	105,000	△ 9,000	1 法人事業税 交付金	96,000	交付見込額
計	96,000	105,000	△ 9,000			

第7款 地方消費税交付金

第1項 地方消費税交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 地方消費税 交付金	1,855,000	1,645,000	210,000	1 地方消費税 交付金	1,855,000	交付見込額
計	1,855,000	1,645,000	210,000			

第8款 環境性能割交付金

第1項 環境性能割交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 環境性能割 交付金	500	25,000	△ 24,500	1 環境性能割 交付金	500	交付見込額
計	500	25,000	△ 24,500			

第9款 国有提供施設等所在市町村助成交付金
第1項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	83,472	80,747	2,725	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	83,472	交付見込額
計	83,472	80,747	2,725			

第10款 地方特例交付金
第1項 地方特例交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方特例交付金	73,717	45,000	28,717	1 地方特例交付金	73,717	交付見込額
計	73,717	45,000	28,717			

第10款 地方特例交付金
第2項 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	293	1,430	△ 1,137	1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	293	交付見込額
計	293	1,430	△ 1,137			

第11款 地方交付税
第1項 地方交付税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方交付税	12,470,000	12,263,000	207,000	1 地方交付税	12,470,000	普通交付税 特別交付税
計	12,470,000	12,263,000	207,000			<u>10,730,000</u> <u>1,740,000</u>

第12款 交通安全対策特別交付金
第1項 交通安全対策特別交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 交通安全対策特別交付金	4,348	4,352	△ 4	1 交通安全対策特別交付金	4,348	交付見込額
計	4,348	4,352	△ 4			

第13款 分担金及び負担金
第1項 負担金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 民生費負担金	32,455	107,012	△ 74,557	1 社会福祉費負担金	9,917	下北圏域障害支援区分認定審査会設置負担金 <u>9,917</u>
				2 老人福祉費負担金	20,914	老人ホーム入所者負担金 <u>20,914</u>
				3 児童福祉費負担金	1,624	保育児童保護者負担金 <u>1,172</u> 養育医療費負担金 <u>452</u>
2 土木費負担金	14	11	3	1 住宅費負担金	14	木造住宅耐震診断派遣対象者負担金 <u>14</u>
計	32,469	107,023	△ 74,554			

第14款 使用料及び手数料
第1項 使用料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務使用料	3,875	3,867		8 総務管理使用料	3,875	行政財産目的外使用料 <u>3,755</u> コミュニティセンター使用料 <u>63</u> コミュニティタクシー使用料 <u>57</u>
2 民生使用料	8,300	9,866	△ 1,566	1 社会福祉使用料	6,718	総合福祉センター使用料 <u>6,718</u>
				2 老人福祉使用料	1,582	老人福祉センター使用料 <u>1,582</u>
3 衛生使用料	14,381	15,104	△ 723	1 保健衛生使用料	14,381	斎場使用料 <u>11,402</u> 埋葬場所使用料 <u>2,979</u>
4 農林水産業使用料	1,879	1,957	△ 78	1 農業使用料	427	野猿公苑入苑料 <u>388</u> 法定外公共物占用料 <u>39</u>
				2 水産業使用料	1,452	漁港施設占用料 <u>721</u> 水産物処理加工施設使用料 <u>731</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
5 商工使用料	28,831	16,109	12,722	1 商工使用料	28,831	温泉使用料 <u>8,108</u> 安渡館使用料 <u>226</u> 陶芸センター使用料 <u>376</u> 脇野沢流通センター使用料 <u>155</u> 早掛レイクサイドヒルキャンプ場使用料 <u>4,200</u> 薬研野営場使用料 <u>1,295</u> むつまちなかオフィス使用料 <u>14,471</u>
6 土木使用料	63,582	64,153	△ 571	1 道路使用料	6,131	道路占用料 <u>5,580</u> 法定外公共物占用料 <u>550</u> 準用河川占用料 <u>1</u>
				2 公園使用料	1,493	公園使用料 <u>1,493</u>
				3 住宅使用料	55,958	市営住宅使用料 <u>55,958</u>
7 教育使用料	2,378	2,448	△ 70	1 教育総務使用料	323	教育財産目的外使用料 <u>323</u>
				2 社会教育使用料	307	公民館使用料 <u>298</u> 式番館使用料 <u>9</u>
				3 保健体育使用料	1,748	体育施設使用料 <u>1,139</u> 公園使用料 <u>609</u>
計	123,226	113,504	9,722			

第14款 使用料及び手数料
第2項 手数料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務手数料	28,033	31,147	△ 3,114	1 徴税手数料	4,527	税及び税外督促手数料 <u>1,566</u> 税務諸証明手数料 <u>2,772</u> コンビニ交付システム証明書交付手数料 <u>189</u>
				2 戸籍住民基本台帳手数料	23,506	戸籍住民基本台帳手数料 <u>20,796</u> コンビニ交付システム証明書交付手数料 <u>2,710</u>
2 民生手数料	1,053	1,016	37	1 社会福祉手数料	1,053	日常生活用具給付事業利用手数料 <u>813</u> 日中一時支援事業利用手数料 <u>60</u> 訪問入浴サービス事業利用手数料 <u>55</u> 移動支援事業利用手数料 <u>125</u>
3 衛生手数料	97,807	100,624	△ 2,817	1 保健衛生手数料	2,688	健康診査等手数料 <u>1,142</u> 犬の登録等手数料 <u>1,526</u> 墓地公園使用許可名義変更手数料 <u>18</u> 墓地公園使用許可証再交付手数料 <u>2</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
				2 清掃手数料	95,119	一般廃棄物処理手数料 <u>95,074</u> 一般廃棄物処理業許可手数料 <u>45</u>
4 土木手数料	586	833	△ 247	1 土木手数料	11	住居表示台帳交付手数料 <u>1</u> 認定路線図交付手数料 <u>10</u>
				2 都市計画手数料	575	屋外広告物許可審査手数料 <u>549</u> 開発行為許可審査手数料 <u>20</u> 都市計画図交付手数料 <u>6</u>
計	127,479	133,620	△ 6,141			

第15款 国庫支出金
第1項 国庫負担金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 民生費国庫 負担金	4,659,772	4,443,931	215,841	1 社会福祉費 負担金	1,121,742	障害者自立支援給付費負担金 <u>1,096,054</u> 特別障害者手当等給付費負担金 <u>22,453</u> 生活困窮者自立支援事業費負担金 <u>3,235</u>
				2 老人福祉費 負担金	50,266	介護保険料軽減分負担金 <u>50,266</u>
				3 児童福祉費 負担金	1,667,447	児童入所施設措置費等負担金 <u>2,163</u> 児童手当負担金 <u>546,136</u> 子どものための教育・保育給付交付金 <u>1,023,785</u> 児童扶養手当負担金 <u>94,191</u> 養育医療費負担金 <u>1,172</u>
				4 生活保護費 負担金	1,820,317	生活保護費負担金 <u>1,816,888</u> 被保護者就労支援事業負担金 <u>2,559</u> 被保護者健康管理支援事業負担金 <u>870</u>
2 衛生費国庫 負担金	61,387	61,153	234	1 保健衛生費 負担金	61,387	国民健康保険基盤安定負担金 <u>60,693</u> 国民健康保険未就学児均等割保険税負担金 <u>603</u> 国民健康保険産前産後期間保険税負担金 <u>91</u>
計	4,721,159	4,505,084	216,075			

第15款 国庫支出金
第2項 国庫補助金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務費国庫 補助金	225,249	1,168,337	△ 943,088	1 総務管理費 補助金	220,513	社会保障・税番号制度カード関連事務交付金 <u>45,627</u> 半島振興広域連携促進事業費補助金 <u>15,120</u> デジタル基盤改革支援補助金 <u>1,584</u> 地域公共交通確保維持改善事業費補助金 <u>158,182</u>
				2 消防費補助 金	4,736	社会資本整備総合交付金 <u>4,736</u>
2 民生費国庫 補助金	221,112	162,859	58,253	1 社会福祉費 補助金	34,056	地域生活支援事業費補助金 <u>23,614</u> 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 <u>10,442</u>
				2 児童福祉費 補助金	175,152	児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金 <u>1,387</u> 子ども・子育て支援交付金 <u>96,397</u> 母子家庭等対策総合支援事業費補助金 <u>2,094</u> 子育てのための施設等利用給付交付金 <u>1,971</u> 保育対策総合支援事業費補助金 <u>21,969</u> 困難な問題を抱える女性支援推進等事業費国庫補 助金 <u>1,634</u> 就学前教育・保育施設整備交付金 <u>49,700</u>
				3 生活保護費 補助金	11,904	生活保護適正実施推進事業費補助金 <u>11,904</u>
3 衛生費国庫 補助金	73,616	40,843	32,773	1 衛生費補助 金	34,650	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助 金 <u>34,650</u>
				2 保健衛生費 補助金	38,966	循環型社会形成推進交付金（浄化槽分） <u>6,060</u> 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 費補助金 <u>2,418</u> 母子保健衛生費国庫補助金 <u>1,319</u> 妊婦のための支援給付交付金 <u>20,405</u> 子ども・子育て支援交付金 <u>8,764</u>
4 農林水産業 費国庫補助 金	36,330	99,119	△ 62,789	1 農業費補助 金	23,577	天然記念物食害対策事業費補助金 <u>23,577</u>
				2 鳥獣対策費 補助金	3,843	鳥獣対策費補助金 <u>3,843</u>
				3 林業費補助 金	8,910	森林環境保全整備事業費補助金 <u>8,910</u>
5 商工費国庫 補助金	49,805	45,014	4,791	1 商工費補助 金	49,805	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助 金
6 土木費国庫 補助金	360,446	395,741	△ 35,295	1 道路橋りよ う費補助金	169,550	防災・安全交付金 <u>140,934</u> 道路更新防災等対策事業費補助金 <u>28,616</u>
				2 都市計画費 補助金	77,585	都市構造再編集中支援事業費補助金 <u>5,200</u> 道路交通安全対策事業費補助金 <u>72,385</u>
				3 住宅費補助 金	107,730	社会資本整備総合交付金 <u>107,730</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
				4 河川費補助 金	4,498	防災・安全交付金 <u>4,498</u>
				5 公園更新工 事補助金	1,083	防災・安全交付金 <u>1,083</u>
7 教育費国庫 補助金	72,632	93,711	△ 21,079	1 教育総務費 補助金	6,113	教育支援体制整備事業費補助金 <u>4,430</u> 行政による支援体制構築補助金 <u>1,683</u>
				2 小学校費補 助金	20,205	要保護児童生徒援助費補助金（児童分） 297 特別支援教育就学奨励費補助金（児童分） <u>1,161</u> 理科教育設備整備費等補助金（児童分） <u>618</u> 青森県公立学校情報機器整備事業補助金（児童分） <u>18,129</u>
				3 中学校費補 助金	25,447	要保護児童生徒援助費補助金（生徒分） 398 特別支援教育就学奨励費補助金（生徒分） <u>1,245</u> 理科教育設備整備費等補助金（生徒分） <u>631</u> へき地児童生徒援助費等補助金 <u>3,534</u> 青森県公立学校情報機器整備事業補助金（生徒分） <u>19,639</u>
				4 社会教育費 補助金	4,070	美術工芸品保存修理事業費補助金 <u>1,767</u> 重要文化財公開活用事業費補助金 <u>2,303</u>
				5 保健体育費 補助金	16,797	へき地児童生徒援助費等補助金 310 社会資本整備総合交付金 <u>15,400</u> 医療施設運営費補助金 <u>1,087</u>
				8 特定防衛施 設周辺整備 調整交付金	120,092	101,000
9 電源立地地 域対策交付 金	1,500,000	1,500,000		1 電源立地地 域対策交付 金	1,500,000	電源立地地域対策交付金
10 地方創生交 付金	183,731	27,588	156,143	1 地方創生臨 時交付金	183,731	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
11 地域未来交 付金	76,295	269,972	△ 193,677	1 第2世代交 付金・拠点 整備事業	16,753	地域未来推進型・拠点整備事業 <u>16,753</u>
				2 第2世代交 付金・ソフ ト事業	52,907	地域未来推進型・ソフト事業 <u>52,907</u>
				3 デジタル実 装型	6,635	デジタル実装型 <u>6,635</u>
計	2,919,308	3,904,184	△ 984,876			

第15款 国庫支出金
第3項 委託金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務費委託金	1,098	1,029	69	1 総務管理費 委託金	870	施設区域取得等事務委託金 <u>700</u> 自衛官募集事務費委託金 <u>170</u>
				2 戸籍住民基本 台帳費委託金	228	中長期在留者住居地届出等事務委託金 <u>228</u>
2 民生費委託金	10,172	10,272	△ 100	1 社会福祉費 委託金	9,739	国民年金事務費委託金 <u>9,739</u>
				2 児童福祉費 委託金	433	特別児童扶養手当事務取扱委託金 <u>433</u>
計	11,270	11,301	△ 31			

第16款 県支出金
第1項 県負担金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 民生費県負 担金	1,135,271	1,096,599	38,672	1 社会福祉費 負担金	548,025	障害者自立支援給付費負担金 <u>548,025</u>
				2 老人福祉費 負担金	25,133	介護保険料軽減分負担金 <u>25,133</u>
				3 児童福祉費 負担金	545,478	助産施設措置費負担金 <u>1,081</u> 児童手当負担金 <u>67,312</u> 子どものための教育・保育給付費等県負担金 <u>476,499</u> 養育医療費負担金 <u>586</u>
				4 生活保護費 負担金	16,635	生活保護法第73条負担金 <u>15,686</u> 行旅病人負担金 <u>949</u>
2 衛生費県負 担金	391,014	392,259	△ 1,245	1 保健衛生費 負担金	391,014	国民健康保険基盤安定負担金 <u>207,539</u> 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 <u>183,129</u> 国民健康保険未就学児均等割保険税負担金 <u>301</u> 国民健康保険産前産後期間保険税負担金 <u>45</u>
計	1,526,285	1,488,858	37,427			

第16款 県支出金
第2項 県補助金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務費県補助金	14,490	8,948	5,542	1 総務管理費補助金	14,490	地域少子化対策重点推進交付金 97 青森県移住支援事業費補助金 4,308 青森県医療・福祉職子育て世帯移住支援事業費補助金 3,250 青森県市町村協議会等運営スタートアップ支援事業費補助金 835 G X 青森アクセラレーション事業費補助金 6,000
2 民生費県補助金	187,576	192,444	△ 4,868	1 社会福祉費補助金	47,635	地域生活支援事業費補助金 11,805 民生委員協議会補助金 10,154 重度心身障害者医療費助成事業費補助金 25,500 自立支援医療事務取扱交付金 176
				2 老人福祉費補助金	3,442	老人クラブ運営費補助金 2,241 低所得者利用者負担対策事業費補助金 1,104 介護従事者確保対策事業費補助金 97
				3 児童福祉費補助金	136,499	ひとり親家庭等医療費補助金 19,482 子ども・子育て支援交付金（青森県地域子ども・子育て支援事業費補助金） 85,275 子育てのための施設等利用給付交付金 985 乳幼児はつらつ育成事業費補助金 23,256 保育対策総合支援事業費補助金 7,501
3 衛生費県補助金	11,178	9,812	1,366	1 保健衛生費補助金	11,178	健康増進保健事業費補助金 3,956 青森県浄化槽整備費補助金 3,030 青森県自殺対策強化事業費補助金 381 青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金 200 骨髄ドナー助成事業費補助金 105 地域生活支援事業費補助金 289 子ども・子育て支援交付金 3,166 保健衛生費補助金 51
4 農林水産業費県補助金	166,697	165,899	798	1 農業費補助金	29,920	農業委員会設置費等補助金 1,645 機構集積支援事業費補助金 1,410 農業振興費補助金 16,090 経営所得安定対策等推進事業費補助金 1,800 多面的機能支払交付金 163 多面的機能支払推進交付金 27 新規就農者育成総合対策事業費補助金 14,100 地籍調査事業費補助金 10,140 農地利用最適化交付金事業費補助金 635
				2 林業費補助金	9,725	民有林野造林補助金 6,944 森林病虫害等防除事業費補助金 2,781
				3 水産業費補助金	126,056	青森県トド漁業被害防止対策事業費補助金 100 水産物供給基盤機能保全事業費補助金 85,500 青森県海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金 2,950 漁港施設機能強化事業費補助金 37,500 農林漁業災害経営資金利子補給費補助金 6
				4 鳥獣対策費補助金	996	有害鳥獣捕獲体制強化事業費補助金 996
5 商工費県補助金	387	300	87	1 商工費補助金	387	青森県消費者行政強化事業費補助金

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
6 土木費県補助金	507	387	120	1 都市計画費補助金	111	土地利用規制等対策費交付金 <u>111</u>
				2 住宅費補助金	396	青森県住宅耐震診断推進事業費補助金 <u>43</u> 青森県住宅耐震改修促進支援事業費補助金 <u>293</u> 青森県ブロック塀等耐震改修促進支援事業費補助金 <u>60</u>
7 消費費県補助金	16,054	22,816	△ 6,762	1 消防費補助金	16,054	要配慮者等屋内退避施設維持管理事業補助金 <u>3,898</u> 原子力防災対策事業費補助金 <u>12,156</u>
8 教育費県補助金	906,554	535,713	370,841	1 教育総務費補助金	193,825	教育改革支援費補助金 <u>10,000</u> 学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金 <u>182,591</u> 校内教育支援センター推進事業費補助金 <u>250</u> 令和8年度文部科学省委託事業補助金 <u>984</u>
				2 社会教育費補助金	2,805	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 <u>2,805</u>
				3 保健体育費補助金	709,924	国民スポーツ大会市町村競技施設仮設等対応補助金 <u>306,046</u> 青の煌めきあおもり国スポ会場市町村運営交付金 <u>399,695</u> 青の煌めきあおもり国スポ学校観戦支援事業補助金 <u>4,183</u>
9 電源立地地域対策等交付金	169,889	158,767	11,122	1 電源立地地域対策交付金	147,714	電源立地地域対策交付金 <u>147,714</u>
				2 広報・調査等交付金	22,175	広報・調査等交付金 <u>22,175</u>
10 青森県核燃料物質等取扱税交付金	666,826	542,959	123,867	1 青森県核燃料物質等取扱税交付金	666,826	青森県核燃料物質等取扱税交付金
11 核燃料サイクル交付金	22,000	400,000	△ 378,000	1 核燃料サイクル交付金	22,000	核燃料サイクル交付金
12 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金	49,180	0	49,180	1 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金	49,180	原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金
計	2,211,338	2,038,045	173,293			

第16款 県支出金
第3項 県委託金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務費県委託金	95,874	177,157	△ 81,283	1 総務管理費委託金	1,342	県民だより配布事務費委託金 <u>796</u> 県議会だより配布事務費委託金 <u>531</u> 権限委譲委託金（特定非営利活動促進法関連分） <u>15</u>
				2 徴税费委託金	81,043	県民税徴収事務費委託金 <u>81,043</u>
				3 戸籍住民基本台帳費委託金	56	人口動態調査費委託金 <u>56</u>
				4 選挙費委託金	9,686	青森県議会議員一般選挙費委託金 <u>9,686</u>
				5 統計調査費委託金	3,747	統計調査費委託金 <u>3,747</u> 諸統計調査費委託金 <u>3,727</u> 統計調査員確保対策事業費委託金 <u>20</u>
2 民生費県委託金	125	118	7	1 社会福祉費委託金	125	特別給付金等支給事務費市町村交付金 <u>76</u> 公害防止条例施行事務費交付金 <u>49</u>
3 農林水産業費県委託金	1,631	907	724	1 農業費委託金	1,021	権限移譲委託金（鳥獣保護分） <u>1,021</u>
				2 水産業費委託金	610	海面漁業月別漁獲数量調査事務費委託金 <u>610</u>
4 商工費県委託金	4,248	4,177	71	1 商工費委託金	4,248	下北半島国定公園清掃作業委託金 <u>852</u> 水道施設管理委託金 <u>3,366</u> 権限委譲委託金（中小企業等協同組合法関連分） <u>12</u> 権限委譲委託金（商工会議所法関連分） <u>2</u> 権限委譲委託金（商工会法関連分） <u>16</u>
5 土木費県委託金	229	147	82	1 都市計画費委託金	229	権限移譲委託金（都市計画法分） <u>101</u> 権限移譲委託金（屋外広告物法分） <u>128</u>
6 消防費県委託金	19	27	△ 8	1 消防費委託金	19	権限移譲委託金（液化石油ガス分）
7 教育費県委託金	50,876	40,876	10,000	1 教育費委託金	50,876	地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金 <u>50,126</u> 地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業委託金 <u>750</u>
計	153,002	223,409	△ 70,407			

第17款 財産収入
第1項 財産運用収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 財産貸付収入	16,556	16,567	△ 11	1 不動産貸付収入	16,536	土地建物貸付収入 16,536 東北電力(株)外敷地等貸付料 2,415 本庁舎自動販売機用地貸付料 2,286 本庁舎コンビニエンスストア用地貸付料 5,040 教員住宅入居料 2,490 旧本庁舎跡地貸付料 3,900 川内林野貸付料 405
				2 動産貸付収入	20	市有牛貸付収入 20
2 利子及び配 当金	5,279	2,318	2,961	1 利子及び配 当金	1,039	配当金 1,039
				2 関根浜沿岸 漁業振興基 金運用収入	870	関根浜沿岸漁業振興基金運用利子収入 870
				3 土地開発基 金運用収入	1	土地開発基金運用利子収入 1
				4 減債基金運 用収入	1	減債基金運用利子収入 1
				5 育英基金運 用収入	7	育英基金運用利子収入 7
				6 大畑町沿岸 漁業振興基 金運用収入	84	大畑町沿岸漁業振興基金運用利子収入 84
				7 水川目酪農 振興基金運 用収入	2	水川目酪農振興基金運用利子収入 2
				8 地域振興基 金運用収入	2,893	地域振興基金運用利子収入 2,893
				9 特定防衛施 設周辺整備 調整交付金 事業基金運 用収入	14	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金運用利子収入 14
				10 子ども夢育 成基金運用 収入	1	子ども夢育成基金運用利子収入 1
				11 ふるさと納 税寄附金基 金運用収入	1	ふるさと納税寄附金基金運用利子収入 1

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
				12 過疎地域持 続的発展基 金運用収入	60	過疎地域持続的発展基金運用利子収入 <u>60</u>
				13 地域基盤安 定化基金運 用収入	1	地域基盤安定化基金運用利子収入 <u>1</u>
				14 財政調整基 金運用収入	1	財政調整基金運用利子収入 <u>1</u>
				15 森林環境譲 与税基金運 用収入	286	森林環境譲与税基金運用利子収入 <u>286</u>
				16 市有林造成 基金運用収 入	18	市有林造成基金運用利子収入 <u>18</u>
計	21,835	18,885	2,950			

第17款 財産収入

第2項 財産売払収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 不動産売払 収入	78	78	0	1 土地売払収 入	78	市有地売払収入
2 生産物売払 収入	7,995	9,606	△ 1,611	1 生産物売払 収入	7,995	立木売払収入 <u>7,595</u> 陶器売払収入 <u>400</u>
計	8,073	9,684	△ 1,611			

第18款 寄附金

第1項 寄附金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務費寄附 金	190,000	342,000	△ 152,000	1 ふるさと納 税寄附金	150,000	ふるさと納税寄附金 <u>150,000</u>
				2 まち・ひと ・しごと創 生寄附金	40,000	まち・ひと・しごと創生寄附金 <u>40,000</u>
計	190,000	342,000	△ 152,000			

第19款 繰入金
第1項 基金繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 関根浜沿岸 漁業振興基 金繰入金	1,047	1,722	△ 675	1 関根浜沿岸 漁業振興基 金繰入金	1,047	関根浜沿岸漁業振興基金繰入金
2 育英基金繰 入金	38,340	39,240	△ 900	1 育英基金繰 入金	38,340	育英基金繰入金
3 特定防衛施 設周辺整備 調整交付金 事業基金繰 入金	6,456	25,535	△ 19,079	1 特定防衛施 設周辺整備 調整交付金 事業基金繰 入金	6,456	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金
4 地域振興基 金繰入金	400,000	400,000	0	1 地域振興基 金繰入金	400,000	地域振興基金繰入金
5 ふるさと納 税寄附金基 金繰入金	150,001	300,001	△ 150,000	1 ふるさと納 税寄附金基 金繰入金	150,001	ふるさと納税寄附金基金繰入金
6 地域基盤安 定化基金繰 入金	240,000	305,845	△ 65,845	1 地域基盤安 定化基金繰 入金	240,000	地域基盤安定化基金繰入金
7 森林環境譲 与税基金繰 入金	12,263	138,494	△ 126,231	1 森林環境譲 与税基金繰 入金	12,263	森林環境譲与税基金繰入金
8 減債基金繰 入金	50,000	117,273	△ 67,273	1 減債基金繰 入金	50,000	減債基金繰入金
9 市有林造成 基金繰入金	5,800	1,500	4,300	1 市有林造成 基金繰入金	5,800	市有林造成基金繰入金
子ども夢育 成基金繰入 金	0	8,706	△ 8,706			廃 目
中小企業経 営安定化資 金利子補給 基金繰入金	0	1,628	△ 1,628			廃 目
過疎地域持 続的発展基 金繰入金	0	6,263	△ 6,263			廃 目
計	903,907	1,346,207	△ 442,300			

第19款 繰入金
第2項 特別会計繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 後期高齢者 医療特別会 計繰入金	231	231	0	1 後期高齢者 医療特別会 計繰入金	231	後期高齢者医療特別会計繰入金
計	231	231	0			

第20款 諸収入
第1項 市預金利子

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 市預金利子	1,538	603	935	1 市預金利子	1,538	金融機関預金利子
計	1,538	603	935			

第20款 諸収入
第2項 延滞金加算金及び過料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 延滞金	1,222	1,246	△ 24	1 延滞金	1,222	諸税等延滞金
計	1,222	1,246	△ 24			

第20款 諸収入
第3項 貸付金元利収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務貸付金 元金収入	7,524	7,704	△ 180	1 総務貸付金 元金収入	7,524	地域総合整備資金貸付金元金収入
2 農業貸付金 元利収入	13,514	15,978	△ 2,464	1 農業貸付金 元金収入	13,509	ニホンザル被害対策市町村等連絡会議貸付金 元金収入 <u>2,526</u> 水川目地区酪農振興資金貸付金元金収入 <u>8,783</u> 脇野沢農業振興公社貸付金元金収入 <u>2,200</u>
				2 農業貸付金 利子収入	5	脇野沢農業振興公社貸付金利子収入 <u>5</u>
3 商工貸付金 元金収入	218,100	218,000	100	1 商工貸付金 元金収入	218,100	中小企業融資特別保証制度原資預託金元金収入 <u>216,000</u> 青森県多重債務者等経済生活再生事業特別支援 制度預託金元金収入 <u>2,100</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
4 消防貸付金 元金収入	195	195	0	1 消防貸付金 元金収入	181	災害援護資金貸付金元金収入 <u>181</u>
				2 消防貸付金 利子収入	14	災害援護資金貸付金利子収入 <u>14</u>
5 教育貸付金 元金収入	35,720	36,710	△ 990	1 教育貸付金 元金収入	35,720	奨学金貸付金元金収入 <u>34,549</u> 緊急支援金貸付金元金収入 <u>1,171</u>
6 一部事務組 合貸付金元 金収入	3,000,000	2,500,000	500,000	1 一部事務組 合貸付金元 金収入	3,000,000	一部事務組合下北医療センター貸付金元金収入
計	3,275,053	2,778,587	496,466			

第20款 諸収入

第4項 受託事業収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務費受託 事業収入	6,155	4,890	1,265	1 総務管理費 受託事業収 入	6,155	電子計算業務受託事業収入 <u>4,860</u> 情報ネットワーク管理業務受託事業収入 <u>869</u> 人事給与システム改修等負担金 <u>426</u>
2 衛生費受託 事業収入	25,065	23,125	1,940	1 保健衛生費 受託事業収 入	25,065	後期高齢者健康診査業務受託事業収入 <u>13,991</u> 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事 業受託事業収入 <u>11,074</u>
3 農林水産業 費受託事業 収入	3,109	2,927	182	1 農業費受託 事業収入	3,109	農地中間管理事業受託事業収入 <u>3,109</u>
4 商工費受託 事業収入	1,057	995	62	1 商工費受託 事業収入	1,057	下北地域消費生活相談体制町村受託事業収入 <u>979</u> 創業事業受託事業収入 <u>78</u>
5 教育費受託 事業収入	19,101	22,316	△ 3,215	1 教育総務費 受託事業収 入	5,183	教育研修センター受託事業収入 <u>5,183</u>
				2 保健体育費 受託事業収 入	13,918	給食提供業務受託事業収入 <u>13,918</u>
計	54,487	54,253	234			

第20款 諸収入
第5項 雑入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 年金委託金	292	261	31	1 農業者年金 委託金	292	農業者年金業務費委託金
2 納付金	6,623	6,114	509	1 雇用保険料 納付金	5,334	会計年度任用職員雇用保険料納付金 <u>5,334</u>
				2 日本スポー ツ振興セン ター納付金	1,289	日本スポーツ振興センター納付金 <u>1,289</u>
3 返還金	14,185	17,502	△ 3,317	1 返還金	14,185	生活保護費返還徴収金 <u>4,217</u>
						障害者自立支援給付費事業者返還金 <u>9,968</u>
4 雑入	140,289	116,188	24,101	1 雑入	140,289	コミュニティ助成事業費助成金 <u>9,800</u> むつ小川原産業活性化センター助成金 <u>159</u> 宝くじ収益金市町村交付金 <u>18,000</u> 広報紙・ホームページバナー等広告収入 <u>3,486</u> 青森県後期高齢者医療広域連合職員分負担金 <u>6,214</u> 会計年度任用職員負担金 <u>14,115</u> 信用保証料負担金返戻金 <u>1,720</u> 自動販売機電気料 <u>1,124</u> 市営住宅共益費 <u>2,177</u> ネーミングライツ料 <u>3,685</u> ジュニア大使派遣事業自己負担金 <u>300</u> 小荒川油送管撤去事業負担金 <u>20,359</u> 中小企業集積活性化支援事業基金負担金 <u>3,300</u> がん検診無償化負担金 <u>2,247</u> 特定健康診査従事者報酬等負担金 <u>1,575</u> 後期高齢者医療制度健康づくり補助金 <u>4,534</u> 光熱水費外 <u>47,494</u>
計	161,389	140,065	21,324			

第21款 市債
第1項 市債

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務債	1,039,500	1,155,500	△ 116,000	1 総務管理債	1,039,500	電気通信施設整備債 <u>33,900</u> 文化会館整備債 <u>87,300</u> 基金造成債 <u>3,200</u> デジタル基盤整備債 <u>4,800</u> 借換債 <u>910,300</u>
2 民生債	84,000	38,900	45,100	1 児童福祉債	84,000	児童福祉施設整備債 <u>19,800</u> 借換債 <u>64,200</u>
3 衛生債	21,200	8,600	12,600	1 保健衛生債	21,200	斎場整備債 <u>10,600</u> 清掃施設整備債 <u>4,100</u> 電気通信施設整備債 <u>1,700</u> 借換債 <u>4,800</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明	
				区分	金額		
4 農林水産業 債	105,900	209,200	△ 103,300	1 水産業債	88,400	漁港整備債 借換債	73,200 15,200
				2 林業債	17,500	林業施設整備債	17,500
5 商工債	136,200	250,300	△ 114,100	1 商工債	136,200	観光施設整備債 商工施設整備債	51,400 84,800
6 土木債	676,200	939,700	△ 263,500	1 道路橋りょう 債	398,700	道路橋りょう整備債 借換債	325,900 72,800
				2 河川債	80,800	河川整備債 借換債	32,300 48,500
				3 都市計画債	126,100	街路整備債 コンパクトシティ推進債 借換債	49,200 58,800 18,100
				4 住宅債	70,600	公営住宅整備債	70,600
7 教育債	459,900	532,200	△ 72,300	1 小学校債	58,600	小学校整備債 デジタル基盤整備債	11,000 47,600
				2 中学校債	125,600	中学校整備債 中学校管理債 デジタル基盤整備債	49,100 36,100 40,400
				3 社会教育債	153,500	社会教育施設整備債 重要文化財修復事業債	151,500 2,000
				4 保健体育債	122,200	体育施設整備債	122,200
8 公営企業債	46,900	53,200	△ 6,300	1 公営企業債	46,900	医療体制整備債 医療施設整備債	40,000 6,900
消防債	0	28,800	△ 28,800			廃目	
計	2,569,800	3,216,400	△ 646,600				

(単位 千円)

歳入合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
	40,500,000	40,917,000	△ 417,000

歳出

第1款 議会費
第1項 議会費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 議会費	238,095	234,682	3,413				238,095	1 報酬	94,680	給与費 一般職6人 議員報酬及び手当等 議会活動費 費用弁償 議長交際費 議会運営費 普通旅費 全国議長会等負担金 会議録作成業務委託料 其他事務費	51,439
								2 給料	25,283		150,996
								3 職員手当 等	48,147		13,003 11,753 1,250
								4 共済費	34,325		22,657 4,818
								7 報償費	36		2,366
								8 旅費	16,571		4,730
								9 交際費	1,250		10,743
								10 需用費	1,186		
								11 役務費	1,727		
								12 委託料	10,503		
								13 使用料及 び賃借料	2,021		
								18 負担金補 助及び交 付金	2,366		
								計	238,095		234,682

第2款 総務費
第1項 総務管理費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 一般管理 費	1,145,288	1,023,238	122,050	2,348		12,560	1,130,380	1 報酬	50	給与費 特別職3人 一般職114人 市制施行記念事業費(式 典・表彰式) 行革推進費 秘書業務費 秘書業務費 市長交際費 全国市長会等負担金 下北地域広域行政事務組 合負担金 議会費 総務費	1,077,071
								2 給料	477,083		1,131
								3 職員手当 等	278,439		364
								4 共済費	321,549		9,858
								7 報償費	788		7,038
											1,700
								8 旅費	3,502		1,120
								9 交際費	1,700		56,864
								10 需用費	1,945		1,715
								11 役務費	763		55,149
								12 委託料	293		
								13 使用料及 び賃借料	1,192		
								18 負担金補 助及び交 付金	57,984		
2 企画費	540,809	604,030	△ 63,221	203,017		74,786	263,006	1 報酬	9,633	協議会等負担金 市内研究機関支援事業費 国際交流事業費 総合経営計画推進事業費 下北圏域定住自立圏推進 事業費 青森明の星短期大学「下 北キャンパス」運営費補 助金 キョウイク(教育・共育 ・今日行く!)拠点によ るまちづくり事業費 会津若松市姉妹都市交流 事業費 地域おこし協力隊設置事 業費 むつ下北未来創生キャン パス活用促進事業費 廃止路線代替バス運行費 補助金	1,344
								7 報償費	45,067		296
								8 旅費	2,603		9,158
								10 需用費	1,882		14,725
								11 役務費	908		349
								12 委託料	290,541		12,000
								13 使用料及 び賃借料	1,741		5,600
								18 負担金補 助及び交 付金	172,290		1,228
								27 繰出金	16,144		34,966
		500									
		3,254									

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
									デマンド型乗合タクシー 運行事業費	2,070
									下北地域公共交通総合連 携協議会負担金	200
									公共交通活性化対策費	325
									高齢者無料乗車証事業費	48,620
									企業版ふるさと納税関連 費	2,273
									ふるさと納税関連費	72,729
									公共用地取得事業特別会 計繰出金	16,144
									移住・定住推進事業費	9,933
									下北総合開発期成同盟会 負担金	10,057
									J R大湊線活性化協議会 負担金	150
									コミュニティタクシー運 行事業費	791
									交通事業者運転手確保支 援事業費補助金	1,242
									高等学校通学費補助金	26,097
									海上自衛隊連携推進事業 費	1,122
									むつ市自動運転実証運 行事業費	197,728
									八戸学院大学「むつ下北 キャンパス」運営費補助 金	44,616
									川内地区集落支援員設置 事業費	5,000
									E B P M実践力向上プロ ジェクト事業費	8,800
									むつM a a S構築事業費	5,843
									むつ市コミュニティ空港 整備構想検討協議会負担 金	2,000
									その他事務費	1,649
3 調整費	731	332	399				731	8 旅費	713	調整費
								10 需用費	18	

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
4 原子力広 報調査費	21,581	18,050	3,531	20,978		603	8 旅費	4,128	原子力施設等見学会開催 事業費 3,542 広報事業費 6,094 研修等調査事業費 3,852 要請活動等事務費 92 エネルギー未来人材育成 支援事業費 8,001	
							10 需用費	273		
							11 役務費	374		
							12 委託料	16,510		
							13 使用料及 び賃借料	4		
							18 負担金補 助及び交 付金	292		
5 再生可能 エネルギー 推進費	8,558	8,242	316	6,835		1,723	1 報酬	720	再エネ推進費 1,723 住宅向け太陽光発電設備 導入補助事業費 6,000 農山漁村再生可能エネル ギー法に基づく基本計画 策定事業費 835	
							8 旅費	115		
							10 需用費	1,186		
							13 使用料及 び賃借料	437		
							18 負担金補 助及び交 付金	6,100		
6 文書管理 費	58,828	60,164	△ 1,336			73	58,755	1 報酬	59	固定資産評価審査委員会 費 27 文書管理費 53,467 通信運搬費 45,756 印刷機等借上料 1,532 その他文書管理費 6,179 法規関係事務費 3,712 情報公開及び個人情報保 護制度運営費 38 答弁システム導入費 1,584
							7 報償費	660		
							8 旅費	6		
							10 需用費	6,995		
							11 役務費	46,591		
							12 委託料	2,062		
							13 使用料及 び賃借料	2,455		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
7 人事管理 費	211,636	137,622	74,014	2,110		13,378	196,148	1 報酬	135,563	産業医費	360
								2 給料	2,082	安全衛生管理費	7,299
								3 職員手当 等	28,362	職員研修費	8,295
								4 共済費	22,743	会計年度任用職員管理費	168,080
								7 報償費	324	共済組合等負担金	22,743
								8 旅費	7,720	共済組合追加費用	22,578
								10 需用費	333	特定健診負担金	165
								11 役務費	43	公舎賃賃借料	888
								12 委託料	7,826	その他人事管理費	3,971
								13 使用料及 び賃借料	2,912		
18 負担金補 助及び交 付金	3,728										
8 財政管理 費	2,215	2,220	△ 5				2,215	10 需用費	85	財政管理費	
								12 委託料	2,090		
								18 負担金補 助及び交 付金	40		
9 財産管理 費	12,571	15,495	△ 2,924			683	11,888	10 需用費	254	財産管理費	11,894
								11 役務費	6,618	公有財産保険料	6,618
								12 委託料	1,486	その他財産管理費	5,276
								13 使用料及 び賃借料	4,199	省エネ法関連事業費	677
								15 原材料費	14		
10 契約管理 費	2,182	1,768	414				2,182	10 需用費	948	契約管理費	1,621
								12 委託料	693	電子契約システム導入事 業費	561
								13 使用料及 び賃借料	541		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
11 工事検査 費	5	5	0				5	10 需用費	5	工事検査費	
12 会計管理 費	9,317	8,082	1,235			1,538	7,779	10 需用費	272	指定金融機関派出所派遣 料	2,376
								11 役務費	5,810	其他会計管理費	6,941
								12 委託料	3,045		
								13 使用料及 び賃借料	71		
								17 備品購入 費	119		
13 庁舎管理 費	171,824	1,218,899	△ 1,047,075	2,000		10,118	159,706	2 給料	6,304	本庁舎管理費	167,885
								3 職員手当 等	1,496	電話交換員報酬等	7,800
								10 需用費	76,819	燃料費	14,746
								11 役務費	6,540	電気料	47,491
								12 委託料	70,240	上下水道料	7,497
								13 使用料及 び賃借料	3,243	修繕料	3,418
								14 工事請負 費	3,764	電話料	6,188
								15 原材料費	572	管理関係業務委託料	70,224
								17 備品購入 費	2,841	其他管理費	10,521
								18 負担金補 助及び交 付金	5	車庫管理費	221
14 川内庁舎 管理費	31,485	48,868	△ 17,383			439	31,046	2 給料	4,256	川内庁舎管理費	30,818
								3 職員手当 等	932	会計年度任用職員給 与費	6,099
								10 需用費	9,044	燃料費	3,574
								11 役務費	268	電気料	4,714
								12 委託料	16,802	上下水道料	480
								13 使用料及 び賃借料	183	電話料	268
										管理関係業務委託料	15,224
		其他管理費	459								
		川内庁舎空調設備更新 事業費	667								

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明				
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額			
				国 県 支出金	地方債	その他							
15 大畑庁舎 管理費	17,255	16,414	841			30	17,225	10 需用費	2,728	大畑庁舎管理費 燃料費 電気料 上下水道料 修繕料 電話料 管理関係業務委託料 その他管理費	<u>17,255</u> 60 2,137 124 150 345 13,841 598		
								11 役務費	349				
								12 委託料	13,841				
								13 使用料及 び賃借料	162				
								17 備品購入 費	175				
16 脇野沢庁 舎管理費	20,919	21,477	△ 558			232	20,687	10 需用費	8,060	脇野沢庁舎管理費 燃料費 電気料 上下水道料 修繕料 電話料 管理関係業務委託料 その他管理費	<u>19,400</u> 2,035 4,680 317 716 290 9,700 1,662		
								11 役務費	428				
								12 委託料	9,739				
								13 使用料及 び賃借料	496			脇野沢地区高校生通学支 援事業費	<u>1,475</u>
								15 原材料費	7				
								18 負担金補 助及び交 付金	2,189			その他庁舎管理費	<u>44</u>
								17 車両管理 費	73,049			79,071	△ 6,022
3 職員手当 等	9,591												
4 共済費	1,710												
10 需用費	34,096												
11 役務費	5,834												
13 使用料及 び賃借料	310												
18 負担金補 助及び交 付金	155												
26 公課費	1,175												

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他					
18 広報費	51,868	50,661	1,207	1,880		5,363	44,625	1 報酬	2,016	広報費	<u>735</u>
								3 職員手当 等	413	記者クラブ会計年度任用 職員報酬等	<u>2,499</u>
								8 旅費	70	広報紙発行費	<u>27,122</u>
								10 需用費	24,494	ホームページシステム保 守業務委託料	<u>1,584</u>
								11 役務費	477	エフエムむつ放送業務委 託料	<u>14,520</u>
								12 委託料	22,067	エフエムむつ中継局運営 事業補助金	<u>1,008</u>
								13 使用料及 び賃借料	587	エフエムむつインターネ ットサイマル放送事業補 助金	<u>488</u>
								17 備品購入 費	218	Y o u T u b e 動画制作 業務委託料	<u>3,912</u>
								18 負担金補 助及び交 付金	1,526		
								19 コミュニ ティ推進 費	21,913	17,235	4,678
11 役務費	965	コミュニティ助成事業費	<u>7,800</u>								
18 負担金補 助及び交 付金	20,890										
20 経営改善 費	37,515	54,833	△ 17,318	7,955	4,800		24,760	8 旅費	164	業務効率化推進事業費	<u>11,808</u>
								11 役務費	13,138	マイナンバーカード普及 促進支援事業費	<u>1,320</u>
								12 委託料	15,475	スマートシティ推進事業 費	<u>164</u>
								13 使用料及 び賃借料	3,103	文書管理システム推進事 業費	<u>528</u>
								17 備品購入 費	403	キャッシュレス決済推進 事業費	<u>2,285</u>
								18 負担金補 助及び交 付金	5,232	シニア世代スマホデビ ュ一応援事業費	<u>2,240</u>
										ノーコードツール導入に よる業務効率化推進事業 費	<u>2,110</u>
		ポータルアプリ導入事業 費	<u>13,270</u>								
		ドローン活用推進事業費	<u>502</u>								
		防災行政無線音声配信シ ステム運営事業費	<u>3,288</u>								

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
21 市民連携 推進費	784	823	△ 39	6		707	71	8 旅費	213	クラウドファンディング しもきた運営事業費	<u>70</u>
								10 需用費	51	むつサテライトキャンパス 事業費	<u>708</u>
								18 負担金補助及び交付金	520	その他事務費	<u>6</u>
22 情報管理 費	412,858	493,393	△ 80,535		33,900	21,041	357,917	8 旅費	37	システム管理運営事業費	<u>94,389</u>
								10 需用費	5,820	帳票印刷製本費	4,500
										電子機器等保守委託料	48,667
										電子機器等使用料	36,409
										その他運営費	4,813
								11 役務費	32,992	ネットワーク管理運営事業費	<u>95,518</u>
								12 委託料	154,556	通信料	9,097
										機器等保守委託料	60,345
										電柱等使用料（光ケーブル）	11,032
								13 使用料及び賃借料	200,211	工事請負費	10,560
14 工事請負費	10,560	職員用パソコン更新事業費	<u>73,925</u>								
17 備品購入費	1,149	サーバ整備事業費	<u>13,814</u>								
18 負担金補助及び交付金	7,533	人事給与システム改修事業費	<u>880</u>								
		Google Workspace 移行検証事業費	<u>6,309</u>								
		勤怠管理システム導入事業費	<u>5,338</u>								
		ネットワーク整備事業費	<u>3,398</u>								
		仮想サーバ改修事業費	<u>20,662</u>								
		地方公共団体情報システム標準化事業費	<u>98,625</u>								
23 コミュニ ティセン ター管理 費	228,871	320,393	△ 91,522	50,000	87,300	35,078	56,493	10 需用費	4,335	コミュニティセンター管理費	<u>13,054</u>
								11 役務費	148	文化会館管理費	<u>125,773</u>
								12 委託料	128,539	下北文化会館改修事業費	<u>90,044</u>
								13 使用料及び賃借料	120		
								14 工事請負費	94,544		
								17 備品購入費	1,185		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 源 一 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
24 市民相談 費	883	1,456	△ 573				883	7 報償費	336	市民相談費
								8 旅費	11	
								10 需用費	6	
								18 負担金補助及び交付金	130	
								19 扶助費	400	
25 諸費	359	368	△ 9	170			189	10 需用費	126	自衛官募集事務費
								13 使用料及び賃借料	223	
								18 負担金補助及び交付金	10	
26 男女共同 参画費	170	239	△ 69				170	1 報酬	137	男女共同参画推進委員会 費
								8 旅費	31	
								10 需用費	2	
27 川内地区 応急対策 費	1,000	1,000	0				1,000	10 需用費	600	川内地区応急対策費
								12 委託料	300	
								15 原材料費	100	
28 大畑地区 応急対策 費	1,000	1,000	0				1,000	10 需用費	500	大畑地区応急対策費
								12 委託料	500	
29 脇野沢地区 応急対策 費	1,000	1,000	0				1,000	10 需用費	600	脇野沢地区応急対策費
								14 工事請負費	400	
30 財政調整 基金費	1	1	0				1	24 積立金	1	財政調整基金利子積立て
31 土地開発 基金費	1	1	0				1	24 積立金	1	土地開発基金利子積立て
32 減債基金 費	1	1	0				1	24 積立金	1	減債基金利子積立て

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
33 地域振興 基金費	362,893	701,146	△ 338,253	360,000		2,893		24 積立金	362,893	地域振興基金積立て
34 特定防衛 施設周辺 整備調整 交付金事 業基金費	15	33	△ 18			14	1	24 積立金	15	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立て
35 ふるさと 納税寄附 金基金費	150,001	300,001	△ 150,000			150,001		24 積立金	150,001	ふるさと納税寄附金基金積立て
36 地域基盤 安定化基 金費	1	1	0			1		24 積立金	1	地域基盤安定化基金利子積立て
37 過疎地域 持続的発 展基金費	3,260	3,260	0		3,200	60		24 積立金	3,260	過疎地域持続的発展基金積立て
計	3,602,647	5,210,822	△ 1,608,175	657,952	129,200	336,798	2,478,697			

第2款 総務費
第2項 徴税費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 税務総務 費	289,118	293,930	△ 4,812	56,519		3,994	228,605	2 給料	109,405	給与費 一般職30人	221,550
								3 職員手当 等	64,926	市税課税費	21,306
								4 共済費	47,219	地方税ポータルネットワ ークシステム運用費	13,364
								10 需用費	3,764	固定資産税課税費	7,147
								11 役務費	311	家屋評価システム運用事 業費	2,050
								12 委託料	46,817	固定資産業務支援GIS 保守業務委託料	5,023
								13 使用料及 び賃借料	10,092	固定資産評価替え事業費	18,678
								18 負担金補 助及び交 付金	6,584		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
2 市税等徴 収費	25,398	31,319	△ 5,921	24,524		193	681	8 旅費	225	市税等徴収事業費 コンビニエンスストア収 納事業費 滞納管理システム維持管 理事業費 市税等口座振替推進事業 費	<u>21,177</u> <u>3,347</u> <u>193</u> <u>681</u>
								10 需用費	918		
								11 役務費	5,133		
								12 委託料	193		
								18 負担金補 助及び交 付金	1,429		
								22 償還金利 子及び割 引料	17,500		
計	314,516	325,249	△ 10,733	81,043		4,187	229,286				

第2款 総務費

第3項 戸籍住民基本台帳費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 戸籍住民 基本台帳 費	216,531	270,107	△ 53,576	46,175		24,126	146,230	1 報酬	43,817	給与費 一般職16人 戸籍住民基本台帳事務事 業費 戸籍総合システム関係費 窓口サービス専門員関係 費 社会保障・税番号制度対 応事業費 地方公共団体情報システ ム標準化事業費	<u>113,530</u> <u>12,618</u> <u>10,806</u> <u>33,686</u> <u>44,307</u> <u>1,584</u>
								2 給料	57,824		
								3 職員手当 等	40,431		
								4 共済費	26,816		
								8 旅費	1,119		
								10 需用費	4,181		
								11 役務費	1,597		
								12 委託料	15,154		
								13 使用料及 び賃借料	23,097		
								17 備品購入 費	2,485		
18 負担金補 助及び交 付金	10										
計	216,531	270,107	△ 53,576	46,175		24,126	146,230				

第2款 総務費
第4項 選挙費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 選挙管理 委員会費	29,713	29,800	△ 87				29,713	1 報酬	1,944	給与費 一般職3人 選挙管理委員費 委員会運営費	27,569 1,999 145
								2 給料	13,092		
								3 職員手当 等	8,801		
								4 共済費	5,676		
								8 旅費	55		
								10 需用費	89		
								18 負担金補 助及び交 付金	56		
								2 明るい選 挙推進費	94		
10 需用費	33										
3 青森県議 会議員一 般選挙費	16,658	0	16,658	9,686			6,972	1 報酬	3,162	選挙執行管理費	
								2 給料	1,474		
								3 職員手当 等	32		
								8 旅費	5		
								10 需用費	790		
								11 役務費	4,925		
								12 委託料	5,416		
								13 使用料及 び賃借料	786		
								17 備品購入 費	68		
4 むつ市長 選挙費	7,076	0	7,076				7,076	10 需用費	1,529	選挙執行管理費	
								11 役務費	320		
								12 委託料	4,611		
								13 使用料及 び賃借料	616		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
参議院議員 通常選挙費	0	55,813	△ 55,813						廃 目	
計	53,541	85,762	△ 32,221	9,686			43,855			

第2款 総務費

第5項 統計調査費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明			
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額		
				国 県 支出金	地方債	その他						
1 統計調査 総務費	23,817	16,124	7,693	20			23,797	2 給料	11,829	給与費 一般職3人 統計調査員確保対策費 統計協会年会費 需用費 負担金補助及び交付金	23,796	
								3 職員手当 等	6,574			20
								4 共済費	5,393			1
								10 需用費	20			
								18 負担金補 助及び交 付金	1			
2 諸統計調 査費	3,728	506	3,222	3,727				1 報酬	2,313	諸統計調査費		
								3 職員手当 等	403			
								7 報償費	7			
								8 旅費	75			
								10 需用費	486			
								11 役務費	238			
国勢調査 費	0	37,918	△ 37,918							廃 目		
計	27,545	54,548	△ 27,003	3,747			23,798					

第2款 総務費
第6項 監査委員費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 監査委員 費	45,006	39,532	5,474				45,006	1 報酬	2,190	給与費 一般職5人 監査委員費 事務局費	41,938
								2 給料	21,078		2,385
								3 職員手当 等	11,711		683
								4 共済費	9,149		
								8 旅費	281		
								10 需用費	462		
								17 備品購入 費	56		
								18 負担金補 助及び交 付金	79		
計	45,006	39,532	5,474				45,006				

第3款 民生費
第1項 社会福祉費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 社会福祉 総務費	299,466	336,420	△ 36,954	22,709			276,757	1 報酬	1,211	給与費 一般職25人	<u>196,107</u>
								2 給料	99,655	民生委員推薦会委員費	<u>130</u>
								3 職員手当 等	55,395	民生委員児童委員協議 会活動費補助金	<u>13,241</u>
								4 共済費	41,057	社会福祉協議会補助金	<u>73,007</u>
								8 旅費	127	社会福祉法人指導監査 専門員費	<u>729</u>
								10 需用費	114	福祉バス管理運行費	<u>7,305</u>
								11 役務費	844	戦傷病者及び戦没者遺族 への援護事業費	<u>124</u>
								12 委託料	14,710	むつ市第2期地域福祉計 画中間評価及び見直し事 業費	<u>8,822</u>
								18 負担金補 助及び交 付金	86,296	その他社会福祉総務費	<u>1</u>
								26 公課費	57		
								2 障害福祉 費	2,500,687	2,371,643	129,044
3 職員手当 等	871	障害福祉サービス費	1,830,697								
7 報償費	522	障害児通所支援事業費	210,006								
8 旅費	255	療養介護医療給付費	8,748								
10 需用費	1,221	補装具給付費	23,020								
11 役務費	5,122	更生・育成医療給付費	135,186								
12 委託料	35,151	地域生活支援事業費	<u>70,190</u>								
13 使用料及 び賃借料	4,290	相談支援事業費	10,618								
17 備品購入 費	1,651	コミュニケーション支 援事業費	3,518								
18 負担金補 助及び交 付金	124,679	日常生活用具給付事業 費	24,548								
19 扶助費	2,313,892	移動支援事業費	1,287								
22 償還金利 子及び割 引料	7,477	地域活動支援センター 事業運営費補助金	14,200								
		訪問入浴サービス事業 費	8,024								
		日中一時支援事業費	2,294								
		社会参加促進事業費外 理解促進研修等事業費	846								
		手話奉仕員養成研修事 業費	648								
		成年後見制度利用支援 事業費	724								
		居室確保事業費	289								
		自発的活動支援事業費	150								
		医療的ケア児等総合支援 事業費	<u>2,690</u>								
		重度心身障害者医療費助 成事業費	<u>51,000</u>								
		特別障害者手当等給付費	<u>29,939</u>								

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
									ふれあいの家指定管理料 <u>3,699</u>	
									下北地域広域行政事務組 合負担金 <u>109,506</u>	
									その他障害福祉費 <u>26,006</u>	
3 国民年金 費	2,394	279	2,115	260			2,134	10 需用費	260	国民年金事務費
								12 委託料	2,134	
4 民生社会 費	2,343	2,755	△ 412				2,343	7 報償費	1,255	青少年育成事業費 <u>2,136</u>
								8 旅費	43	防犯活動に係る貸与事業 費 <u>35</u>
								10 需用費	83	大畑町青少年健全育成協 議会補助金 <u>172</u>
								11 役務費	13	
								18 負担金補 助及び交 付金	949	
5 交通安全 対策費	11,947	11,376	571			2,642	9,305	1 報酬	7,808	交通整理員費 <u>7,214</u>
								8 旅費	102	交通安全対策費 <u>2,440</u>
								10 需用費	1,051	交通安全関連団体補助金 <u>1,173</u>
								12 委託料	620	カーブミラー設置事業費 <u>1,120</u>
								14 工事請負 費	693	
								15 原材料費	500	
								18 負担金補 助及び交 付金	1,173	
6 交通広場 管理費	428	1,922	△ 1,494				428	12 委託料	428	交通広場管理費
7 公害対策 費	3,233	3,051	182	49			3,184	10 需用費	30	市内水質等検査委託費 <u>1,527</u>
								12 委託料	3,199	騒音・振動対策事業費 <u>1,672</u>
								18 負担金補 助及び交 付金	4	その他公害対策費 <u>34</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
8 総合福祉 センター 管理費	31,920	29,842	2,078			7,160	24,760 (6,317)	10 需用費	17,344	総合福祉センター管理費	
								11 役務費	127		
								12 委託料	14,342		
								13 使用料及 び賃借料	107		
9 障害支援 区分認定 審査会費	24,118	21,402	2,716			9,917	14,201	1 報酬	6,028	給与費 一般職2人	16,688
								2 給料	7,627	障害支援区分認定審査会 事務費	7,430
								3 職員手当 等	6,654		
								4 共済費	3,358		
								8 旅費	91		
								10 需用費	215		
								11 役務費	95		
								13 使用料及 び賃借料	50		
10 生活困窮 者自立支 援費	18,762	16,520	2,242	10,347			8,415	1 報酬	2,364	生活困窮者自立相談支援 事業費	2,932
								3 職員手当 等	458	生活困窮者住居確保給付 金	945
								8 旅費	45	生活困窮者就労準備支援 等事業費	14,885
								10 需用費	65		
								12 委託料	14,885		
								19 扶助費	945		
計	2,895,298	2,795,210	100,088	1,762,379		28,248	1,104,671 (154,542)				

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

第3款 民生費
第2項 老人福祉費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明		
				特定財源				区 分	金 額			
				国 県 支出金	地方債	その他						
1 老人福祉 総務費	235,004	233,809	1,195	2,241		28,392	204,371 (19,461)	1	報酬	139	給与費 一般職12人	93,580
								2	給料	47,569	老人保護措置事業費	97,198
								3	職員手当 等	26,013	長寿祝記念品贈呈事業費	580
								4	共済費	19,998	老人福祉事業費 外出支援サービス事業 費	39,780
								7	報償費	660	訪問理美容サービス事 業費	27,309
								8	旅費	1	軽度生活援助ホームヘル プサービス事業費	285
								10	需用費	318	高齢者等除雪サービス 事業費	347
								12	委託料	37,410	緊急通報体制等整備事 業費	6,000
								18	負担金補 助及び交 付金	3,362	福祉タクシー利用助成 事業費	3,166
								19	扶助費	99,488	高齢者補聴器購入費助 成事業費	243
								22	償還金利 子及び割 引料	46	老人クラブ運営費等補助 金	1,530
								2 老人憩の 家管理費	14,250	13,040	1,210	
3	職員手当 等	1,825										
10	需用費	2,223										
11	役務費	164										
12	委託料	2,288										
13	使用料及 び賃借料	184										
3 老人福祉 センター 管理費	7,804	7,383	421				6,205	10	需用費	1,957	老人福祉センター管理費	504
								11	役務費	564		
								12	委託料	5,028		
								13	使用料及 び賃借料	255		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
4 介護保険 費	1,063,350	1,039,443	23,907	76,600			986,750 (248,573)	7 報償費	26	介護保険施設管理費	<u>7,328</u>
								8 旅費	4	成年後見制度利用促進体 制整備事業費	<u>4,771</u>
								10 需用費	1,007	介護保険特別会計繰出金	<u>1,049,762</u>
								12 委託料	5,217	低所得者利用者負担対策 事業費	<u>1,472</u>
								17 備品購入 費	5,720	その他介護保険費	<u>17</u>
								18 負担金補 助及び交 付金	142		
								19 扶助費	1,472		
								27 繰出金	1,049,762		
計	1,320,408	1,293,675	26,733	78,841		29,992	1,211,575 (268,034)				

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

第3款 民生費

第3項 児童福祉費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 児童福祉 総務費	574,979	564,120	10,859	243,771		2,256	328,952 (43,309)	1 報酬	16,498	給与費 一般職18人	<u>136,701</u>
								2 給料	76,793	放課後児童健全育成事業 費	<u>169,532</u>
								3 職員手当 等	42,863	保育コンシェルジュ事業 費	<u>3,466</u>
								4 共済費	31,174	ファミリーサポートセン ター事業費	<u>3,109</u>
								7 報償費	246	ひとり親家庭等医療費給 付事業費	<u>39,371</u>
								8 旅費	845	子ども医療費給付事業費	<u>177,668</u>
								10 需用費	949	未熟児養育医療費給付事 業費	<u>2,799</u>
								11 役務費	346	母子家庭等自立支援教育 訓練給付金事業費	<u>33</u>
								12 委託料	181,360	むつ市子ども・子育て会 議事業費	<u>743</u>
								14 工事請負 費	191	女性相談支援員活動強化 事業費	<u>3,268</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
							17 備品購入 費	641	こども家庭センター運営 事業費	15,572
							18 負担金補 助及び交 付金	123	助産施設・母子生活支援 施設入所措置費	4,327
							19 扶助費	222,950	生後4ヶ月までの全戸訪 問事業費	1,043
									養育支援訪問事業費	85
									各種団体補助金	118
									子育てメイト会	88
									母子寡婦福祉会	30
									医療的ケア児保育支援事 業費	5,120
									ひとり親家庭高等職業訓 練促進給付金事業費	2,760
									むつ市子どもの貧困対策 会議事業費	63
									こどもの権利擁護事業費	3,836
									子どもショートステイ事 業費	738
									こども計画策定業務費	2,145
									なかよし会医療的ケア児 受入事業費	606
									木育キャラバン事業費	1,804
									その他児童福祉総務費	72
2 児童手当 措置費	680,837	730,002	△ 49,165	613,448			10 需用費	77	児童手当	680,760
							19 扶助費	680,760	3歳未満被用者 3歳未満非被用者 3歳未満施設入所者 3歳以上	68,400 16,200 180 595,980
									児童手当支給事務費	77
3 児童扶養 手当措置 費	300,625	318,208	△ 17,583	94,624		80	7 報償費	42	児童扶養手当	282,573
							10 需用費	382	児童扶養手当支給事務費 特別児童扶養手当事務費	17,619 433
							11 役務費	9,382		
							12 委託料	1,342		
							13 使用料及 び賃借料	6,904		
							19 扶助費	282,573		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
4 保育所総 務費	417	669	△ 252				417	10 需用費	127	保育所運営費負担金の利 用料納付等業務委託料 290 保育所総務事務費 127
								12 委託料	290	
5 保育所費	2,293,671	2,218,391	75,280	1,731,530	19,800	3,172	539,169 (127,385)	10 需用費	6,189	法人立保育園運営費 1,041,316
								12 委託料	55,664	幼稚園・認定こども園施 設型給付費 958,698
								18 負担金補 助及び交 付金	121,180	広域入所委託運営費 780 地域子育て支援拠点事業 費 28,908
								19 扶助費	2,110,638	延長保育事業費 1,864 預かり保育事業費 15,349 病児保育事業費 25,627 子育てのための施設等利 用給付費 3,945 教育・保育施設等給付業 務管理システム保守事業 費 1,254 保育施設におけるおむつ 無償化事業費 6,189 保育士にこにこサポート 事業費 29,292 乳児等通園支援事業費 6,148 むつ市就学前教育・保育 施設整備費補助金 74,550 保育料無償化事業 99,751
								1 報酬	6,259	ムチュ☆らんど運営事業 費
								3 職員手当 等	1,224	
								8 旅費	198	
								10 需用費	2,148	
								11 役務費	219	
								12 委託料	4,347	
13 使用料及 び賃借料	196									

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
計	3,865,146	3,847,775	17,371	2,683,373	19,800	8,508	1,153,465 (235,904)	17 備品購入 費	26	

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

第3款 民生費

第4項 生活保護費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 生活保護 総務費	194,605	193,014	1,591	14,264			180,341	1 報酬	14,120	給与費 一般職23人	161,239
								2 給料	80,993	被保護者就労支援事業費	2,954
								3 職員手当 等	48,991	被保護者健康管理支援事 業費	1,161
								4 共済費	33,903	嘱託医費	881
								8 旅費	762	生活保護適正実施推進事 業費	13,647
								10 需用費	1,421	医療扶助のオンライン資 格確認導入事業費	563
								11 役務費	4,103	その他生活保護総務費	14,160
								13 使用料及 び賃借料	9,204		
								18 負担金補 助及び交 付金	158		
								19 扶助費	950		
2 扶助費	2,422,520	2,182,900	239,620	1,832,574		4,217	585,729 (149,427)	19 扶助費	2,422,520	生活保護費	2,422,520
										生活扶助費	732,860
										住宅扶助費	249,240
										教育扶助費	6,850
										介護扶助費	82,118
										医療扶助費	1,252,685
										生業扶助費	3,657
										葬祭扶助費	6,780
										施設事務費	87,300
										就労自立給付金	430
										進学・就職準備給付金	600
計	2,617,125	2,375,914	241,211	1,846,838		4,217	766,070 (149,427)				

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

第4款 衛生費
第1項 保健衛生費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 保健衛生 総務費	861,547	869,521	△ 7,974	369,782	1,700	6,200	483,865 (38,657)	2 給料	186,387	給与費 一般職47人	363,138
								3 職員手当 等	100,311	保健情報システム保守管 理事業費	11,021
								4 共済費	76,440	保健情報システム整備事 業費	3,350
								10 需用費	946	骨髓移植ドナー支援助成 金事業費	210
								11 役務費	2,982	医師確保対策事業負担金	1,409
								12 委託料	8,284	健診WEB予約・電話予 約運用支援事業費	3,214
								13 使用料及 び賃借料	9,627	下北医療センター負担金	53,583
								17 備品購入 費	557	国民健康保険特別会計繰 出金	420,802
								18 負担金補 助及び交 付金	55,211	献血推進事業費	218
								27 繰出金	420,802	その他保健衛生総務費 健康づくり推進 感染症予防	4,602 956 3,646
								2 健康増進 費	86,594	86,900	△ 306
7 報償費	2,864	健康相談事業費	161								
8 旅費	400	健診事業費	76,480								
10 需用費	2,757	訪問指導費	57								
11 役務費	6,846	食の健康づくり事業費	887								
12 委託料	67,848	食生活改善推進員協議会 活動事業費	898								
13 使用料及 び賃借料	523	食育推進会議事業費	71								
17 備品購入 費	889	歯の健康づくり事業費	287								
18 負担金補 助及び交 付金	770	こころの健康づくり事業 費	661								
22 償還金利 子及び割 引料	35	喫煙・アルコール対策事 業費	65								
		保健協力員育成事業費	2,968								
		+1000歩チャレンジ事業費	1,084								
		その他健康増進費	514								
		国スポ応援スタンプラリ ー事業費	208								

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
3 後期高齢 者医療費	876,184	837,168	39,016	183,129		23,630	669,425 (169,305)	1 報酬	166	後期高齢者医療事務費	24,402
								8 旅費	15	青森県後期高齢者医療広 域連合療養給付費負担金	573,651
								10 需用費	810	青森県後期高齢者医療広 域連合事務共通経費負担 金	28,969
								11 役務費	441	青森県後期高齢者医療広 域連合事務費負担金	115
								12 委託料	27,844	後期高齢者医療特別会計 繰出金	244,173
								18 負担金補 助及び交 付金	602,735	高齢者の保健事業と介護 予防の一体的実施事業費	4,874
								27 繰出金	244,173		
4 予防費	210,231	238,967	△ 28,736	93,000			117,231 (7,980)	1 報酬	840	定期A類予防接種事業費	80,920
								8 旅費	425	定期B類予防接種事業費	115,748
								10 需用費	881	任意予防接種事業費	13,198
								11 役務費	3,400	医療M a a S 研究事業費	365
								12 委託料	189,239		
								18 負担金補 助及び交 付金	15,446		
5 母子衛生 費	89,783	93,198	△ 3,415	43,827			45,956 (4,252)	1 報酬	18,986	妊婦委託健康診査費	27,135
								3 職員手当 等	2,910	乳児委託健康診査費	2,459
								4 共済費	1,474	乳幼児健康診査事業費	5,894
								7 報償費	548	乳幼児発達支援事業費 ことばの教室費 ひよこ教室費	9,260 8,693 567
								8 旅費	480	不妊治療費助成事業費	1,500
								10 需用費	2,027	妊産婦等アクセス支援助 成金交付事業費	468
								11 役務費	389	産前産後サポート事業費	169
								12 委託料	35,354	子育て支援アプリ運営事 業費	528
								13 使用料及 び賃借料	4,240	こども家庭センター運営 事業費	7,292
										産婦健康診査事業費	1,075
										産後ケア事業費	128

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明			
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額		
				国 県 支出金	地方債	その他						
									17 備品購入 費	192	新生児聴覚検査事業費	1,320
									18 負担金補 助及び交 付金	21,982	妊娠・出産・子育てオン ライン相談事業費	3,630
									19 扶助費	1,201	出産・子育て応援事業費	23,648
											低所得の妊婦に対する初 回産科受診料支援事業費	30
											乳幼児及び家族等発達 支援事業費	510
											フッ化物塗布むし歯予防 事業費	1,427
											その他母子衛生費	3,310
6 環境衛生 費	37,062	2,234	34,828	34,650		1,526	886	8 旅費	1,320		専用水道等及び飲用井戸 管理業務費	679
								10 需用費	118		害虫駆除事業費	476
								11 役務費	96		犬の登録事務及び狂犬病 予防事業費	1,051
								12 委託料	34,778		むつ湾広域連携協議会負 担金	206
								13 使用料及 び賃借料	291		地域G×アクセラレーシ ョン事業費	34,650
								17 備品購入 費	253			
								18 負担金補 助及び交 付金	206			
7 斎場管理 費	56,135	51,279	4,856		10,600	11,424	34,111	2 給料	5,352		斎場管理費	40,923
								3 職員手当 等	1,760		斎場改修事業費	15,212
								10 需用費	12,070			
								11 役務費	443			
								12 委託料	20,833			
								13 使用料及 び賃借料	407			
								14 工事請負 費	15,212			
								15 原材料費	58			

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
8 墓地公園 管理費	8,535	8,313	222			2,999	5,536	10 需用費	802	墓地公園管理費
								11 役務費	224	
								12 委託料	7,157	
								13 使用料及 び賃借料	304	
								15 原材料費	48	
9 環境整備 費	18,225	16,916	1,309	9,090			9,135	10 需用費	10	浄化槽設置整備助成事業 費
								18 負担金補 助及び交 付金	18,215	
計	2,244,296	2,204,496	39,800	760,758	12,300	51,243	1,419,995 (231,093)			

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

第4款 衛生費
第2項 清掃費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 清掃総務 費	49,786	47,076	2,710			4	49,782	2 給料	23,987	給与費 一般職6人 公衆トイレ管理費
								3 職員手当 等	13,307	
								4 共済費	10,099	
								10 需用費	668	
								11 役務費	136	
								12 委託料	1,589	
								1 報酬	273	
8 旅費	46	市指定ごみ袋関連費								
10 需用費	84,279	資源ごみ回収事業費 ごみ収集運搬事業費								
11 役務費	443	不法投棄対策事業費								
12 委託料	402,121	最終処分場維持管理費 清掃センター維持管理費								

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
							13 使用料及 び賃借料	305	環境調査事業費	<u>2,086</u>
							17 備品購入 費	172	下北地域広域行政事務組 合負担金	<u>1,237,205</u>
							18 負担金補 助及び交 付金	1,249,110	じん芥処理費 し尿処理費	865,795 371,410
							26 公課費	152	ごみ集積所補助事業費	<u>100</u>
									ごみ集積所看板更新事業 費	<u>1,615</u>
									物価高騰対策ごみ袋配布 事業費	<u>23,980</u>
									大畑最終処分場廃止事業 費	<u>4,114</u>
									スボGOMI大会inむ つ市事業費	<u>846</u>
									その他じん芥処理費	<u>4,476</u>
計	1,786,687	1,647,049	139,638	621,980	4,100	105,123	1,055,484			

第5款 労働費
第1項 労働諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 労働諸費	30,634	12,551	18,083	8,592		8,000	14,042	12 委託料	119	高齢者職業能力開発事業費	11,050
								13 使用料及び賃借料	349	労働対策事業費 むつ下北地区雇用対策 協議会負担金	132
								18 負担金補助及び交 金	30,166	若者市内定着支援事業費	349
										旧勤労青少年ホーム管理 費	119
										離職者雇用奨励金	1,800
										地元のおしごと体験事業 費	17,184
計	30,634	12,551	18,083	8,592		8,000	14,042				

第6款 農林水産業費
第1項 農業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 農業委員会費	17,734	20,366	△ 2,632	2,280		292	15,162	1 報酬	11,766	農業委員会委員費	12,745
								8 旅費	1,070	農業委員会運営費	821
								10 需用費	464	農地対策事業費	3,875
								11 役務費	73	農政対策事業費	293
								12 委託料	3,617		
								13 使用料及び賃借料	337		
								18 負担金補助及び交付金	407		
								2 農業総務費	125,976	123,102	2,874
2 給料	61,882	農村公園等管理費	692								
3 職員手当等	38,271	農業委員会委員候補者選考委員会事務費	234								
4 共済費	25,024	その他農業総務費	38								
8 旅費	26										
10 需用費	189										
11 役務費	7										
12 委託料	369										
3 農業振興費	37,920	29,597	8,323	27,700		3,109	7,111	1 報酬	2,327	経営所得安定対策等推進事業費補助金	1,800
								3 職員手当等	476	新規就農者育成総合対策事業費	14,100
								8 旅費	1,005	脇野沢農業振興公社運営事業費補助金	4,568
								10 需用費	10	農地中間管理事業費	3,109
								12 委託料	12,432	産学官連携イノベーション創出事業費	2,432
								18 負担金補助及び交付金	21,670	加工用じゃがいも産地化支援事業費	1,200
										しもきたハイテクフードバレー推進事業費	10,709
		その他農業振興費	2								

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
4 農地費	9,294	9,128	166	190		39	9,065	10 需用費	123	農道水路維持管理費	5,735
								11 役務費	258	飲雑用水施設管理費	2,225
								12 委託料	3,415	土地改良施設維持管理事業費補助金	1,010
								13 使用料及び賃借料	40	多面的機能支払交付金	218
								14 工事請負費	3,152	多面的機能支払推進交付金	28
								15 原材料費	1,000	その他農地費	78
								18 負担金補助及び交付金	1,306		
								5 地籍調査 事業費	16,154	11,917	4,237
3 職員手当等	413										
8 旅費	168										
10 需用費	842										
11 役務費	211										
12 委託料	9,584										
17 備品購入費	2,847										
18 負担金補助及び交付金	34										

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
6 鳥獣対策 費	53,046	37,104	15,942	29,437		2,918	20,691	1 報酬	21,722	野猿公苑管理事業費	5,929
								2 給料	3,460	天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業費	35,987
								3 職員手当 等	4,586	鳥獣害総合対策事業費	3,930
								7 報償費	100	下北半島鳥獣被害対策市町村等連絡会議事業費	3,026
								8 旅費	538	野生鳥獣生活環境被害対策事業費	3,000
								10 需用費	980	有害鳥獣捕獲体制強化事業費	1,174
								11 役務費	644		
								12 委託料	4,370		
								13 使用料及 び賃借料	53		
								15 原材料費	9,584		
								17 備品購入 費	983		
								18 負担金補 助及び交 付金	3,500		
20 貸付金	2,526										
計	260,124	231,214	28,910	69,747		6,358	184,019				

第6款 農林水産業費
第2項 畜産業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 畜産総務 費	21,208	21,477	△ 269				21,208	2 給料	10,081	給与費 一般職3人
								3 職員手当 等	6,845	
								4 共済費	4,282	

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
2 畜産振興 費	20,959	38,974	△ 18,015			9,732	11,227	1 報酬	20	鯛島の館等指定管理料	<u>9,696</u>
								7 報償費	18	畜産共進会開催事業費	<u>94</u>
								8 旅費	2	水川目酪農振興基金積立 て	<u>8,803</u>
								10 需用費	349	酪農研修センター維持管 理費	<u>1,102</u>
								11 役務費	183	市有牛貸付事業費	<u>947</u>
								12 委託料	10,362	その他畜産振興費	<u>317</u>
								13 使用料及 び賃借料	14		
								17 備品購入 費	900		
								18 負担金補 助及び交 付金	308		
								24 積立金	8,803		
3 牧野等管 理費	35,675	34,952	723				35,675	10 需用費	26	むつ地区牧野等管理費	<u>32,521</u>
								12 委託料	32,168	川内地区牧野等管理費	<u>276</u>
								13 使用料及 び賃借料	3,481	脇野沢地区牧野等管理費	<u>2,552</u>
										堆肥センター運営費	<u>26</u>
										その他牧野等管理費	<u>300</u>
計	77,842	95,403	△ 17,561			9,732	68,110				

第6款 農林水産業費
第3項 林業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 林業総務 費	16,792	28,319	△ 11,527			6,646	10,146	2 給料	4,010	分収造林売払事業費	6,646
								3 職員手当 等	1,164	森林GIS運用事業費	2,780
								4 共済費	1,588	スマート林業推進事業費	338
								8 旅費	20	地域林政アドバイザー費	6,762
								10 需用費	65	その他林業総務費	266
								11 役務費	93		
								12 委託料	2,725		
								13 使用料及 び賃借料	55		
								18 負担金補 助及び交 付金	426		
								22 償還金利 子及び割 引料	6,646		
2 林業振興 費	56,267	54,911	1,356			3,617	52,650	2 給料	124	大安寺やすらぎの森管理 費	553
								3 職員手当 等	3	牛の首保安林等管理費	224
								8 旅費	100	豊かな森づくり推進事業 費	18,127
								10 需用費	1,379	地域産木材循環利用促進 事業費	35,000
								12 委託料	553	木育事業費	2,076
								13 使用料及 び賃借料	94	森林環境譲与税基金積立 て	287
								18 負担金補 助及び交 付金	53,727		
								24 積立金	287		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
3 造林費	41,109	22,456	18,653	9,725		7,616	23,768	1 報酬	4,381	直営造林事業費	<u>14,912</u>
								3 職員手当等	835	市有林管理事業費	<u>5,289</u>
								8 旅費	22	市民の森づくり事業費	<u>603</u>
								10 需用費	694	早生樹試験栽培事業費	<u>132</u>
								11 役務費	117	市有林造成基金積立て	<u>968</u>
								12 委託料	33,525	森林経営管理事業費	<u>12,936</u>
								13 使用料及び賃借料	129	森林病害虫等対策事業費	<u>6,269</u>
								15 原材料費	36		
								17 備品購入費	402		
								24 積立金	968		
4 治山林道費	28,381	39,703	△ 11,322	8,910	17,500	648	1,323	8 旅費	597	林道管理費	<u>1,323</u>
								10 需用費	23	林道改良事業費	<u>9,238</u>
								12 委託料	1,000	林道橋長寿命化対策事業費	<u>17,820</u>
								14 工事請負費	17,820		
								15 原材料費	300		
								16 公有財産購入費	8,641		
計	142,549	145,389	△ 2,840	18,635	17,500	18,527	87,887				

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
3 漁港管理 費	17,952	12,834	5,118		6,400	721	10,831	2 給料	421	漁港管理費 漁港管理事務費	<u>15,508</u> <u>2,444</u>
								8 旅費	82		
								10 需用費	2,207		
								11 役務費	101		
								12 委託料	4,560		
								13 使用料及 び賃借料	1,438		
								14 工事請負 費	6,468		
								18 負担金補 助及び交 付金	2,675		
4 漁港施設 整備費	148,035	242,323	△ 94,288	85,500	55,600		6,935	10 需用費	175	青森県管理漁港事業市負 担金 むつ地区水産物供給基盤 機能保全事業費 ナマコ増殖場整備事業費	<u>30,000</u> <u>115,175</u> <u>2,860</u>
								12 委託料	11,860		
								14 工事請負 費	106,000		
								18 負担金補 助及び交 付金	30,000		
5 浜奥内漁 港施設整 備費	51,000	60,500	△ 9,500	37,500	11,200		2,300	14 工事請負 費	51,000	浜奥内地区漁港施設機能 強化事業費	
計	340,702	477,171	△ 136,469	126,666	73,200	17,743	123,093				

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他					
3 観光費	380,823	603,441	△ 222,618	121,928	51,400	40,204	167,291	1 報酬	23,230	観光事業費	57,020
								2 給料	5,366	観光関連団体負担金・ 補助金	39,894
								3 職員手当 等	4,529	光のアゲハチョウ推進 事業費	5,959
								8 旅費	2,297	その他観光事業費	11,167
								10 需用費	23,852	観光PR事業費	716
								11 役務費	2,595	観光施設管理費(むつ)	65,396
								12 委託料	214,497	早掛レイクサイドヒル キャンプ場	41,839
								13 使用料及 び賃借料	2,633	恐山休憩所	6,506
								14 工事請負 費	34,070	釜臥山展望台	13,665
								15 原材料費	124	その他管理費	3,386
								17 備品購入 費	9,121	観光施設管理費(川内)	30,027
								18 負担金補 助及び交 付金	58,509	ふれあい温泉川内	13,686
										野平高原交流センター	6,947
										まちの駅かわうち	1,325
										陶芸センター	1,064
										川内川渓谷遊歩道	884
										その他管理費	6,121
										観光施設管理費(大畑)	20,275
										薬研温泉露天風呂・奥	10,200
										薬研修景公園指定管理	8,054
										料	2,021
										薬研野営場	8,054
										その他管理費	2,021
										観光施設管理費(脇野沢)	19,390
										リフレッシュセンター	1,397
										鱒の里	4,645
										流通センター	10,808
										脇野沢温泉	1,096
										愛宕山海水浴場	1,444
										その他管理費	1,444
										観光施設管理費(修繕等)	6,065
										むつ地区	1,494
										川内地区	787
										大畑地区	2,500
										脇野沢地区	1,284
										下北半島国定公園維持管 理費	1,595
										湯野川温泉濃々園建替事 業費	44,761
										観光案内誘導標識改修事 業費	1,000
										観光DX・情報発信シス テム導入事業費	49,806
										地域のにぎわい創出事業 費	1,111
										田名部・大湊地区閃閃事 業負担金	6,760
										脇野沢流通センターリニ ューアル事業費	36,104

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
									むつ市観光地域づくり戦略事業費 <u>7,900</u> 国スポ観光案内推進事業費 <u>528</u> むつ市アウトドアグラウンドデザインステップアップ事業費 <u>4,114</u> 下北ジオパーク推進事業費 <u>28,255</u>	
4 消費者行政推進費	8,348	7,812	536	387		3,079	4,882	1 報酬 4,491 むつ市消費生活センター運営費 <u>5,693</u> 3 職員手当等 915 青森県多重債務者等経済生活再生事業特別支援制度預託金 <u>2,100</u> 8 旅費 80 特殊詐欺等被害防止機器設置助成金 <u>555</u> 10 需用費 190 11 役務費 64 18 負担金補助及び交付金 508 20 貸付金 2,100		
5 むつ来さまい館等管理費	178,648	128,104	50,544		84,800	14,539	79,309	2 給料 4,729 むつ来さまい館等指定管理料 <u>57,509</u> 3 職員手当等 1,165 むつ来さまい館等使用料 <u>400</u> 10 需用費 11,598 むつ来さまい館等改修事業費 <u>94,358</u> 11 役務費 287 むつまちなかオフィス管理費 <u>26,381</u> 12 委託料 66,022 13 使用料及び賃借料 489 14 工事請負費 94,358		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
6 産業振興 費	42,257	70,716	△ 28,459	3,020		13,124	26,113	8 旅費	7,848	「むつ市のうまいは日本 ー！」推進プロジェクト 事業費 地域特産品活用促進事業 費 むつ市のうまい！ステッ プアップ事業費 海外展開“Plus U ltra”事業費 新たな産業による稼げる 地域づくり事業費 地域活性化起業人派遣負 担金 その他産業振興費	
								10 需用費	1,944		4,315
								11 役務費	830		2,831
								12 委託料	14,054		3,400
								13 使用料及 び賃借料	195		14,135
								18 負担金補 助及び交 付金	17,386		6,487
											9,900
		1,189									
7 北の防人 管理費	49,358	42,483	6,875			6,326	43,032	2 給料	11,682	北の防人管理事業費	
								3 職員手当 等	3,482		
								10 需用費	6,365		
								11 役務費	1,422		
								12 委託料	24,794		
								13 使用料及 び賃借料	411		
								14 工事請負 費	1,177		
								15 原材料費	25		
計	1,077,130	1,261,104	△ 183,974	125,365	136,200	309,563	506,002				

第8款 土木費
第1項 土木管理費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 土木総務 費	183,445	178,390	5,055			5,447	177,998	2 給料	81,565	給与費 一般職21人 土木関連事務費	<u>167,474</u> <u>15,971</u>
								3 職員手当 等	50,690		
								4 共済費	35,219		
								8 旅費	108		
								10 需用費	57		
								12 委託料	15,806		
								2 建設総務 費	142,980		
3 職員手当 等	39,837										
4 共済費	28,380										
8 旅費	122										
10 需用費	1,285										
11 役務費	1,975										
12 委託料	162										
13 使用料及 び賃借料	3,036										
17 備品購入 費	1,419										
18 負担金補 助及び交 付金	330										
計	326,425	342,723	△ 16,298			5,447	320,978				

第8款 土木費
第2項 道路橋りょう費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 道路橋り ょう総務 費	38,535	46,223	△ 7,688				38,535	10 需用費	22,911	道路関係負担金	417
								11 役務費	14	道路台帳整備事業費	2,000
								12 委託料	15,193	土木関連施設管理費	3,718
								18 負担金補 助及び交 付金	417	街路灯管理費	32,400
2 土木維持 費	559,861	696,194	△ 136,333	80,000	112,800		367,061	7 報償費	740	市道等維持事業費	61,195
								10 需用費	65,571	道路等維持補修費	112,114
								11 役務費	808	私道等整備補助金	8,751
								12 委託料	366,087	除排雪委託料	247,837
								13 使用料及 び賃借料	417	その他除排雪経費	76,373
								14 工事請負 費	45,643	除排雪機械購入費	53,591
								15 原材料費	12,857		
								16 公有財産 購入費	3,502		
								17 備品購入 費	53,841		
								18 負担金補 助及び交 付金	8,751		
								21 補償補て ん及び賠 償金	1,500		
26 公課費	144										
3 用地管理 費	695	747	△ 52				695	10 需用費	35	現地測量委託料	400
								11 役務費	1	道路用地等借上料	193
								12 委託料	466	その他用地管理費	102
								13 使用料及 び賃借料	193		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
4 道路新設 改良費	308,116	433,425	△ 125,309	89,550	213,100		5,466	12 委託料	20,791	道路整備事業費 <u>114,779</u>
								14 工事請負 費	283,325	橋梁長寿命化修繕事業費 <u>48,918</u>
								21 補償補て ん及び賠 償金	4,000	舗装長寿命化修繕事業費 <u>144,419</u>
計	907,207	1,176,589	△ 269,382	169,550	325,900	695	411,062			

第8款 土木費
第3項 河川費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 河川総務 費	30,110	21,277	8,833		19,700		10,410	10 需用費	651	河川維持管理費 <u>8,547</u>
								11 役務費	17	田名部川公衆トイレ管理 費 <u>1,563</u>
								12 委託料	8,540	急傾斜地整備事業負担金 <u>20,000</u>
								13 使用料及 び賃借料	522	
								15 原材料費	200	
								18 負担金補 助及び交 付金	20,180	
2 河川改修 費	37,857	74,535	△ 36,678	4,498	12,600	20,359	400	8 旅費	359	盛土緊急対策事業費 <u>17,498</u>
								12 委託料	37,498	小荒川油送管撤去事 業費 <u>20,359</u>
計	67,967	95,812	△ 27,845	4,498	32,300	20,359	10,810			

第8款 土木費
第4項 港湾費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 港湾総務 費	132	125	7				132	18 負担金補 助及び交 付金	132	港湾関係負担金
計	132	125	7				132			

第8款 土木費
第5項 都市計画費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 都市計画 総務費	894	2,056	△ 1,162	212		26	656	1 報酬	98	都市計画審議会費 都市計画関連事務費	106
								8 旅費	141		788
								10 需用費	164		
								11 役務費	72		
								12 委託料	165		
								17 備品購入 費	48		
								18 負担金補 助及び交 付金	206		
								2 公園管理 費	21,748		22,427
3 駅前広場 管理費	5,483	5,154	329			132	5,351	3 職員手当 等	649	2,167	
								10 需用費	4,524		
								11 役務費	1,031		
								12 委託料	11,067		
								13 使用料及 び賃借料	15		
								14 工事請負 費	2,167		
								15 原材料費	50		
4 かわうち まりん びーち管 理費	6,763	6,649	114			73	6,690	10 需用費	504	かわうちまりんびーち管 理費	
								12 委託料	6,099		
								13 使用料及 び賃借料	142		
								15 原材料費	18		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
5 街路整備 費	54,736	54,736	0		49,200		5,536	16 公有財産 購入費	5,147	横迎町中央2号線整備事 業費	
								21 補償補て ん及び賠 償金	49,589		
6 コンパクト シティ 推進費	143,027	188,507	△ 45,480	77,585	58,800		6,642	11 役務費	10	金谷都市拠点地区都市構 造再編集集中支援事業費 昭和田地区交通安全対策 事業費	
								12 委託料	5,000		20,000
								14 工事請負 費	43,017		123,027
								21 補償補て ん及び賠 償金	95,000		
7 景観費	1,026	5,804	△ 4,778	128		624	274	10 需用費	196	みどりと景観創造事業費	401
								11 役務費	64	桜満開プロジェクト事業 費	625
								12 委託料	766		
計	233,677	285,333	△ 51,656	79,008	108,000	2,344	44,325				

第8款 土木費
第6項 住宅費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 住宅総務 費	53,602	47,967	5,635	1,488		1,232	50,882	1 報酬	33	給与費 一般職6人	50,486
								2 給料	24,328	建築物耐震化支援事業費	1,598
								3 職員手当 等	15,529	空家対策事業費	1,518
								4 共済費	10,629		
								8 旅費	5		
								10 需用費	6		
								11 役務費	74		
								12 委託料	686		
								18 負担金補 助及び交 付金	2,312		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
2 住宅管理 費	38,057	84,406	△ 46,349	31,998		6,059		1 報酬	22	市営住宅維持管理費 市営住宅改修事業費 むつ市公営住宅等長寿化 計画改訂事業費	26,177
								10 需用費	11,753		5,500
								11 役務費	1,775		6,380
								12 委託料	17,460		
								15 原材料費 費	18		
								17 備品購入 費	6,922		
								18 負担金補 助及び交 付金	45		
								26 公課費	62		
3 市営住宅 建設費	117,172	89,658	27,514	46,067	70,600	505		8 旅費	60	田名部まちなか住宅整備 事業費	
								12 委託料	36,355		
								14 工事請負 費	66,880		
								16 公有財産 購入費	13,501		
								21 補償補て ん及び賠 償金	376		
計	208,831	222,031	△ 13,200	79,553	70,600	7,796	50,882				

第9款 消防費
第1項 消防費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 常備消防費	1,922,916	1,730,281	192,635	500,000		605,766	817,150	18 負担金補助及び交付金	1,922,916	下北地域広域行政事務組合負担金 消防本部費 むつ消防署費 大畑消防署費 大湊消防署費 川内消防分署費 脇野沢消防分署費	1,922,916 233,099 591,733 304,609 335,369 256,841 201,265
2 非常備消防費	108,338	109,197	△ 859				108,338	12 委託料	108,338	下北地域広域行政事務組合非常備消防事務委託料	
3 水防対策費	98	107	△ 9			98		10 需用費	98	水防対策費	
4 防災対策費	66,345	166,593	△ 100,248	20,809		10,330	35,206	1 報酬	104	防災対策費	12,212
								7 報償費	92	防災無線管理費	16,527
								8 旅費	1,489	災害用備蓄品整備事業費	3,562
								10 需用費	10,163	放射線防護設備管理費	3,899
								11 役務費	2,323	原子力防災対策事業費	12,157
								12 委託料	36,613	緊急避難場所表示看板設置事業費	1,638
								13 使用料及び賃借料	3,062	自主防災組織活動支援事業費	1,200
								14 工事請負費	3,000	コミュニティ助成事業費	2,000
								17 備品購入費	919	アナログ防災行政無線撤去事業費	3,000
								18 負担金補助及び交付金	8,580	むつ市防災マップ作成事業費	9,474
								10 需用費	91	防災情報電話・FAX配信事業	676
5 消防施設整備費	410	50,880	△ 50,470			91	319	12 委託料	319	防火水槽修繕事業費	91
										消防屯所整備事業費	319
計	2,098,107	2,057,058	41,049	520,809		616,285	961,013				

第10款 教育費
第1項 教育総務費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
1 教育委員会費	2,634	2,727	△ 93				2,634	1 報酬 2,184	教育委員会関係費	
								8 旅費 378		
								10 需用費 48		
								13 使用料及 び賃借料 22		
								18 負担金補 助及び交 付金 2		
2 事務局費	360,254	309,798	50,456	1,160		2,338	356,756	1 報酬 31,732	給与費 特別職1人 一般職26人	315,718
								2 給料 121,259	会計年度任用職員管理費	38,770
								3 職員手当 等 82,234	教育一般管理費	5,583
								4 共済費 118,390	その他の事務局費	183
								7 報償費 33		
								8 旅費 1,985		
								9 交際費 300		
								10 需用費 106		
								11 役務費 3,722		
								12 委託料 138		
								13 使用料及 び賃借料 73		
								18 負担金補 助及び交 付金 282		
3 義務教育 振興費	188,976	185,026	3,950	41,094		18,970	128,912	1 報酬 109,103	小中一貫教育推進事業費	23,242
								3 職員手当 等 18,625	学校教育指導費 生徒指導推進事業費	13,065 85
								7 報償費 1,068	学力向上推進事業費 学校教育指導費	11,135 1,845
								8 旅費 12,505	スクールサポーター配置 事業費	74,865
								10 需用費 6,016	外国語指導助手派遣事業 費	24,690
									子ども夢育成基金事業費	8,230

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
							10 需用費	441	特別支援教育就学奨励費	5,336
							11 役務費	42	医療的ケア児童生徒就学 支援事業費	3,884
							12 委託料	27,793	学校給食費無償化事業費	245,562
							13 使用料及 び賃借料	50	給食弁当代替者補助事業 費	1,610
							18 負担金補 助及び交 付金	248,252	教職員働き方改革関連事 業費	22,790
							19 扶助費	30,188	その他学務管理費	2,407
							20 貸付金	38,340		
							24 積立金	35,729		
6 教員住宅 管理費	958	1,630	△ 672			958	10 需用費	820	教員住宅管理費	
							11 役務費	138		
計	1,123,384	923,902	199,482	299,199	145,100	102,016	577,069			

第10款 教育費
第2項 小学校費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 小学校管 理費	449,930	597,599	△ 147,669	99,114	58,600	62	292,154	2 給料	49,229	給与費 一般職3人	23,997
								3 職員手当 等	15,977	会計年度任用職員管理費	46,629
								4 共済費	5,420	スクールバス運行管理費	48,020
								7 報償費	460	学校管理運営費	206,269
								8 旅費	232	小学校設備等維持修繕・ 除却事業	9,080
								10 需用費	154,174	小学校整備事業費 市立小学校遊具更新工 事	8,668
								11 役務費	10,881	学校情報通信環境管理運 営事業費	26,472
								12 委託料	147,895		
								13 使用料及 び賃借料	9,309		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
							14 工事請負 費	11,136	小学校校務用パソコン等 更新事業費	<u>3,531</u>	
							15 原材料費	1,129	G I G Aスクール端末等 整備事業費	<u>42,709</u>	
							17 備品購入 費	44,088	小学校環境整備事業費	<u>5,887</u>	
									G I G Aスクールネット ワーク機器更新事業	<u>28,388</u>	
									その他の小学校管理費	<u>280</u>	
2 小学校教育 振興費	6,982	7,583	△ 601	618		5,745	619	10 需用費	567	教材備品・学校図書購入 費	<u>5,745</u>
								17 備品購入 費	6,415	理科教育設備整備費	<u>1,237</u>
計	456,912	605,182	△ 148,270	99,732	58,600	5,807	292,773				

第10款 教育費
第3項 中学校費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 中学校管 理費	411,050	501,707	△ 90,657	72,260	125,600		213,190	2 給料	30,211	会計年度任用職員管理費	<u>38,668</u>
								3 職員手当 等	8,457	スクールバス運行管理費	<u>64,962</u>
								7 報償費	490	学校管理運営費	<u>157,114</u>
								8 旅費	215	中学校設備等維持修繕・ 除却事業費	<u>6,911</u>
								10 需用費	112,762	中学校整備事業費 市立中学校給水管改修 工事	<u>44,011</u>
								11 役務費	8,005	学校情報通信環境管理運 営費	<u>22,897</u>
								12 委託料	143,821	中学校校務用パソコン等 更新事業費	<u>2,827</u>
								13 使用料及 び賃借料	8,218	G I G Aスクール端末等 整備事業費	<u>45,258</u>
								14 工事請負 費	48,667	中学校環境整備事業費	<u>8,984</u>
								15 原材料費	1,220	G I G Aスクールネット ワーク機器更新事業	<u>19,418</u>
								17 備品購入 費	48,921		
								26 公課費	63		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分	金額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
2 中学校教育 振興費	7,150	6,557	593	631		5,887	632	10 需用費	523	教材備品・学校図書購入 費 理科教育設備整備費	<u>5,887</u> <u>1,263</u>
								17 備品購入 費	6,627		
計	418,200	508,264	△ 90,064	72,891	125,600	5,887	213,822				

第10款 教育費
第4項 社会教育費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分	金額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 社会教育 総務費	105,069	126,608	△ 21,539	2,805			102,264	1 報酬	2,650	給与費 一般職12人 社会教育指導員費 海と森ふれあい体験館指 定管理料 地域学校協働活動推進事 業費 その他社会教育総務費	<u>85,799</u> <u>2,870</u> <u>10,080</u> <u>4,225</u> <u>2,095</u>
								2 給料	41,928		
								3 職員手当 等	25,858		
								4 共済費	18,445		
								7 報償費	3,365		
								8 旅費	843		
								10 需用費	489		
								11 役務費	338		
								12 委託料	10,508		
								13 使用料及 び賃借料	488		
								17 備品購入 費	146		
								18 負担金補 助及び交 付金	11		
								2 公民館費	119,359		
2 給料	25,433										
3 職員手当 等	14,061										
4 共済費	9,007										
7 報償費	1,235										

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
								8 旅費	297	青少年教育事業費	590
								10 需用費	17,559	成人教育事業費	403
								11 役務費	1,692	むつ市民大学事業費	583
								12 委託料	40,391	その他負担金補助金及び 交付金	874
								13 使用料及 び賃借料	976	公民館施設整備事業費	1,733
								14 工事請負 費	1,976	地区公民館施設整備事業 費	6,770
								15 原材料費	83	その他公民館費	457
								17 備品購入 費	22		
								18 負担金補 助及び交 付金	874		
3 図書館費	149,326	139,834	9,492	38,540		132	110,654	1 報酬	36,486	給与費 一般職5人	44,157
								2 給料	21,874	図書館管理費	43,108
								3 職員手当 等	19,106	図書館運営費	16,876
								4 共済費	9,610	図書館奉仕員費	43,406
								7 報償費	240	人と本をつなげるまちづ くり事業費	1,512
								8 旅費	600	その他図書館費	267
								10 需用費	16,759		
								11 役務費	754		
								12 委託料	31,555		
								13 使用料及 び賃借料	7,478		
								15 原材料費	20		
								17 備品購入 費	4,750		
								18 負担金補 助及び交 付金	34		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
							26 公課費	60			
4 文化振興 費	28,642	69,197	△ 40,555	4,070	2,000	22,572	1 報酬	443	文化財収蔵庫管理費	8,785	
							2 給料	3,087	埋蔵文化財発掘調査事業 費	4,141	
							3 職員手当 等	531	二枚橋2遺跡出土品保存 修理事業費	3,537	
							7 報償費	266	文化振興補助金及び交付 金	2,754	
							8 旅費	898	伝統行事及び民俗芸能継 承育成事業費	1,500	
							10 需用費	3,893	旧大湊水源地水道施設安 全対策等整備事業費	4,606	
							11 役務費	411	その他文化振興費	3,319	
							12 委託料	13,705			
							13 使用料及 び賃借料	770			
							15 原材料費	269			
							17 備品購入 費	98			
18 負担金補 助及び交 付金	4,271										
5 下北自然 の家管理 費	3,241	90,813	△ 87,572			3,241	10 需用費	1,514	下北自然の家管理費		
							12 委託料	1,727			
6 地域文化 ・スポー ツクラブ 推進費	170,906	360,856	△ 189,950	59,776		20,293	90,837	1 報酬	56,856	地域文化・スポーツクラ ブ推進事業費	152,106
								3 職員手当 等	10,630	むつ市地域文化・スポ ーツクラブ負担金	81,173
								8 旅費	2,780	その他地域文化・スポ ーツクラブ推進費	70,933
								10 需用費	30	東京大学連携事業費	10,000
								11 役務費	34	むつ市地域スポーツクラ ブ補助金	8,800
								12 委託料	583		
								13 使用料及 び賃借料	20		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
							18 負担金補 助及び交 付金	99,973		
計	576,543	897,632	△ 321,089	121,205	8,400	20,761	426,177			

第10款 教育費

第5項 保健体育費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 保健体育 総務費	126,511	113,311	13,200				126,511	1 報酬	618	給与費 一般職15人 スポーツ推進補助金 スポーツ協会補助金 その他保健体育事務費	116,379
								2 給料	56,214		1,235
								3 職員手当 等	35,428		7,750
								4 共済費	24,737		1,147
								7 報償費	68		
								8 旅費	266		
								10 需用費	48		
								11 役務費	6		
								12 委託料	116		
								18 負担金補 助及び交 付金	9,010		
2 学校保健 費	32,625	33,248	△ 623	1,397		1,389	29,839	10 需用費	3,848	健康診断委託事業費	7,977
								11 役務費	627	学校医委託事業費	13,940
								12 委託料	21,917	学校災害共済給付事業費	2,902
								13 使用料及 び賃借料	2,973	フッ化物洗口事業費	2,174
								18 負担金補 助及び交 付金	3,160	その他学校保健費	5,632
								21 補償補て ん及び賠 償金	100		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
3 学校給食 費	37,580	410,679	△ 373,099	5,928			31,652	2 給料	17,809	学校給食管理費	34,105
								3 職員手当 等	4,471	学校給食設備整備事業費	2,175
								10 需用費	6,217	学校給食施設整備・除却 事業費	1,300
								11 役務費	1,808		
								12 委託料	5,595		
								17 備品購入 費	1,638		
								18 負担金補 助及び交 付金	27		
								26 公課費	15		
4 体育施設 管理費	334,631	335,867	△ 1,236	89,492	118,800	285	126,054	10 需用費	5,748	むつ運動公園・むつ市釜 臥山スキー場指定管理料	73,221
								11 役務費	2,035	大畑中央公園指定管理料	54,782
								12 委託料	190,245	ふれあいスポーツパーク 管理費	17,530
								13 使用料及 び賃借料	678	スキー場施設費	6,077
								14 工事請負 費	133,462	体育施設改修事業費	3,077
								15 原材料費	119	むつ運動公園改修事業費	179,944
								17 備品購入 費	2,344		
								5 体育館管 理費	10,379	13,080	△ 2,701
11 役務費	451	大畑体育館管理費	2,176								
12 委託料	6,115										
13 使用料及 び賃借料	160										
6 防災緑地 ・大平マ リーナ管 理費	13,353	12,571	782				13,353	10 需用費	719	防災緑地・大平マリーナ 管理費	
								12 委託料	12,634		
7 おおみな と臨海公 園管理費	239,499	250,839	△ 11,340	146,000	3,400	4,501	85,598	12 委託料	233,620	ウェルネスパーク・アリ ーナ指定管理料	232,434

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
							13 使用料及 び賃借料	215	おおみなと臨海公園管理 事業費	<u>2,401</u>	
							14 工事請負 費	5,664	ウェルネスパーク・アリ ーナ改修事業費	<u>4,664</u>	
8 国スポ・ 障スポ推 進費	1,064,304	501,449	562,855	900,750		753	162,801	14 工事請負 費	15,521	国スポ・障スポ推進事業 費	<u>1,048,783</u>
								18 負担金補 助及び交 付金	1,048,783	駐車場整備事業費	<u>15,521</u>
9 防災食育 センター 費	327,242	0	327,242			13,918	313,324	1 報酬	4,746	防災食育センター管理費	<u>321,410</u>
								3 職員手当 等	918	会計年度任用職員管理費	<u>5,832</u>
								8 旅費	168		
								10 需用費	73,652		
								11 役務費	785		
								12 委託料	246,542		
								13 使用料及 び賃借料	226		
								18 負担金補 助及び交 付金	8		
								26 公課費	197		
計	2,186,124	1,671,044	515,080	1,143,567	122,200	22,059	898,298				

第11款 公債費
第1項 公債費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 元金	4,356,291	3,927,831	428,460	28,573	1,133,900	109,126	3,084,692	22 償還金利 子及び割 引料	4,356,291	長期償還金
2 利子	341,695	182,980	158,715				341,695	22 償還金利 子及び割 引料	341,695	長期債利子 一時借入金利子
計	4,697,986	4,110,811	587,175	28,573	1,133,900	109,126	3,426,387			

第12款 諸支出金
第1項 公営企業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 公営企業 費	6,017,683	5,387,841	629,842	22,000	46,900	3,000,000	2,948,783	18 負担金補 助及び交 付金	3,017,683	水道事業会計負担金 下水道事業会計負担金
								20 貸付金	3,000,000	下北医療センター負担金 むつ総合病院 川内診療所 大畑診療所 脇野沢診療所 むつりハビリテー ション病院 下北医療センター貸付金
計	6,017,683	5,387,841	629,842	22,000	46,900	3,000,000	2,948,783			

第13款 予備費
第1項 予備費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 予備費	25,000	25,000	0				25,000			
計	25,000	25,000	0				25,000			

(単位 千円)

歳出合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳			節	
				特 定 財 源			一 般 財 源	金 額
				国 県 支出金	地方債	その他		
	40,500,000	40,917,000	△ 417,000	11,542,362	2,569,800	4,880,947	21,506,891 (1,039,000)	

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	通 勤 手 当 等	期 末 手 当	寒 冷 地 手 当	計				
本 年 度	長 等	4	0	34,188	528	11,966	254	46,936	13,402	60,338	
	議 員	22	94,680	0	0	33,138	0	127,818	23,178	150,996	
	そ の 他 の 特 別 職	608	43,928	0	0	0	0	43,928	0	43,928	
	計	634	138,608	34,188	528	45,104	254	218,682	36,580	255,262	
前 年 度	長 等	4	0	34,188	528	11,624	296	46,636	13,415	60,051	
	議 員	22	94,680	0	0	32,192	0	126,872	25,140	152,012	
	そ の 他 の 特 別 職	2,119	78,693	0	0	0	0	78,693	0	78,693	
	計	2,145	173,373	34,188	528	43,816	296	252,201	38,555	290,756	
比 較	長 等	0	0	0	0	342	△ 42	300	△ 13	287	
	議 員	0	0	0	0	946	0	946	△ 1,962	△ 1,016	
	そ の 他 の 特 別 職	△ 1,511	△ 34,765	0	0	0	0	△ 34,765	0	△ 34,765	
	計	△ 1,511	△ 34,765	0	0	1,288	△ 42	△ 33,519	△ 1,975	△ 35,494	

2. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(629) 456	583,932	1,996,799	1,228,120	3,808,851	966,583	4,775,434	
前 年 度	(575) 451	491,998	1,899,327	1,109,982	3,501,307	901,517	4,402,824	
比 較	(54) 5	91,934	97,472	118,138	307,544	65,066	372,610	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	本 年 度	37,541	23,746	1,440	38,426	495,590	399,188	31,208	29,690	141,232	30,040	19
	前 年 度	40,834	23,805	1,374	40,882	454,745	357,590	32,292	32,450	101,269	24,720	21
	比 較	△ 3,293	△ 59	66	△ 2,456	40,845	41,598	△ 1,084	△ 2,760	39,963	5,320	△ 2

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員を含む。以下同じ。）数及び会計年度任用職員のうち、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(11) 456	1,822,169	1,072,300	2,894,469	808,370	3,702,839	
前 年 度	(14) 451	1,736,361	980,253	2,716,614	746,526	3,463,140	
比 較	(△3) 5	85,808	92,047	177,855	61,844	239,699	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	本 年 度	37,541	19,711	1,344	38,426	412,863	339,270	31,208	29,690	132,188	30,040	19
	前 年 度	40,834	19,771	1,278	40,882	385,773	309,019	32,292	32,450	93,213	24,720	21
	比 較	△ 3,293	△ 60	66	△ 2,456	27,090	30,251	△ 1,084	△ 2,760	38,975	5,320	△ 2

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員数の外書き

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬(千円)	給 料(千円)	職員手当等(千円)	計 (千円)			
本 年 度	(618) 0	583,932	174,630	155,820	914,382	158,213	1,072,595	
前 年 度	(561) 0	491,998	162,966	129,729	784,693	154,991	939,684	
比 較	(57) 0	91,934	11,664	26,091	129,689	3,222	132,911	

職員 手当等 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	特殊勤務 手当	管理職 手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地 手当	住居手当	時間外 勤務手当	児童手当	管理職員 特別勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	本 年 度	0	4,035	96	0	82,727	59,918	0	0	9,044	0	0
	前 年 度	0	4,034	96	0	68,972	48,571	0	0	8,056	0	0
	比 較	0	1	0	0	13,755	11,347	0	0	988	0	0

※ () 内は、会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考	
給 料	97,472	給与改定に伴う 増 減 分	77,520	・ 定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員以外の職員 改定率3.23% 給与改定実施時期 R7年4月 77,520 千円	
		昇給に伴う 増 加 分	6,100	・ 会計年度任用職員以外の職員 昇給期 昇給対象 昇給分 1月 452人 6,064千円 ・ 会計年度任用職員 昇給期 昇給対象 昇給分 4月 30人 36千円	
		その他の増減分	13,852	・ 職員の異動状況 会計年度任用職員以外の職員 会計年度任用職員以外の職員 (定年前再任用短時間勤務職員) 本年度 456 人 本年度 11 人 前年度 451 人 前年度 14 人 比較 5 人 比較 Δ 3 人 会計年度任用職員 本年度 141 人 前年度 134 人 比較 7 人	
職 員 手 当 等	118,138	制度改正に伴う 増 減 分	43,415	・ 会計年度任用職員以外の職員 期末手当 17,918 時間外勤務手当 1,402 勤勉手当 24,095	
		その他の増減分	74,723	・ 会計年度任用職員以外の職員 扶養手当 Δ 3,293 通勤手当 Δ 60 特殊勤務手当 66 管理職手当 Δ 2,456 期末手当 9,172 勤勉手当 6,156 寒冷地手当 Δ 1,084 住居手当 Δ 2,760 時間外勤務手当 37,573 児童手当 5,320 管理職特別勤務手当 Δ 2 ・ 会計年度任用職員 通勤手当 1 特殊勤務手当 0 期末手当 13,755 勤勉手当 11,347 時間外勤務手当 988	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給与

区 分		一般行政職	医療職 (一)	医療職 (二)	教育職	技能労務職
令和8年1月1日現在	平均給料月額 (円)	325,657	355,480	345,521	407,338	360,160
	平均給与月額 (円)	388,926	389,433	375,006	491,066	380,871
	平均年齢 (歳)	39.4	46.5	41.2	47.3	57.6
令和7年1月1日現在	平均給料月額 (円)	313,741	342,460	328,267	395,800	350,140
	平均給与月額 (円)	358,886	394,672	358,613	485,067	372,581
	平均年齢 (歳)	37.9	45.5	40.0	47.0	56.6

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	教育職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	206,700				228,800
大学卒	237,600	244,900	272,200	265,400	

(国の制度)

区分	一般行政職 (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	教育職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	200,300				223,200
大学卒	232,000	239,800	269,100		

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			医療職(1)			医療職(2)			教育職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和8年 1月1日 現在	7級	19	4.7	5級	3	60.0	5級	6	35.3	3級	1	12.5	5級	3	60.0
	6級	29	7.1	4級			4級	2	11.8	2級	1	12.5	4級	2	40.0
	5級	55	13.5	3級	1	20.0	3級	3	17.6	1級	6	75.0	3級		
	4級	68	16.7	2級	1	20.0	2級	6	35.3				2級		
	3級	103	25.3	1級			1級						1級		
	2級	70	17.2												
	1級	63	15.5												
	計	407	100.0	計	5	100.0	計	17	100.0	計	8	100.0	計	5	100.0

区分	一般行政職			医療職(1)			医療職(2)			教育職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和7年 1月1日 現在	7級	19	4.7	5級	3	60.0	5級	6	33.4	3級	1	12.5	5級	3	60.0
	6級	26	6.5	4級			4級	2	11.0	2級	1	12.5	4級	2	40.0
	5級	57	14.1	3級	1	20.0	3級	4	22.2	1級	6	75.0	3級		
	4級	58	14.4	2級	1	20.0	2級	6	33.4				2級		
	3級	110	27.3	1級			1級						1級		
	2級	81	20.1												
	1級	52	12.9												
	計	403	100.0	計	5	100.0	計	18	100.0	計	8	100.0	計	5	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	部長	次長	課長	主幹	主任主査	主任	主事

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な職種		
			一般行政職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	456	405	5	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	452	404	2	
	号級数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)	51	44	2
		3号給 (人)	19	15	
		4号給 (人)	382	345	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	99.1	99.8	40.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	451	413	5	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	447	413	2	
	号級数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)	49	43	2
		3号給 (人)	21	20	
		4号給 (人)	377	350	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	99.1	100.0	40.0		

オ 期末手当・勤続手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.450) 4.650	有	
前 年 度	(1.200) 2.275	(1.200) 2.275	(2.400) 4.550	有	
国 の 制 度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.450) 4.650	有	

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) ・職務の級に応じた調整額	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) ・職務の級に応じた調整額	

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一 般 行 政 職	
給料総額に対する比率 (%)	0.1		0.1
支給対象職員の比率 (%) (令和8年1月1日現在)	5.3		5.7
代表的な特殊勤務手当の名称	支給額の多い手当	福祉現業手当、税務手当	
	多くの職員に支給されている手当	福祉現業手当、税務手当	

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	異 なる	交通用具による通勤手段のうち、自動車による通勤の場合

継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

款	項	事業名	全 体 計 画					前々年度末 までの 支出額	前年度末 までの支出 (見込)額	当該年度 支出 予定額	当該年度末 までの 支出予定額	翌年度 以降支出 予定額	継続費の 総額に対す る進捗率	
			年度	年割額	左の財源内訳									一般財源
					特 定 財 源									
					国県支出金	地方債	その他							
2. 総務費	1. 総務管理費	川内庁舎空調設備更新事業		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
		8	667				667		667			0.1		
		9	446,842		435,600		11,242				446,842	99.9		
		計	447,509		435,600		11,909		667	667	446,842	100.0		
7. 商工費	1. 商工費	湯野川温泉濃々園建替事業												
		7	343,291	168,895	174,300		96		215,391		215,391	57.2		
		8	33,459	16,729	16,700		30		161,359		161,359	42.8		
		計	376,750	185,624	191,000		126		215,391	161,359	376,750	100.0		
7. 商工費	1. 商工費	むつ来さまい館等改修事業												
		7	0									0.0		
		8	56,584		50,900		5,684		56,584		56,584	100.0		
		計	56,584		50,900		5,684		56,584		56,584	100.0		
8. 土木費	4. 道路橋りょう事業	仮団地橋更新事業												
		7	118,000	69,241	48,700		59		26,000		26,000	6.8		
		8	46,000	27,071	18,900		29		138,000		138,000	36.0		
		9	148,000	81,400	66,600						148,000	38.6		
		10	71,000	39,050	31,900		50				71,000	18.6		
		計	383,000	216,762	166,100		138		26,000	138,000	164,000	219,000	100.0	

款	項	事業名	全 体 計 画					前々年度末 までの 支 出 額	前 年 度 末 までの支出 (見込)額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 までの 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 対 対 ず る 進 捗 率	
			年 度	年 割 額	左の財源内訳									一 般 財 源
					特 定 財 源									
					国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他							
10.	1.	教 育 支 援 セ ン タ ー 移 転 事 業	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	%		
	育	7	72,523		72,500		23		72,523		72,523	33.6		
	総	8	143,033		143,000		33		143,033		143,033	66.4		
	務	計	215,556		215,500		56		72,523		215,556	100.0		
	費													
10.	5.	む つ 運 動 公 園 改 修 事 業												
	保	7	0									0.0		
	健	8	84,854		76,300		8,554		84,854		84,854	100.0		
	体	計	84,854		76,300		8,554		84,854		84,854	100.0		
	育													
	費													

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調査

(単位 千円)

事項	限度額	前年度までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国 県 支出金	地方債	その他	
市議会会議録作成委託料 (議会事務局)	2,000			令和9年度	限度額に 同じ				2,000
下北文化会館指定管理料 (市民連携課)	625,347			令和8年度 から令和12 年度まで	限度額に 同じ	250,000		150,075	225,272
むつ市宮宮後牧野、むつ市宮名子 牧野、むつ市宮永下牧野、むつ市 宮金谷沢牧野、むつ市宮後ふれあ い牧場指定管理料 (農林畜産課)	88,764			令和8年度 から令和10 年度まで	限度額に 同じ				88,764
脇野沢瀬野牧野、脇野沢滝山牧野 、脇野沢源藤城牧野、むつ市宮瀬 野畜舎、むつ市宮滝山畜舎、むつ 市宮源藤城畜舎、むつ市わきのさ わ鯛島の館指定管理料 (農林畜産課)	23,876			令和8年度 から令和9 年度まで	限度額に 同じ				23,876
ホタテガイ高水温被害対策資金利 子補給費補助金 (水産課)	8,999	令和5年度 から令和7 年度まで	1	令和8年度 から令和11 年度まで	8,998	4,499			4,499
創業融資利子補給金(令和8年 度) (商工労政課)	150			令和9年度	限度額に 同じ				150
中小企業経営安定化支援(特別 枠)事業利子補給金 (商工労政課)	18,122	令和3年度 から令和7 年度まで	13,586	令和8年度 から令和12 年度まで	2,888				2,888
むつ市奥薬研修景公園、むつ市宮 薬研温泉露天風呂指定管理料 (商工観光施設課)	51,248	令和6年度 から令和7 年度まで	19,800	令和8年度 から令和10 年度まで	31,448				31,448
除排雪対策経費 (土木維持課)		著しい降雪に伴う除排 雪に要する額		令和8年度	限度額に 同じ				
除雪機購入事業 (土木維持課)	90,926			令和8年度 から令和9 年度まで	限度額に 同じ		90,900		26
田名部まちなか住宅整備事業 (住宅政策課)	2,392,993	令和2年度 から令和7 年度まで	1,946,624	令和8年度 から令和20 年度まで	285,353	244,051		41,302	
田名部まちなか住宅整備事業(物 価変動による改定分) (住宅政策課)	4,283			令和9年度 から令和20 年度まで	限度額に 同じ			4,283	
むつ市防災食育センター調理等業 務委託 (防災食育センター)	635,800	令和7年度	202,199	令和8年度 から令和9 年度まで	433,601				433,601
むつ運動公園、むつ市釜臥山ス キー場指定管理料 (市民スポーツ課)	347,662	令和5年度 から令和7 年度まで	208,534	令和8年度 から令和9 年度まで	139,128				139,128
むつ運動公園・むつ市釜臥山ス キー場指定管理料(リフト使用料 改定分) (市民スポーツ課)	9,612	令和7年度	3,204	令和8年度 から令和9 年度まで	6,408				6,408
大畑中央公園指定管理料 (市民スポーツ課)	165,126			令和8年度 から令和10 年度まで	限度額に 同じ	102,000		60	63,066
むつ市ウェルネスパーク、むつ市 総合アリーナ指定管理料 (市民スポーツ課)	1,157,013	令和7年度	229,418	令和8年度 から令和11 年度まで	927,595	584,000		18,004	325,591

事 項	限 度 額	前年度までの 支出(見込)額		当該年度以降 の支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国 県 支出金	地方債	その他	
下北医療センターむつ総合病院負担金 (財政課)	2,684,889	平成30年度 から令和7 年度まで	1,034,889	令和8年度 から令和19 年度まで	1,650,000				1,650,000

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末現在高 見込額	当該年度中増減見込		当該年度末現在高 見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債	35,883,898	35,815,617	2,569,800	4,337,803	34,047,614
(1) 総務	14,068,108	13,222,892	1,039,500	2,480,256	11,782,136
(2) 民生	542,837	500,036	84,000	105,431	478,605
(3) 衛生	1,496,555	1,450,444	21,200	69,159	1,402,485
(4) 農林水産業	1,314,344	1,310,703	105,900	164,415	1,252,188
(5) 商工	150,571	456,046	136,200	14,038	578,208
(6) 土木	4,384,578	4,811,156	605,600	586,544	4,830,212
(7) 公営住宅	2,250,337	2,247,305	70,600	100,453	2,217,452
(8) 消防	2,074,672	1,977,720		127,137	1,850,583
(9) 教育	8,257,962	8,539,547	459,900	573,447	8,426,000
(10) 公営企業	1,343,934	1,299,768	46,900	116,923	1,229,745
※参考普通債のうち					
(11) 辺地対策		184,100	18,900		203,000
(12) 過疎対策	2,706,649	2,625,241	230,000	326,017	2,529,224
2. 災害復旧債	143,825	294,675		18,488	276,187
(1) 総務		30,000			30,000
(2) 民生		11,000			11,000
(3) 農林水産業		15,000			15,000
(4) 商工		3,000			3,000
(5) 土木	143,825	152,675		18,488	134,187
(6) 公営住宅		6,000			6,000
(7) 教育		77,000			77,000
合 計	36,027,723	36,110,292	2,569,800	4,356,291	34,323,801

地方消費税交付金が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(単位：千円)

歳入	地方消費税交付金（社会保障財源分）	1,039,000
歳出	社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費	10,757,795

(社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費)

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉会	自立支援医療費(更生医療)給付事業	134,713	101,034			8,592	25,087
	重度心身障害者医療費助成事業	51,000	25,500			6,505	18,995
	障害児通所支援事業	210,006	157,504			13,394	39,108
	障害福祉サービス事業	1,830,697	1,361,362			119,734	349,601
	むつ市総合福祉センター管理運営費	31,920			7,160	6,317	18,443
	老人保護措置事業	97,198			20,914	19,461	56,823
	児童手当支給事業	680,760	613,448			17,172	50,140
	児童扶養手当支給事業(扶助費)	282,573	94,191		80	48,038	140,264
	ひとり親家庭等医療費給付事業	38,964	19,482			4,970	14,512
	放課後児童健全育成事業	167,600	111,732			14,253	41,615
	法人立保育園運営費	1,108,859	876,536		1,172	58,970	172,181
	幼稚園・認定こども園施設型給付費	990,906	723,499			68,219	199,188
	生活保護事業(扶助費)	2,422,520	1,832,574		4,217	149,427	436,302
	子ども医療費給付事業	177,668	83,256			24,086	70,326
	乳児等のための支援給付事業	6,148	5,379			196	573
	小計	8,231,532	6,005,497		33,543	559,334	1,633,158
社会保険	介護保険特別会計繰出金	1,049,762	75,399			248,573	725,790
	国民健康保険特別会計繰出金	420,802	269,272			38,657	112,873
	後期高齢者医療給付費等	865,301	183,129		18,525	169,305	494,342
	小計	2,335,865	527,800		18,525	456,535	1,333,005
保健衛生	妊婦委託健康診査	26,759	10,092			4,252	12,415
	健診事業	69,358	23,248		3,389	10,899	31,822
	予防接種事業	94,281	63,000			7,980	23,301
	小計	190,398	96,340		3,389	23,131	67,538
合計	10,757,795	6,629,637		55,457	1,039,000	3,033,701	

議案第26号

令和8年度

むつ市国民健康保険特別会計
予算書・予算説明書

む つ 市

目 次

令和8年度むつ市国民健康保険特別会計予算書

令和8年度むつ市国民健康保険特別会計予算	7頁
第1表 歳入歳出予算	8頁

令和8年度むつ市国民健康保険特別会計予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

総 括

(歳 入)	12頁
(歳 出)	12頁

歳 入

1. 国民健康保険税	13頁
2. 使用料及び手数料	13頁
3. 国庫支出金	14頁
4. 県支出金	14頁
5. 財産収入	15頁
6. 繰入金	15頁
7. 繰越金	16頁
8. 諸収入	16頁

歳 出

1. 総務費	18頁
2. 保険給付費	19頁
3. 国民健康保険事業費納付金	20頁
4. 財政安定化基金拠出金	21頁
5. 保健事業費	22頁
6. 基金積立金	23頁
7. 公債費	23頁
8. 諸支出金	24頁
9. 予備費	24頁

◇給与費明細書	25頁
---------	-----

国民健康保険特別会計予算書

令和8年度むつ市国民健康保険特別会計予算

令和8年度むつ市国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,492,574千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、

次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月19日提出

むつ市長 山本知也

第1表

歳入歳出予算

(単位 千円)

1. 歳入

款	項	金額
1. 国民健康保険税		936,459
	1. 国民健康保険税	936,459
2. 使用料及び手数料		608
	1. 手数料	608
3. 国庫支出金		4,650
	1. 国庫補助金	4,650
4. 県支出金		4,100,722
	1. 県負担金・補助金	4,100,721
	2. 財政安定化基金交付金	1
5. 財産収入		2,847
	1. 財産運用収入	2,847
6. 繰入金		444,782
	1. 他会計繰入金	420,802
	2. 基金繰入金	23,980
7. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
8. 諸収入		2,505
	1. 延滞金加算金及び過料	2,500
	2. 貸付金元金収入	1
	3. 雑収入	4
歳入合計		5,492,574

2. 歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		26,326
	1. 総 務 管 理 費	25,513
	2. 運 営 協 議 会 費	421
	3. 趣 旨 普 及 費	392
2. 保 険 給 付 費		3,952,130
	1. 療 養 諸 費	3,417,558
	2. 高 額 療 養 費	521,871
	3. 移 送 費	1
	4. 出 産 育 児 諸 費	7,000
	5. 葬 祭 諸 費	5,700
3. 国民健康保険事業費納付金		1,351,655
	1. 医 療 給 付 費 分	853,966
	2. 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	334,036
	3. 介 護 納 付 金 分	130,941
	4. 子 ども ・ 子 育 て 支 援 納 付 金 分	32,712
4. 財政安定化基金拠出金		1
	1. 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1
5. 保 健 事 業 費		83,950
	1. 特 定 健 康 診 査 事 業 費	48,968
	2. 保 健 事 業 費	34,982
6. 基 金 積 立 金		2,847
	1. 基 金 積 立 金	2,847
7. 公 債 費		1
	1. 公 債 費	1
8. 諸 支 出 金		65,664
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	29,000
	2. 繰 出 金	36,664
9. 予 備 費		10,000
	1. 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		5,492,574

国民健康保険特別会計 予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 国民健康保険税	936,459	989,073	△ 52,614
2. 使用料及び手数料	608	614	△ 6
3. 国庫支出金	4,650	14,573	△ 9,923
4. 県支出金	4,100,722	4,028,930	71,792
5. 財産収入	2,847	28	2,819
6. 繰入金	444,782	450,696	△ 5,914
7. 繰越金	1	1	0
8. 諸収入	2,505	11,955	△ 9,450
歳入合計	5,492,574	5,495,870	△ 3,296

(歳 出)

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	26,326	42,905	△ 16,579	4,554		21,772	
2. 保険給付費	3,952,130	3,894,258	57,872	3,950,166			1,964
3. 国民健康保険事業費納付金	1,351,655	1,401,230	△ 49,575	30,038		399,030	922,587
4. 財政安定化基金拠出金	1	1	0	1			
5. 保健事業費	83,950	87,683	△ 3,733	83,949		1	
6. 基金積立金	2,847	28	2,819			2,847	
7. 公債費	1	1	0				1
8. 諸支出金	65,664	59,764	5,900	36,664			29,000
9. 予備費	10,000	10,000	0				10,000
歳出合計	5,492,574	5,495,870	△ 3,296	4,105,372		423,650	963,552

第3款 国庫支出金
第1項 国庫補助金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 災害時特例 補助金	1	1	0	1 災害時特例 補助金	1	災害時特例補助金
2 子ども・子 育て支援事 業費補助金	4,649	11,572	△ 6,923	1 子ども・子 育て支援事 業費補助金	4,554	子ども・子育て支援事業費補助金
				2 妊婦のため の支援給付 事業費補助 金	95	妊婦のための支援給付事業費補助金
高額療養費 システム制 度改正事業 費補助金	0	3,000	△ 3,000			廃 目
計	4,650	14,573	△ 9,923			

第4款 県支出金
第1項 県負担金・補助金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険給付費 等交付金	4,100,721	4,028,929	71,792	1 普通交付分	3,950,166	保険給付費等交付金（普通交付分）
				2 特別交付分	150,555	保険給付費等交付金（特別交付分） 保険者努力支援分 特別調整交付金分 都道府県繰入金 特定健康診査等負担金
計	4,100,721	4,028,929	71,792			150,555 24,217 36,664 79,970 9,704

第4款 県支出金
第2項 財政安定化基金交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政安定化 基金交付金	1	1	0	1 財政安定化 基金交付金	1	財政安定化基金交付金
計	1	1	0			

第5款 財産収入

第1項 財産運用収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 利子及び配 当金	2,847	28	2,819	1 財政調整基 金運用収入	2,847	財政調整基金運用利子収入
計	2,847	28	2,819			

第6款 繰入金

第1項 他会計繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰 入金	420,802	450,695	△ 29,893	1 保険基盤安 定繰入金(保 険税軽減分)	236,256	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) <u>236,256</u> 保険基盤安定繰入金(保険者支援分) <u>121,386</u>
				2 保険基盤安 定繰入金(保 険者支援分)	121,386	未就学児均等割保険税繰入金 <u>1,206</u> 事務費繰入金 <u>21,772</u>
				3 未就学児均 等割保険税 繰入金	1,206	産前産後保険税繰入金 <u>182</u> 財政安定化支援事業繰入金 <u>40,000</u>
				4 事務費繰入 金	21,772	
				5 産前産後保 険税繰入金	182	
				6 財政安定化 支援事業繰 入金	40,000	
計	420,802	450,695	△ 29,893			

第6款 繰入金

第2項 基金繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基 金繰入金	23,980	1	23,979	1 財政調整基 金繰入金	23,980	財政調整基金繰入金
計	23,980	1	23,979			

第7款 繰越金
第1項 繰越金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 その他繰越金	1	1	0	1 その他繰越金	1	その他前年度繰越金
計	1	1	0			

第8款 諸収入
第1項 延滞金加算金及び過料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 延滞金	2,500	2,500	0	1 延滞金	2,500	延滞金
計	2,500	2,500	0			

第8款 諸収入
第2項 貸付金元金収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 出産資金貸付金元金収入	1	1	0	1 出産資金貸付金元金収入	1	出産資金貸付金元金収入
計	1	1	0			

第8款 諸収入
第3項 雑入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 第三者納付 金	1	1	0	1 第三者納付 金	1	第三者納付金
2 返納金	2	2	0	1 返納金	2	返納金 現年度分 返納金 過年度分
3 雑入	1	9,451	△ 9,450	1 雑入	1	雑入
計	4	9,454	△ 9,450			

(単位 千円)

歳入合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較
		5,492,574	5,495,870

歳出

第1款 総務費
第1項 総務管理費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国 県 支 出 金	地方債	その他					
1 一般管理 費	22,865	38,790	△ 15,925	4,554		18,311		1 報酬	6,293	一般管理費 報酬・職員手当等 旅費 その他一般管理費	
								3 職員手当 等	1,236		8,770
								4 共済費	1,241		159
								8 旅費	159		13,936
								10 需用費	1,460		
								11 役務費	4,700		
								12 委託料	7,054		
								13 使用料及 び賃借料	256		
								18 負担金補 助及び交 付金	466		
2 連合会負 担金	2,648	2,817	△ 169			2,648		18 負担金補 助及び交 付金	2,648	国民健康保険団体連合会 負担金	
計	25,513	41,607	△ 16,094	4,554		20,959					

第1款 総務費
第2項 運営協議会費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
1 運営協議 会費	421	671	△ 250			421		1 報酬	390	国民健康保険運営協議会 委員報酬 12人 運営協議会旅費
								8 旅費	31	
計	421	671	△ 250			421				

第1款 総務費

第3項 趣旨普及費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 趣旨普及 費	392	627	△ 235			392		10 需用費	392	趣旨普及費
計	392	627	△ 235			392	0			

第2款 保険給付費

第1項 療養諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 療養給付 費	3,387,743	3,315,912	71,831	3,387,743				18 負担金補 助及び交 付金	3,387,743	療養給付費保険者負担経 費
2 療養費	10,324	10,266	58	10,324				18 負担金補 助及び交 付金	10,324	療養費保険者負担経費
3 審査支払 手数料	19,491	20,449	△ 958	17,527			1,964	11 役務費	19,491	診療報酬明細書審査支払 手数料
計	3,417,558	3,346,627	70,931	3,415,594			1,964			

第2款 保険給付費

第2項 高額療養費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 高額療養 費	521,559	531,516	△ 9,957	521,559				18 負担金補 助及び交 付金	521,559	高額療養費保険者負担経 費
2 高額介護 合算療養 費	312	114	198	312				18 負担金補 助及び交 付金	312	高額介護合算療養費保険 者負担経費
計	521,871	531,630	△ 9,759	521,871						

第2款 保険給付費
第3項 移送費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 移送費	1	1	0	1				18 負担金補 助及び交 付金	1 移送費	
計	1	1	0	1						

第2款 保険給付費
第4項 出産育児諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 出産育児 一時金	7,000	10,000	△ 3,000	7,000				18 負担金補 助及び交 付金	7,000 出産育児一時金	
計	7,000	10,000	△ 3,000	7,000						

第2款 保険給付費
第5項 葬祭諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 葬祭費	5,700	6,000	△ 300	5,700				18 負担金補 助及び交 付金	5,700 葬祭費	
計	5,700	6,000	△ 300	5,700						

第3款 国民健康保険事業費納付金
第1項 医療給付費分

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 医療給付 費分	853,966	943,204	△ 89,238	30,038		272,645	551,283	18 負担金補 助及び交 付金	853,966 医療給付費分	
計	853,966	943,204	△ 89,238	30,038		272,645	551,283			

第3款 国民健康保険事業費納付金

第2項 後期高齢者支援金等分

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 後期高齢 者支援金 等分	334,036	334,067	△ 31			81,516	252,520	18 負担金補 助及び交 付金	334,036	後期高齢者支援金等分
計	334,036	334,067	△ 31			81,516	252,520			

第3款 国民健康保険事業費納付金

第3項 介護納付金分

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 介護納付 金分	130,941	123,959	6,982			33,644	97,297	18 負担金補 助及び交 付金	130,941	介護納付金分
計	130,941	123,959	6,982			33,644	97,297			

第3款 国民健康保険事業費納付金

第4項 子ども・子育て支援納付金分

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 子ども・ 子育て支 援納付金 分	32,712	0	32,712			11,225	21,487	18 負担金補 助及び交 付金	32,712	子ども・子育て支援納付 金分
計	32,712	0	32,712			11,225	21,487			

第4款 財政安定化基金拠出金

第1項 財政安定化基金拠出金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 財政安定 化基金拠 出金	1	1	0	1				18 負担金補 助及び交 付金	1	財政安定化基金拠出金
計	1	1	0	1						

第5款 保健事業費
第1項 特定健康診査事業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 特定健康 診査事業 費	43,600	50,038	△ 6,438	43,600				10 需用費	603	特定健康診査事業費
								11 役務費	1,274	
								12 委託料	36,476	
								13 使用料及 び賃借料	3,672	
								18 負担金補 助及び交 付金	1,575	
2 特定保健 指導事業 費	5,368	6,477	△ 1,109	5,368				1 報酬	147	特定保健指導事業費
								8 旅費	18	
								10 需用費	144	
								12 委託料	5,059	
計	48,968	56,515	△ 7,547	48,968						

第5款 保健事業費
第2項 保健事業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 保健事業 費	34,982	31,168	3,814	34,981		1		1 報酬	6,793	保健事業費 医療費適正化事業費 健康づくり推進事業費 医療費通知事業費 半日ドック事業費 脳ドック事業費 出産資金貸付事業費 ジェネリック差額通知 事業費 がん検診無償化事業費 特定健康診査等受診促 進事業	34,982 9,880 4,635 3,822 9,235 743 1 116 2,248 4,302
								3 職員手当 等	1,365		
								4 共済費	1,337		
								8 旅費	28		
								10 需用費	2,595		
								11 役務費	1,380		
								12 委託料	16,874		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
							13 使用料及 び賃借料	2,228		
							17 備品購入 費	131		
							18 負担金補 助及び公 付金	2,250		
							20 貸付金	1		
計	34,982	31,168	3,814	34,981		1				

第6款 基金積立金
第1項 基金積立金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 基金積立 金	2,847	28	2,819			2,847	24 積立金	2,847	財政調整基金利子積立金	
計	2,847	28	2,819			2,847				

第7款 公債費
第1項 公債費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 利子	1	1	0				22 償還金利 子及び割 引料	1	一時借入金利子	
計	1	1	0					1		

第8款 諸支出金

第1項 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 保険税還 付金	4,000	5,000	△ 1,000				4,000	22 償還金利 子及び割 引料	4,000	国民健康保険税還付金
2 償還金	25,000	25,000	0				25,000	22 償還金利 子及び割 引料	25,000	県支出金等精算償還金
計	29,000	30,000	△ 1,000				29,000			

第8款 諸支出金

第2項 繰出金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 直営診療 施設勘定 繰出金	36,664	29,764	6,900	36,664				27 繰出金	36,664	直営診療施設勘定繰出金
計	36,664	29,764	6,900	36,664						

第9款 予備費

第1項 予備費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 予備費	10,000	10,000	0				10,000			
計	10,000	10,000	0				10,000			

(単位 千円)

歳出合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
	5,492,574	5,495,870	△ 3,296	4,105,372		423,650	963,552			

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	通 勤 手 当 等	期 末 手 当	寒 冷 地 手 当	計				
本 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	12	390	0	0	0	0	390	0	390	
	計	12	390	0	0	0	0	390	0	390	
前 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	12	416	0	0	0	0	416	0	416	
	計	12	416	0	0	0	0	416	0	416	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	0	△ 26	0	0	0	0	△ 26	0	△ 26	
	計	0	△ 26	0	0	0	0	△ 26	0	△ 26	

2. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(13) 0	13,233	0	2,601	15,834	2,578	18,412	
前 年 度	(18) 0	13,340	0	2,414	15,754	2,455	18,209	
比 較	(△5) 0	△ 107	0	187	80	123	203	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	本 年 度	0	0	0	0	1,513	1,088	0	0	0	0
	前 年 度	0	0	0	0	1,408	1,006	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	105	82	0	0	0	0

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員を含む。）数及び会計年度任用職員のうち、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

ア 会 計 年 度 任 用 職 員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(13) 0	13,233	0	2,601	15,834	2,578	18,412	
前 年 度	(18) 0	13,340	0	2,414	15,754	2,455	18,209	
比 較	(△5) 0	△ 107	0	187	80	123	203	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	本 年 度	0	0	0	0	1,513	1,088	0	0	0	0
	前 年 度	0	0	0	0	1,408	1,006	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	105	82	0	0	0	0

※ () 内は、会計年度任用職員のうち、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	0	給与改定に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	0	
職員 手当等	187	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	187	・会計年度任用職員 期末手当 105 勤勉手当 82

議案第27号

令和8年度

むつ市後期高齢者医療特別会計
予算書・予算説明書

む つ 市

目 次

令和8年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算書

令和8年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算	7 頁
第1表 歳入歳出予算	8 頁

令和8年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

総 括

(歳 入)	10 頁
(歳 出)	10 頁

歳 入

1. 後期高齢者医療保険料	11 頁
2. 手 数 料	11 頁
3. 繰 入 金	11 頁
4. 繰 越 金	11 頁
5. 諸 収 入	12 頁

歳 出

1. 後期高齢者医療広域連合納付金	13 頁
2. 諸 支 出 金	13 頁

後期高齢者医療特別会計予算書

令和8年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ857,775千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山本知也

第1表

歳 入 歳 出 予 算

1. 歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 後期高齢者医療保険料		579,941
	1. 後期高齢者医療保険料	579,941
2. 手数料		220
	1. 手数料	220
3. 繰入金		244,173
	1. 一般会計繰入金	244,173
4. 繰越金		32,389
	1. 繰越金	32,389
5. 諸収入		1,052
	1. 延滞金	1
	2. 償還金及び還付加算金	1,050
	3. 雑入	1
歳入合計		857,775

2. 歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 後期高齢者医療広域連合納付金		856,494
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	856,494
2. 諸支出金		1,281
	1. 償還金及び還付加算金	1,050
	2. 繰出金	231
歳出合計		857,775

後期高齢者医療特別会計予算 に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 後期高齢者医療保険料	579,941	533,164	46,777
2. 手数料	220	220	0
3. 繰入金	244,173	222,984	21,189
4. 繰越金	32,389	28,816	3,573
5. 諸収入	1,052	1,052	0
歳入合計	857,775	786,236	71,539

(歳 出)

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	856,494	784,955	71,539			856,494	
2. 諸支出金	1,281	1,281	0			1,281	
歳出合計	857,775	786,236	71,539			857,775	

歳入

第1款 後期高齢者医療保険料
第1項 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保 険料	416,838	390,729	26,109	1 特別徴収 保険料	416,838	特別徴収保険料 416,838千円×100% = 416,838
2 普通徴収保 険料	163,103	142,435	20,668	1 普通徴収現 年分保険料	160,139	普通徴収保険料 現年度保険料 162,909千円×98.30% = 160,139 滞納繰越分保険料 5,928千円×50.00% = 2,964
				2 普通徴収滞 納繰越分保 険料	2,964	
計	579,941	533,164	46,777			

第2款 手数料
第1項 手数料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 督促手数料	220	220	0	1 督促手数料	220	督促手数料
計	220	220	0			

第3款 繰入金
第1項 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 保険基盤安 定繰入金	244,173	222,984	21,189	1 保険基盤安 定繰入金	244,173	保険基盤安定負担金繰入金
計	244,173	222,984	21,189			

第4款 繰越金
第1項 繰越金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	32,389	28,816	3,573	1 繰越金	32,389	前年度繰越金 保険料分 32,379 督促手数料分 10
計	32,389	28,816	3,573			

第5款 諸収入
第1項 延滞金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 延滞金	1	1	0	1 延滞金	1	延滞金
計	1	1	0			

第5款 諸収入
第2項 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険料還付 金	1,000	1,000	0	1 保険料還付 金	1,000	保険料還付金
2 還付加算金	50	50	0	1 還付加算金	50	還付加算金
計	1,050	1,050	0			

第5款 諸収入
第3項 雑入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 雑入	1	1	0	1 雑入	1	雑入
計	1	1	0			

(単位 千円)

歳入合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較			
		857,775	786,236	71,539		

歳出

第1款 後期高齢者医療広域連合納付金
第1項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	856,494	784,955	71,539			856,494		18 負担金補助 及び交付金	856,494	保険料納付金 612,320 保険基盤安定負担金 244,173 延滞金 1
計	856,494	784,955	71,539			856,494				

第2款 諸支出金

第1項 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 保険料還付 金	1,000	1,000	0			1,000		22 償還金利子 及び割引料	1,000	保険料還付金
2 還付加算金	50	50	0			50		22 償還金利子 及び割引料	50	還付加算金
計	1,050	1,050	0			1,050				

第2款 諸支出金

第2項 繰出金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 一般会計繰 出金	231	231	0			231		27 繰出金	231	督促手数料 雑入 230 1
計	231	231	0			231				

(単位 千円)

歳出合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
	857,775	786,236	71,539			857,775				

議案第28号

令和8年度

むつ市介護保険特別会計

予算書・予算説明書

む つ 市

目 次

令和8年度むつ市介護保険特別会計予算書

令和8年度むつ市介護保険特別会計予算	7頁
第1表 歳入歳出予算	8頁

令和8年度むつ市介護保険特別会計予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

総 括	
（歳 入）.....	12頁
（歳 出）.....	12頁
歳 入	
1. 保 險 料	13頁
2. 分担金及び負担金	13頁
3. 使用料及び手数料	13頁
4. 国庫支出金	13頁
5. 支払基金交付金	14頁
6. 県 支 出 金	15頁
7. 財 産 収 入	15頁
8. 繰 入 金	16頁
9. 諸 収 入	17頁
歳 出	
1. 総 務 費	18頁
2. 保 険 給 付 費	20頁
3. 地 域 支 援 事 業 費	23頁
4. 財政安定化基金拠出金	26頁
5. 基 金 積 立 金	26頁
6. 公 債 費	26頁
7. 諸 支 出 金	26頁
8. 予 備 費	27頁
◇給与費明細書	28頁

介護保険特別会計予算書

令和8年度むつ市介護保険特別会計予算

令和8年度むつ市介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,930,247千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月19日提出

むつ市長 山本 知也

第1表

歳 入 歳 出 予 算

1. 歳 入		(単位 千円)
款	項	金 額
1 保 險 料		1,311,924
	1 介 護 保 險 料	1,311,924
2 分 担 金 及 び 負 担 金		20,828
	1 負 担 金	20,828
3 使 用 料 及 び 手 数 料		200
	1 手 数 料	200
4 国 庫 支 出 金		1,669,623
	1 国 庫 負 担 金	1,195,847
	2 国 庫 補 助 金	473,776
5 支 払 基 金 交 付 金		1,801,376
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,801,376
6 県 支 出 金		972,464
	1 県 負 担 金	926,765
	2 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	2
	3 県 補 助 金	45,697
7 財 産 収 入		1,521
	1 財 産 運 用 収 入	1,521
8 繰 入 金		1,152,298
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,049,762
	2 基 金 繰 入 金	102,536
9 諸 収 入		13
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	10
	2 雑 入	3
歳 入 合 計		6,930,247

2. 歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		102,965
	1 総 務 管 理 費	1,788
	2 介 護 認 定 審 査 会 費	95,982
	3 計 画 策 定 委 員 会 費	5,195
2 保 険 給 付 費		6,531,119
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	5,963,047
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	121,675
	3 そ の 他 諸 費	7,249
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	180,978
	5 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	241,776
	6 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	16,394
3 地 域 支 援 事 業 費		286,717
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	117,885
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	22,191
	3 包 括 的 支 援 事 業 費 ・ 任 意 事 業 費	146,065
	4 そ の 他 諸 費	576
4 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		1
	1 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1
5 基 金 積 立 金		1,521
	1 基 金 積 立 金	1,521
6 公 債 費		1,421
	1 公 債 費	1,421
7 諸 支 出 金		1,503
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,503
8 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出 合 計		6,930,247

議案第28号参考資料

介護保険特別会計 予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 保 険 料	1,311,924	1,297,802	14,122
2 分 担 金 及 び 負 担 金	20,828	22,582	△ 1,754
3 使 用 料 及 び 手 数 料	200	200	0
4 国 庫 支 出 金	1,669,623	1,603,047	66,576
5 支 払 基 金 交 付 金	1,801,376	1,745,006	56,370
6 県 支 出 金	972,464	943,420	29,044
7 財 産 収 入	1,521	12	1,509
8 繰 入 金	1,152,298	1,109,132	43,166
9 諸 収 入	13	13	0
歳 入 合 計	6,930,247	6,721,214	209,033

(歳 出)

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 支 出 金	県 地 方 債	其 他	
1 総 務 費	102,965	104,860	△1,895			102,965	
2 保 険 給 付 費	6,531,119	6,324,011	207,108	2,494,473		2,676,091	1,360,555
3 地 域 支 援 事 業 費	286,717	284,440	2,277	147,614		87,910	51,193
4 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	1	1	0				1
5 基 金 積 立 金	1,521	12	1,509			1,521	
6 公 債 費	1,421	1,387	34			213	1,208
7 諸 支 出 金	1,503	1,503	0				1,503
8 予 備 費	5,000	5,000	0			5,000	
歳 出 合 計	6,930,247	6,721,214	209,033	2,642,087		2,873,700	1,414,460

歳入

第1款 保険料

第1項 介護保険料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 第1号被保険者 保険料	1,311,924	1,297,802	14,122	1 現年賦課分特別 徴収保険料	1,216,328	第1号被保険者保険料 現年賦課分特別徴収保険料 $1,216,328 \times 100\% = 1,216,328$ <u>1,216,328</u>
				2 現年賦課分普通 徴収保険料	93,928	現年賦課分普通徴収保険料 $101,764 \times 92.3\% = 93,928$ <u>93,928</u>
				3 滞納繰越分	1,668	滞納繰越分 $15,166 \times 11.0\% = 1,668$ <u>1,668</u>
計	1,311,924	1,297,802	14,122			

第2款 分担金及び負担金

第1項 負担金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 認定審査会負担 金	20,828	22,582	△1,754	1 認定審査会共 同設置負担金	20,828	関係町村共同設置負担金
計	20,828	22,582	△1,754			

第3款 使用料及び手数料

第1項 手数料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 督促手数料	200	200	0	1 督促手数料	200	督促手数料
計	200	200	0			

第4款 国庫支出金

第1項 国庫負担金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費負担 金	1,195,847	1,155,839	40,008	1 現年度分	1,195,847	介護給付費負担金
計	1,195,847	1,155,839	40,008			

第4款 国庫支出金
第2項 国庫補助金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 調整交付金	371,859	347,610	24,249	1 現年度分	371,859	普通調整交付金
2 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	35,161	34,744	417	1 現年度分	35,161	地域支援事業交付金
3 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)	56,235	53,165	3,070	1 現年度分	56,235	地域支援事業交付金
4 保険者機能強化推進交付金	3,971	4,412	△441	1 現年度分	3,971	保険者機能強化推進交付金
5 介護保険保険者努力支援交付金	6,550	7,277	△727	1 現年度分	6,550	介護保険保険者努力支援交付金
計	473,776	447,208	26,568			

第5款 支払基金交付金
第1項 支払基金交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費交付金	1,763,402	1,707,482	55,920	1 現年度分	1,763,402	介護給付費交付金
2 地域支援事業支援交付金	37,974	37,524	450	1 現年度分	37,974	地域支援事業支援交付金
計	1,801,376	1,745,006	56,370			

第6款 県支出金
第1項 県負担金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費負担金	926,765	899,464	27,301	1 現年度分	926,765	介護給付費負担金
計	926,765	899,464	27,301			

第6款 県支出金
第2項 財政安定化基金支出金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 交付金	1	1	0	1 交付金	1	財政安定化基金交付金
2 貸付金	1	1	0	1 貸付金	1	財政安定化基金貸付金
計	2	2	0			

第6款 県支出金
第3項 県補助金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	17,580	17,372	208	1 現年度分	17,580	地域支援事業交付金
2 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)	28,117	26,582	1,535	1 現年度分	28,117	地域支援事業交付金
計	45,697	43,954	1,743			

第7款 財産収入
第1項 財産運用収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 利子及び配当金	1,521	12	1,509	1 財政調整基金運用収入	1,521	財政調整基金運用利子収入
計	1,521	12	1,509			

第8款 繰入金

第1項 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費繰入金	816,389	790,501	25,888	1 現年度分	816,389	介護給付費繰入金
2 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)	17,587	17,377	210	1 現年度分	17,587	地域支援事業繰入金
3 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)	28,117	33,946	△5,829	1 現年度分	28,117	地域支援事業繰入金
4 その他一般会計繰入金	187,669	189,798	△2,129	1 事務費繰入金	11,983	事務費繰入金 要介護認定等繰入金 介護保険料軽減負担分繰入金
				2 要介護認定等繰入金	75,154	
				3 介護保険料軽減負担分繰入金	100,532	
計	1,049,762	1,031,622	18,140			

第8款 繰入金

第2項 基金繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	102,536	77,510	25,026	1 財政調整基金繰入金	102,536	財政調整基金繰入金
計	102,536	77,510	25,026			

第9款 諸収入

第1項 延滞金加算金及び過料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 第1号被保険者 延滞金	10	10	0	1 第1号被保険者 延滞金	10	第1号被保険者延滞金
計	10	10	0			

第9款 諸収入

第2項 雑入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 第三者納付金	1	1	0	1 第三者納付金	1	第三者行為納付金
2 返納金	1	1	0	1 返納金	1	不当利得等返納金
3 雑入	1	1	0	1 雑入	1	雑入
計	3	3	0			

(単位 千円)

歳入合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	
		6,930,247	6,721,214	209,033

歳 出

第1款 総務費

第1項 総務管理費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債 そ の 他				
1 一般管理費	1,788	1,199	589			1,788		10 需用費	793	一般管理費 需用費 委託料 使用料及び賃借料 その他一般管理費
								11 役務費	235	
								12 委託料	728	
								13 使用料及び 賃借料	32	
計	1,788	1,199	589			1,788				

第1款 総務費

第2項 介護認定審査会費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債 そ の 他				
1 介護認定審 査会費	57,366	60,775	△3,409			57,366		1 報酬	15,608	給与費 4人 28,895 下北圏域介護認定審査会費 報酬 35人 費用弁償 13,463 15 その他介護認定審査会費 14,993
								2 給料	13,935	
								3 職員手当等	9,180	
								4 共済費	6,609	
								8 旅費	39	
								10 需用費	705	
								11 役務費	747	
								12 委託料	4,507	
								13 使用料及び 賃借料	6,035	
								18 負担金補助 及び交付金	1	

第1款 総務費

第2項 介護認定審査会費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明		
				特定財源				一般財源	区分		金額	
				国 支出	県 金	地方債	その他					
2 認定調査等 費	38,616	38,668	△52				38,616		1 報酬	17,694	訪問調査員費 報酬 19人 費用弁償 その他認定調査等費	14,047
									3 職員手当等	906		12,960
									4 共済費	925		1,087
									8 旅費	1,132		
									10 需用費	449		
									11 役務費	17,147		
									12 委託料	335		
									17 備品購入費	26		
									18 負担金補助 及び交付金	2		
									計	95,982		99,443

第1款 総務費

第3項 計画策定委員会費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明		
				特定財源				一般財源	区分		金額	
				国 支出	県 金	地方債	その他					
1 計画策定委 員会費	5,195	4,218	977				5,195		1 報酬	520	計画策定委員会費 報酬 20人 その他報償費 費用弁償 その他計画策定委員会費	674
									7 報償費	100		520
									8 旅費	54		100
									12 委託料	4,521		54
計	5,195	4,218	977				5,195					

第2款 保険給付費

第1項 介護サービス等諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出金	県	地方債	その他				
1 居宅介護 サービス給 付費	2,691,601	2,701,996	△ 10,395	1,028,026		1,102,872	560,703	18 負担金補助 及び交付金	2,691,601	保険者負担経費	
2 特例居宅介 護サービス 給付費	1	1	0					18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費	
3 地域密着型 介護サービ ス給付費	890,981	831,038	59,943	340,297		365,076	185,608	18 負担金補助 及び交付金	890,981	保険者負担経費	
4 特例地域密 着型介護サ ービス給付 費	1	1	0					18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費	
5 施設介護 サービス給 付費	1,986,505	1,889,738	96,767	758,719		813,961	413,825	18 負担金補助 及び交付金	1,986,505	保険者負担経費	
6 特例施設介 護サービス 給付費	1	1	0					18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費	
7 居宅介護福 祉用具購入 費	6,988	7,019	△ 31	2,670		2,863	1,455	18 負担金補助 及び交付金	6,988	保険者負担経費	
8 居宅介護住 宅改修費	11,364	9,991	1,373	4,341		4,656	2,367	18 負担金補助 及び交付金	11,364	保険者負担経費	
9 居宅介護サ ービス計 画給付費	375,604	361,290	14,314	143,457		153,902	78,245	18 負担金補助 及び交付金	375,604	保険者負担経費	
10 特例居宅介 護サービス 計画給付費	1	1	0					18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費	
計	5,963,047	5,801,076	161,971	2,277,510		2,443,330	1,242,207				

第2款 保険給付費

第2項 介護予防サービス等諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出金	県 地方債	地方債	その他				
1 介護予防サ ービス給付 費	91,566	74,554	17,012	34,972			37,519	19,075	18 負担金補助 及び交付金	91,566	保険者負担経費
2 特例介護予 防サービス 給付費	1	1	0					1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費
3 地域密着型 介護予防サ ービス給付 費	5,028	5,748	△720	1,920			2,060	1,048	18 負担金補助 及び交付金	5,028	保険者負担経費
4 特例地域密 着型介護予 防サービス 給付費	1	1	0					1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費
5 介護予防福 祉用具購入 費	1,763	1,960	△197	673			722	368	18 負担金補助 及び交付金	1,763	保険者負担経費
6 介護予防住 宅改修費	4,506	3,882	624	1,721			1,846	939	18 負担金補助 及び交付金	4,506	保険者負担経費
7 介護予防サ ービス計画 給付費	18,809	15,746	3,063	7,184			7,707	3,918	18 負担金補助 及び交付金	18,809	保険者負担経費
8 特例介護予 防サービス 計画給付費	1	1	0					1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費
計	121,675	101,893	19,782	46,470			49,854	25,351			

第2款 保険給付費

第3項 その他諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出金	県 地方債	地方債	その他				
1 審査支払手 数料	7,249	7,043	206	2,769			2,970	1,510	11 役務費	7,249	審査支払手数料
計	7,249	7,043	206	2,769			2,970	1,510			

第2款 保険給付費

第4項 高額介護サービス等費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出 金	県 地方債	地方債	その他				
1 高額介護サ ービス費	180,977	166,724	14,253	69,122			74,155	37,700	18 負担金補助 及び交付金	180,977	保険者負担経費
2 高額介護予 防サービス 費	1	1	0					1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費
計	180,978	166,725	14,253	69,122			74,155	37,701			

第2款 保険給付費

第5項 特定入所者介護サービス等費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出 金	県 地方債	地方債	その他				
1 特定入所者 介護サ ービス費	241,644	231,841	9,803	92,292			99,012	50,340	18 負担金補助 及び交付金	241,644	保険者負担経費
2 特例特定入 所者介護サ ービス費	1	1	0					1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費
3 特定入所者 介護予防サ ービス費	130	126	4	49			53	28	18 負担金補助 及び交付金	130	保険者負担経費
4 特例特定入 所者介護予 防サービス 費	1	1	0					1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費
計	241,776	231,969	9,807	92,341			99,065	50,370			

第2款 保険給付費

第6項 高額医療合算介護サービス等費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出 金	県 地方債	地方債	その他				
1 高額医療合 算介護サ ービス費	16,393	15,304	1,089	6,261			6,717	3,415	18 負担金補助 及び交付金	16,393	保険者負担経費
2 高額医療合 算介護予 防サービス 費	1	1	0					1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費
計	16,394	15,305	1,089	6,261			6,717	3,416			

第3款 地域支援事業費

第1項 介護予防・生活支援サービス事業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出金	県 地方債	その他					
1 介護予防・ 生活支援 サービス事 業費	103,433	102,714	719	41,350		42,380	19,703	12 委託料	5,228	介護予防・生活支援サ ービス事業費 訪問型サービス 通所型サービス 総合事業費精算金 高額介護予防サービス 費相当 高額医療合算介護予防 サービス費相当	103,433
								18 負担金補助 及び交付金	98,205		35,981
2 介護予防ケ アマネジメ ント事業費	14,452	14,060	392	5,778		5,921	2,753	12 委託料	1,051	介護予防ケアマネジメント 事業費	
								18 負担金補助 及び交付金	13,401		200
計	117,885	116,774	1,111	47,128		48,301	22,456				

第3款 地域支援事業費

第2項 一般介護予防事業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出金	県 地方債	その他					
1 一般介護予 防事業費	22,191	21,613	578	8,872		9,098	4,221	1 報酬	5,402	一般介護予防事業費 介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援 事業 地域リハビリテーション 活動支援事業	22,191
								3 職員手当等	1,087		5,924
								4 共済費	1,073		15,712
								7 報償費	491		
								8 旅費	78		
								10 需用費	1,291		
								11 役務費	134		
								12 委託料	11,478		
								13 使用料及び 賃借料	1,148		
								18 負担金補助 及び交付金	2		
26 公課費	7										
計	22,191	21,613	578	8,872		9,098	4,221				

第3款 地域支援事業費

第3項 包括的支援事業費・任意事業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出	県 金	地方債	その他				
1 総合相談事業費	1,138	1,313	△175	687		236	215	12 委託料	1,138	総合相談事業費	
2 権利擁護事業費	163	190	△27	98		33	32	1 報酬	65	権利擁護事業費	
								8 旅費	10		
								10 需用費	88		
3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	99,318	99,474	△156	62,521		20,584	16,213	1 報酬	3,089	包括的・継続的ケアマネジメント事業費 地域包括支援センター運営費 地域ケア会議推進事業	
								2 給料	19,895		
								3 職員手当等	15,571		
								4 共済費	9,435		
								7 報償費	207		
								8 旅費	80		
								12 委託料	50,992		
								18 負担金補助及び交付金	49		
4 任意事業費	21,384	21,948	△564	12,931		4,431	4,022	1 報酬	8,012	任意事業費 介護給付等費用適正化事業 家族介護支援事業 その他の事業	
								3 職員手当等	1,637		
								4 共済費	1,311		
								7 報償費	42		
								8 旅費	177		
								10 需用費	132		
								11 役務費	348		

第3款 地域支援事業費

第3項 包括的支援事業費・任意事業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出	県 金	地方債	その他				
								12 委託料	4,707		
								18 負担金補助 及び交付金	2		
								19 扶助費	5,016		
5 在宅医療・ 介護連携推 進事業費	6,781	7,173	△392	4,268		1,405	1,108	7 報償費	91	在宅医療・介護連携推 進事業費	
								8 旅費	4		
								10 需用費	10		
								12 委託料	6,676		
6 生活支援体 制整備事業 費	11,660	9,897	1,763	7,340		2,417	1,903	12 委託料	11,660	生活支援体制整備事業費	
7 認知症総合 支援事業費	5,621	5,462	159	3,539		1,168	914	1 報酬	2,868	認知症総合支援事業費	
								3 職員手当等	545		
								4 共済費	513		
								7 報償費	53		
								8 旅費	85		
								10 需用費	123		
								11 役務費	1		
								12 委託料	1,290		
								13 使用料及び 賃借料	64		
								18 負担金補助 及び交付金	79		
計	146,065	145,457	608	91,384		30,274	24,407				

第3款 地域支援事業費

第4項 その他諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出	県 金	地方債	その他				
1 審査支払手 数料	576	596	△20	230			237	109	11 役務費	576 審査支払手数 料	
計	576	596	△20	230			237	109			

第4款 財政安定化基金拠出金

第1項 財政安定化基金拠出金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出	県 金	地方債	その他				
1 財政安定化 基金拠出金	1	1	0					1	18 負担金補助 及び交付金	1 財政安定化基金拠出 金	
計	1	1	0					1			

第5款 基金積立金

第1項 基金積立金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出	県 金	地方債	その他				
1 基金積立金	1,521	12	1,509				1,521		24 積立金	1,521 財政調整基金利子積立 金	
計	1,521	12	1,509				1,521				

第6款 公債費

第1項 公債費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出	県 金	地方債	その他				
1 利子	1,421	1,387	34				213	1,208	22 償還金利子 及び割引料	1,421 一時借入金利子	
計	1,421	1,387	34				213	1,208			

第7款 諸支出金

第1項 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出	県 金	地方債	その他				
1 保険料還付 金	1,502	1,502	0					1,502	22 償還金利子 及び割引料	1,502 保険料還付金	
2 償還金	1	1	0					1	22 償還金利子 及び割引料	1 償還金	
計	1,503	1,503	0					1,503			

第8款 予備費
第1項 予備費

(単位 千円)

目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源				一 般 財 源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1 予備費	5,000	5,000	0				5,000				
計	5,000	5,000	0				5,000				

(単位 千円)

歳 出 合 計	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				一 般 財 源	
				特 定 財 源					
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他		
	6,930,247	6,721,214	209,033	2,642,087			2,873,700	1,414,460	

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

区 分	職員数	給 与 費						共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	通 勤 手 当 等	期 末 手 当	寒 冷 地 手 当	計			
本 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 特 別 職	116	27,216	0	0	0	0	27,216	0	27,216
	計	116	27,216	0	0	0	0	27,216	0	27,216
前 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 特 別 職	116	26,826	0	0	0	0	26,826	0	26,826
	計	116	26,826	0	0	0	0	26,826	0	26,826
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 特 別 職	0	390	0	0	0	0	390	0	390
	計	0	390	0	0	0	0	390	0	390

2. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬(千円)	給 料(千円)	職 員 手 当 等(千円)	計(千円)			
本 年 度	(10) 9	26,042	33,830	28,926	88,798	19,875	108,673	
前 年 度	(10) 9	25,085	32,311	27,481	84,877	19,333	104,210	
比 較	(2) 0	957	1,519	1,445	3,921	542	4,463	

職員手当等の内訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)
	本 年 度	1,662	380	0	10,773	8,408	639	324	5,180	1,560
	前 年 度	1,632	245	0	10,227	7,860	749	648	4,560	1,560
	比 較	30	135	0	546	548	△ 110	△ 324	620	0

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員を含む。以下同じ。）数及び会計年度任用職員のうち、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料(千円)	職 員 手 当 等(千円)	計(千円)			
本 年 度	(0) 9	33,830	23,791	57,621	15,090	72,711	
前 年 度	(0) 9	32,311	22,656	54,967	14,355	69,322	
比 較	(0) 0	1,519	1,135	2,654	735	3,389	

職員手当等の内訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)
	本 年 度	1,662	380	0	7,787	6,259	639	324	5,180	1,560
	前 年 度	1,632	245	0	7,413	5,849	749	648	4,560	1,560
	比 較	30	135	0	374	410	△ 110	△ 324	620	0

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員数の外書き

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬(千円)	給 料(千円)	職 員 手 当(千円)	計 (千円)			
本 年 度	(10) 0	26,042	0	5,135	31,177	4,785	35,962	
前 年 度	(10) 0	25,085	0	4,825	29,910	4,978	34,888	
比 較	(0) 0	957	0	310	1,267	△ 193	1,074	

職員手当等の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)
	本 年 度	0	0	0	2,986	2,149	0	0	0	0
	前 年 度	0	0	0	2,814	2,011	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	172	138	0	0	0	0

※ () 内は、会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考	
給 料	1,519	給与改定に伴う増減分	1,150	・定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員以外の職員 改定率3.23% 給与改定実施時期 R7年4月 1,150 千円	
		昇給に伴う増加分	125	・会計年度任用職員以外の職員 昇給期 昇給対象 昇給分 1月 9人 125千円	
		その他の増減分	244	・職員の異動状況 会計年度任用職員以外の職員 会計年度任用職員以外の職員 (定年前再任用短時間勤務職員) 本年度 9人 本年度 0人 前年度 9人 前年度 0人 比較 0人 比較 0人	
職 員 手 当 等	1,445	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	1,445	・会計年度任用職員以外の職員 扶養手当 30千円 寒冷地手当 △110千円 通勤手当 135千円 住居手当 △324千円 管理職手当 0千円 時間外勤務手当 620千円 期末手当 374千円 児童手当 0千円 勤勉手当 410千円 ・会計年度任用職員 期末手当 172千円 勤勉手当 138千円	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給与

区 分		一般行政職	医療職(1)	医療職(2)	教育職	技能労務職
令和8年1月1日現在	平均給料月額(円)	303,071		343,650		
	平均給与月額(円)	340,069		378,013		
	平均年齢(歳)	36.6		43.5		
令和7年1月1日現在	平均給料月額(円)	298,029		325,000		
	平均給与月額(円)	322,415		380,790		
	平均年齢(歳)	37.0		42.0		

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	医療職(1) (円)	医療職(2) (円)	教育職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	206,700				228,800
大学卒	237,600	244,900	272,200	265,400	

(国の制度)

区分	一般行政職 (円)	医療職(1) (円)	医療職(2) (円)	教育職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	200,300				223,200
大学卒	232,000	239,800	269,100		

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			医療職(1)			医療職(2)			教育職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和8年 1月1日 現在	7級			5級			5級			3級			5級		
	6級			4級			4級	1	50.0	2級			4級		
	5級			3級			3級	1	50.0	1級			3級		
	4級	2	28.5	2級			2級						2級		
	3級	3	42.9	1級			1級						1級		
	2級	1	14.3												
	1級	1	14.3												
	計	7	100.0	計			計	2	100.0	計			計		
区分	一般行政職			医療職(1)			医療職(2)			教育職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和7年 1月1日 現在	7級			5級			5級			3級			5級		
	6級			4級			4級			2級			4級		
	5級			3級			3級	1	100.0	1級			3級		
	4級	2	28.5	2級			2級						2級		
	3級	3	42.9	1級			1級						1級		
	2級	1	14.3												
	1級	1	14.3												
	計	7	100.0	計			計	1	100.0	計			計		

(級別の標準的な職務内容)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	部長	次長	課長	主幹	主任主査	主任	主事

エ 昇給

区分	合計	代表的な職種			
		一般行政職	医療職(2)		
本年度	職員数 (A) (人)	9	7	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9	7	2	
	号級数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	9	7	2
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	100.0		
前年度	職員数 (A) (人)	9	8	1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9	8	1	
	号級数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)	1	1	
		4号給 (人)	8	7	1
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.450) 4.650	有	
前年度	(1.200) 2.275	(1.200) 2.275	(2.400) 4.550	有	
国の制度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.450) 4.650	有	

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) ・職務の級に応じた調整額	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) ・職務の級に応じた調整額	

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	異なる	交通用具による通勤手段のうち、自動車による通勤の場合

議案第29号

令和8年度

むつ市公共用地取得事業特別会計
予算書・予算説明書

む つ 市

目 次

令和 8 年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算書

令和 8 年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算	7 頁
第 1 表 歳 入 歳 出 予 算	8 頁

令和 8 年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

総 括

(歳 入)	10 頁
(歳 出)	10 頁

歳 入	
1. 繰 入 金	11 頁

歳 出	
1. 公 債 費	12 頁

◇ 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込 みに関する調書	13 頁
---	------

公共用地取得事業特別会計
予 算 書

令和8年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算

令和8年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,144千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山本知也

第1表

歳入歳出予算

1. 歳入 (単位 千円)

款	項	金額
1. 繰入金		16,144
	1. 一般会計繰入金	16,144
歳入	合計	16,144

2. 歳出 (単位 千円)

款	項	金額
1. 公債費		16,144
	1. 公債費	16,144
歳出	合計	16,144

公共用地取得事業特別会計 予算に関する説明書

総括

(歳入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 繰入金	16,144	22,706	△ 6,562
歳入合計	16,144	22,706	△ 6,562

(歳出)

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 公債費	16,144	22,706	△ 6,562			16,144	
歳出合計	16,144	22,706	△ 6,562			16,144	

歳入
第1款 繰入金
第1項 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰 入金	16,144	22,706	△ 6,562	1 一般会計繰 入金	16,144	一般会計繰入金
計	16,144	22,706	△ 6,562			

(単位 千円)

歳入合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
	16,144	22,706	△ 6,562	

歳出
第1款 公債費
第1項 公債費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 元金	16,090	22,580	△ 6,490			16,090		22 償還金利 子及び割 引料	16,090	長期償還金
2 利子	54	126	△ 72			54		22 償還金利 子及び割 引料	54	長期債利子
計	16,144	22,706	△ 6,562			16,144				

(単位 千円)

歳出合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	
				特 定 財 源				
				国 県 支出金	地方債	その他		
	16,144	22,706	△ 6,562			16,144		

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末現在高 見込額	当該年度中増減見込		当該年度末現在高 見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
公共用地先行取得事業債	43,470	20,890		16,090	4,800
合 計	43,470	20,890		16,090	4,800

議案第30号

令和8年度

むつ市魚市場事業特別会計
予算書・予算説明書

むつ市

目 次

令和8年度むつ市魚市場事業特別会計予算書

令和8年度むつ市魚市場事業特別会計予算	7頁
第1表 歳入歳出予算	8頁

令和8年度むつ市魚市場事業特別会計予算に関する説明書

歳入歳出事項別説明書

総括

(歳入)	10頁
(歳出)	10頁

歳入

1. 使用料及び手数料	11頁
2. 財産収入	11頁
3. 繰入金	11頁
4. 繰越金	11頁
5. 諸収入	12頁

歳出

1. 総務費	13頁
2. 施設費	13頁
3. 公債費	13頁
4. 予備費	14頁

◇給与費明細書	15頁
---------------	-----

◇地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における 現在高の見込みに関する調書	15頁
--	-----

魚市場事業特別会計予算書

令和8年度むつ市魚市場事業特別会計予算

令和8年度むつ市魚市場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ52,966千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

第1表

歳入歳出予算

1. 歳入 (単位 千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		1
	1 使用料	1
2 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
3 繰入金		52,962
	1 他会計繰入金	52,962
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		52,966

2. 歳出 (単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		62
	1 総務管理費	62
2 施設費		4,703
	1 魚市場施設費	4,703
3 公債費		47,701
	1 公債費	47,701
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		52,966

議案第30号参考資料

魚市場事業特別会計 予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 使用料及び手数料	1	1	0
2 財 産 収 入	1	1	0
3 繰 入 金	52,962	52,685	277
4 繰 越 金	1	1	0
5 諸 収 入	1	1	0
歳 入 合 計	52,966	52,689	277

(歳 出)

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支 出 金	地方債	その他	
1 総 務 費	62	83	△21			60	2
2 施 設 費	4,703	4,382	321			4,702	1
3 公 債 費	47,701	47,724	△23			47,701	
4 予 備 費	500	500	0			500	
歳 出 合 計	52,966	52,689	277			52,963	3

歳入

第1款 使用料及び手数料

第1項 使用料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 使用料	1	1	0	1 魚市場使用料	1	行政財産目的外使用料
計	1	1	0			

第2款 財産収入

第1項 財産運用収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 預金利子	1	1	0	1 地方卸売市場 大畑町魚市場 基金運用収入	1	地方卸売市場大畑町魚市場基金運用収入
計	1	1	0			

第3款 繰入金

第1項 他会計繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計 繰入金	52,962	52,685	277	1 一般会計 繰入金	52,962	一般会計繰入金
計	52,962	52,685	277			

第4款 繰越金

第1項 繰越金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	1	1	0	1 繰越金	1	
計	1	1	0			

第5款 諸収入

第1項 雑入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 雑 入	1	1	0	1 雑 入	1	卸売業者契約保証金利息収入
計	1	1	0			

(単位 千円)

歳入合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
		52,966	52,689	277

歳 出

第1款 総務費

第1項 総務管理費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳				節		説 明	
				特定財源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地方債	そ の 他				
1 一般管理費	3	3	0				1	2	10 需 用 費	2	2 消耗品費
									24 積 立 金	1	
2 運 営 審 議 会 費	59	80	△21				59		1 報 酬	52	魚市場運営審議会委員費
									8 旅 費	7	
計	62	83	△21				60	2			

第2款 施設費

第1項 魚市場施設費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳				節		説 明	
				特定財源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地方債	そ の 他				
1 魚 市 場 施 設 費	4,703	4,382	321				4,702	1	10 需 用 費	3,160	魚市場施設費 優良衛生品質管理市場・漁港 認定審査料
									11 役 務 費	149	
									12 委 託 料	378	
									13 使用料及び 賃 借 料	706	
									18 負担金補助 及び交付金	310	
計	4,703	4,382	321				4,702	1			

第3款 公債費

第1項 公債費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳				節		説 明	
				特定財源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地方債	そ の 他				
1 元 金	47,426	47,426	0				47,426		22 償還金利子 及び割引料	47,426	長期債元金償還金
2 利 子	275	298	△23				275		22 償還金利子 及び割引料	275	長期債利子
計	47,701	47,724	△23				47,701				

第4款 予備費
第1項 予備費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1 予 備 費	500	500	0				500				
計	500	500	0				500				

(単位 千円)

歳 出 合 計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳				一般財源	
				特 定 財 源					
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他		
	52,966	52,689	277				52,963	3	

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	8	52	0	0	52	0	52
前 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	8	52	0	0	52	0	52
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	0	0	0	0	0	0	

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現 在 額	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当該年度中増減見込額		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
市 場 事 業 債	270,361	257,391	0	12,970	244,421
過 疎 対 策 事 業 債	161,489	127,033	0	34,456	92,578
合 計	431,850	384,424	0	47,426	336,999

議案第31号

令和8年度

むつ市水道事業会計予算書

令和8年度 むつ市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度むつ市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	23,677 戸
(2) 年間総給水量	6,001,280 m ³
(3) 一日平均給水量	16,442 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
(イ) 永下配水区更新事業	18,440 千円
(ロ) 配水管整備事業	348,348 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	1,747,782 千円
第1項 営業収益	1,366,275 千円
第2項 営業外収益	351,507 千円
第3項 特別利益	30,000 千円

支 出

第1款 水道事業費用	1,710,280 千円
第1項 営業費用	1,546,573 千円
第2項 営業外費用	163,407 千円
第3項 特別損失	300 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 648,682千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 36,197千円、過年度分損益勘定留保資金 135,898千円、当年度分損益勘定留保資金 470,760千円及び減債積立金 5,827千円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	861,283 千円
第1項 企業債	519,900 千円
第2項 一般会計負担金	166,838 千円
第3項 国庫補助金	2,000 千円
第4項 工事負担金	172,545 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,509,965 千円
第1項 建設改良費	714,032 千円
第2項 企業債償還金	795,933 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業	519,900千円	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式による借入れにおいては当該見直し後の利率)	借入先融資条件による。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、657,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	188,373 千円
(2) 交際費	100 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、32,600千円と定める。

令和 8 年 2 月 1 9 日 提 出

む つ 市 長 山 本 知 也

地方公営企業法第25条及び同法施行令第17条の2の規定による予算に関する説明書

1. 令和8年度	むつ市水道事業会計 予算実施計画	6 頁
2. 令和8年度	むつ市水道事業 予定キャッシュ・フロー計算書	8 頁
3. 給 与 費 明 細 書		9 頁
4. 令和8年度	むつ市水道事業 予定貸借対照表	13 頁
5. 令和7年度	むつ市水道事業 予定損益計算書	15 頁
6. 令和7年度	むつ市水道事業 予定貸借対照表	16 頁
7. 注 記 表		18 頁

令和8年度 むつ市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 水道事業収益			1,747,782	水道事業の経営活動全般から生ずる収益	
	1 営業収益		1,366,275	主たる営業活動から生ずる収益	
		1 給水収益	1,331,944	水道料金	
		2 その他営業収益	34,331	諸手数料、下水道使用料徴収事務受託収益	
	2 営業外収益			351,507	金融及び財務活動に伴う収益、その他主たる営業活動以外から生ずる収益
		1 受取利息	17	預金の利息	
		2 負担金	72,779	消火栓維持管理、企業債利息等に係る一般会計負担金及び上下水道事業に携わる職員人件費の下水道事業会計負担金	
		3 長期前受金戻入	278,623	償却した長期前受金	
		4 雑収益	88	営業外の雑収益	
	3 特別利益			30,000	当年度の経常的収益から除外すべき利益
1 その他特別利益		30,000	水道基本料金減免分の一般会計繰入金		

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 水道事業費用			1,710,280	水道事業の経営活動全般に要する費用	
	1 営業費用		1,546,573	主たる営業活動に要する費用	
		1 原水及び浄水費	442,068	原水の取り入れ、沈でん、ろ過、滅菌等の設備の維持及び作業に要する費用	
		2 配水及び給水費	129,324	配水管、給水管及び給水装置に附属する設備の維持及び管理等に要する費用	
		3 業務費	114,332	料金の調定、収納及び検針等に要する費用	
		4 総係費	102,338	事業活動の全般に関連する費用	
		5 減価償却費	746,511	固定資産の減価償却費	
		6 資産減耗費	12,000	たな卸資産の減耗費及び固定資産の除却費	
	2 営業外費用			163,407	金融及び財務活動に伴う費用、その他主たる営業活動に係る費用以外の費用
		1 支払利息	113,113	企業債利息及び一時借入金利息	
		2 支払消費税等	40,374	消費税支払相当額	
		3 雑支出	9,920	消費税計算に伴う雑支出	
	3 特別損失			300	当年度の経常的費用から除外すべき損失
		1 過年度損益修正損	300	前年度以前の損益の修正損	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			861,283	資本的支出に充てる収入
	1 企業債		519,900	
		1 企業債	519,900	永下配水区更新事業費、配水管整備事業費及びその他建設改良費等に充てる企業債
	2 一般会計負担金		166,838	
		1 一般会計負担金	166,838	企業債償還金等に充てる一般会計負担金
	3 国庫補助金		2,000	
		1 国庫補助金	2,000	永下配水区更新事業に充てる国からの交付金
	4 工事負担金		172,545	
1 工事負担金		172,545	大湊パイパスⅡ期工事等に伴う工事負担金	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			1,509,965	建設改良事業等に要する支出
	1 建設改良費		714,032	建設改良事業に要する支出
		1 永下配水区更新事業費	18,440	永下配水区更新事業に要する支出
		2 配水管整備事業費	348,348	配水管整備事業に要する支出
		3 その他建設改良費	267,948	その他の建設改良に要する支出
		4 営業設備費	79,296	量水器等購入に要する支出
	2 企業債償還金		795,933	
		1 企業債償還金	795,933	企業債の元金償還に要する支出

令和8年度 むつ市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	8,245
減価償却費	746,511
固定資産除却費	10,000
引当金の増減額	7
貸倒引当金の増減額	△ 412
長期前受金戻入額	△ 278,623
控除対象外消費税額	9,920
受取利息	△ 17
支払利息	113,113
未収金の増減額	△ 21,993
貯蔵品の増減額	△ 15,259
未払金の増減額	74
未払消費税等の増減	△ 28,803
預り金の増減	1,385
小計	<u>544,148</u>
利息の受取額	17
利息の支払額	<u>△ 113,113</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	431,052

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 837,260
国庫補助金等による収入	202,292
一般会計からの繰入金による収入	<u>166,838</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 468,130

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	519,900
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 795,933</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 276,033

IV 資金増加額 (又は減少額) △ 313,111

V 資金期首残高 470,014

VI 資金期末残高 156,903

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
本 年 度	1	(1) 19	0	93,530	53,653	147,183	41,190	188,373
前 年 度	1	(2) 19	0	90,986	53,420	144,406	41,331	185,737
比 較	0	(△ 1) 0	0	2,544	233	2,777	△ 141	2,636

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員を含む。以下同じ。）数及び会計年度任用職員のうち、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	特 殊	寒 冷 地	時 間 外	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)									
	本年度	2,952	2,022	0	970	864	1,570	5,745	21,833	15,777	1,920
	前年度	3,348	1,806	0	1,046	924	1,358	5,526	21,833	15,599	1,980
	比 較	△ 396	216	0	△ 76	△ 60	212	219	0	178	△ 60

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
本 年 度	1	(0) 19	0	91,453	53,128	144,581	40,782	185,363
前 年 度	1	(1) 19	0	89,128	52,937	142,065	40,977	183,042
比 較	0	(△ 1) 0	0	2,325	191	2,516	△ 195	2,321

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員数の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	特 殊	寒 冷 地	時 間 外	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)									
	本年度	2,952	2,022	0	858	864	1,570	5,745	21,593	15,604	1,920
	前年度	3,348	1,806	0	934	924	1,358	5,526	21,617	15,444	1,980
	比 較	△ 396	216	0	△ 76	△ 60	212	219	△ 24	160	△ 60

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
本 年 度	(1) 0	0	2,077	525	2,602	408	3,010
前 年 度	(1) 0	0	1,858	483	2,341	354	2,695
比 較	(0) 0	0	219	42	261	54	315

※ () 内は、会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	特 殊 勤 務	寒 冷 地	時 間 外 勤 務	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)						
内 訳	本年度	0	0	0	112	0	0	0	240	173	0
	前年度	0	0	0	112	0	0	0	216	155	0
	比較	0	0	0	0	0	0	0	24	18	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	2,544	給与改定に伴う増減分	2,134 ・改定率 3.23 %の増額改定 実施時期 令和7年4月	
		昇給に伴う増減分	115 ・会計年度任用職員以外の職員 (昇給期) 1月 (昇給分) 115千円 (職員数) 19人 ・会計年度任用職員 (昇給期) 4月 (昇給分) 0千円 (職員数) 0人	
		その他の増減分	295 職員数の異動状況 本年度 前年度 増 減 (会計年度任用職員以外の職員) 20人 21人 △1人 (会計年度任用職員) 1人 1人 0人 ○職員数の変動に係る増減分 △2,368千円 ○その他の増減分 2,663千円	
手 当	233	制度改正に伴う増減分	431 ・会計年度任用職員以外の職員 期末手当 252千円 勤勉手当 170千円 ・会計年度任用職員 期末手当 5千円 勤勉手当 4千円	
		その他の増減分	△198 ・会計年度任用職員以外の職員 管理職手当 △396千円 扶養手当 216千円 住居手当 0千円 通勤手当 △76千円 特殊勤務手当 △60千円 寒冷地手当 212千円 時間外勤務手当 219千円 期末手当 △276千円 勤勉手当 △10千円 児童手当 △60千円 ・会計年度任用職員 期末手当 19千円 期末手当 14千円	

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	事 務 ・ 技 術 企 業 職	
	令和8年1月1日 現在	平均給料月額
平均給与月額		448,250 円
平均年齢		45.2 歳
令和7年1月1日 現在	平均給料月額	345,143 円
	平均給与月額	423,827 円
	平均年齢	45.1 歳

(2) 初任給

区 分	企 業 職	一般会計の制度
		一般行政職
高 校 卒	206,700 円	206,700 円
大 学 卒	237,600 円	237,600 円

(3) 級別職員数（企業職）

区 分	令和8年1月1日	
	職員数(人)	構成比(%)
7 級	1	5.3
6 級	1	5.3
5 級	5	26.3
4 級	3	15.8
3 級	7	36.8
2 級	2	10.5
1 級		0.0
計	19	100.0

区 分	令和7年1月1日	
	職員数(人)	構成比(%)
7 級	1	5.3
6 級	1	5.3
5 級	6	31.5
4 級	3	15.8
3 級	6	31.6
2 級	2	10.5
1 級		0.0
計	19	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	局 長	次 長	課 長	主 幹	主任主査	主 任	主 事

(4) 昇 給

区 分		企 業 職		
本 年 度	職 員 数	(A) (人)	19	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	19	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給	(人)	
		2 号 給	(人)	5
		3 号 給	(人)	
		4 号 給	(人)	14
		6 号 給	(人)	
	8 号 給	(人)		
比 率 (B) / (A)	(%)	100.0		
前 年 度	職 員 数	(A) (人)	19	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	19	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給	(人)	
		2 号 給	(人)	3
		3 号 給	(人)	
		4 号 給	(人)	16
		6 号 給	(人)	
	8 号 給	(人)		
比 率 (B) / (A)	(%)	100.0		

(5) 特殊勤務手当

区 分		企 業 職
給料総額に対する比率		1.0 %
支給対象職員の比率 (令和8年1月1日 現在)		57.9 %
支給対象職員1人当たり平均支給月額		6,000 円
代表的な特殊勤務手当の名称	支給額の多い手当	水道作業手当
	多くの職員に支給されている手当	水道作業手当

(6) 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本 年 度	(1.225)	(1.225)	(2.450)	有
	2.325	2.325	4.650	
前 年 度	(1.200)	(1.200)	(2.400)	有
	2.275	2.275	4.550	
一般会計の制度	(1.225)	(1.225)	(2.450)	有
	2.325	2.325	4.650	

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員の標準的な支給率

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同		差異の内容
扶養手当	同	じ	
住居手当	同	じ	
通勤手当	同	じ	

令和8年度 むつ市水道事業予定貸借対照表

(令和9年3月31日)

資 産 の 部

(単位：千円)

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		498,068	
ロ 建 物	2,380,816		
減価償却累計額	<u>△ 1,417,243</u>	963,573	
ハ 構 築 物	28,398,260		
減価償却累計額	<u>△ 15,498,276</u>	12,899,984	
ニ 機 械 及 び 装 置	4,774,134		
減価償却累計額	<u>△ 3,098,792</u>	1,675,342	
ホ 工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	358,948		
減価償却累計額	<u>△ 262,855</u>	96,093	
ヘ 車 両 運 搬 具	52,135		
減価償却累計額	<u>△ 47,231</u>	4,904	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>797,477</u>	
有形固定資産合計			16,935,441

(2) 無形固定資産

イ 電 話 加 入 権		<u>1,699</u>	
無形固定資産合計			<u>1,699</u>

固定資産合計 16,937,140

2. 流動資産

(1) 現金・預金		156,903	
(2) 未 収 金	125,747		
貸倒引当金	<u>△ 874</u>	124,873	
(3) 貯 蔵 品		50,110	
(4) 前 払 金		<u>0</u>	
流動資産合計			<u>331,886</u>
資産合計			<u><u>17,269,026</u></u>

負 債 の 部

3. 固定負債

(1) 企 業 債		<u>8,806,173</u>	
固定負債合計			8,806,173

4. 流動負債

(1) 企 業 債		743,548	
(2) 未 払 金			
イ 未 払 金	15,466		
ロ 未払消費税等	<u>0</u>		
未払金合計		15,466	
(3) 引 当 金			
イ 賞与引当金	12,550		
ロ 法定福利費引当金	<u>2,403</u>		
引当金合計		14,953	
(4) 預 り 金		<u>15,234</u>	
流動負債合計			789,201

5. 繰延収益

(1) 長期前受金

イ 受贈財産評価額	539,114		
収益化累計額	<u>△ 357,673</u>	181,441	
ロ 工事負担金	416,161		
収益化累計額	<u>△ 216,778</u>	199,383	
ハ 国庫補助金	3,524,654		
収益化累計額	<u>△ 2,027,273</u>	1,497,381	
ニ 県補助金	66,011		
収益化累計額	<u>△ 37,442</u>	28,569	
ホ 一般会計負担金	5,109,973		
収益化累計額	<u>△ 3,627,958</u>	1,482,015	
ヘ 建設仮勘定長期前受金		<u>361,502</u>	
長期前受金合計			<u>3,750,291</u>
繰延収益合計			<u>3,750,291</u>
負債合計			<u>13,345,665</u>

資 本 の 部

6. 資本金

3,235,932

7. 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額	4,958		
ロ 寄附金	700		
ハ 工事負担金	217,862		
ニ 国庫補助金	131,408		
ホ 県補助金	0		
ヘ 一般会計負担金	<u>179,248</u>		
資本剰余金合計			534,176

(2) 利益剰余金

イ 利益積立金	139,181		
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>14,072</u>		
利益剰余金合計			<u>153,253</u>
剰余金合計			<u>687,429</u>
資本合計			<u>3,923,361</u>
負債資本合計			<u>17,269,026</u>

令和7年度 むつ市水道事業予定損益計算書（前年度分）

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：千円）

1	営業収益			
	(1) 給水収益	1,195,025		
	(2) その他営業収益	<u>30,394</u>	1,225,419	
2	営業費用			
	(1) 原水及び浄水費	379,150		
	(2) 配水及び給水費	128,352		
	(3) 業務費	101,601		
	(4) 総係費	107,771		
	(5) 減価償却費	757,322		
	(6) 資産減耗費	12,000		
	(7) その他営業費用	<u>0</u>	<u>1,486,196</u>	
	営業利益			△ 260,777
3	営業外収益			
	(1) 受取利息	1		
	(2) 負担金	113,054		
	(3) 長期前受金戻入	280,630		
	(4) 雑収益	<u>98</u>	393,783	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	119,897		
	(2) 雑支出	<u>9,585</u>	<u>129,482</u>	<u>264,301</u>
	経常利益			3,524
5	特別利益			
	(1) その他特別利益	<u>2,576</u>	2,576	
6	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	<u>273</u>	<u>273</u>	<u>2,303</u>
	当年度純利益			5,827
	前年度繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>92,661</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>98,488</u></u>

令和7年度 むつ市水道事業予定貸借対照表（前年度分）

（令和8年3月31日）

資 産 の 部

（単位：千円）

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		498,068	
ロ 建 物	2,380,816		
減価償却累計額	<u>△ 1,376,383</u>	1,004,433	
ハ 構 築 物	28,242,633		
減価償却累計額	<u>△ 14,939,271</u>	13,303,362	
ニ 機 械 及 び 装 置	4,595,567		
減価償却累計額	<u>△ 2,961,196</u>	1,634,371	
ホ 工 具・器 具・備 品	287,358		
減価償却累計額	<u>△ 255,538</u>	31,820	
ヘ 車 両 運 搬 具	52,135		
減価償却累計額	<u>△ 45,498</u>	6,637	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>376,001</u>	
有形固定資産合計			16,854,692

(2) 無形固定資産

イ 電 話 加 入 権		<u>1,699</u>	
無形固定資産合計			<u>1,699</u>

固定資産合計 16,856,391

2. 流動資産

(1) 現金・預金		470,014	
(2) 未収金	113,674		
貸倒引当金	<u>△ 1,286</u>	112,388	
(3) 貯蔵品		<u>34,851</u>	
流動資産合計			<u>617,253</u>
資産合計			<u>17,473,644</u>

負 債 の 部

3. 固定負債

(1) 企業債		<u>9,029,821</u>	
固定負債合計			9,029,821

4. 流動負債

(1) 企業債		795,933	
(2) 未払金			
イ 未 払 金	15,392		
ロ 未払消費税等	<u>28,803</u>		
未払金合計		44,195	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	12,460		
ロ 法定福利費引当金	<u>2,486</u>		
引当金合計		14,946	
(4) 預り金		<u>13,849</u>	
流動負債合計			868,923

5. 繰延収益

(1) 長期前受金

イ 受贈財産評価額	539,114		
収益化累計額	<u>△ 349,214</u>	189,900	
ロ 工事負担金	365,341		
収益化累計額	<u>△ 210,417</u>	154,924	
ハ 国庫補助金	3,524,654		
収益化累計額	<u>△ 1,954,967</u>	1,569,687	
ニ 県補助金	66,011		
収益化累計額	<u>△ 35,362</u>	30,649	
ホ 一般会計負担金	4,943,135		
収益化累計額	<u>△ 3,438,541</u>	1,504,594	
ヘ 建設仮勘定長期前受金		<u>210,030</u>	
長期前受金合計			<u>3,659,784</u>
繰延収益合計			<u>3,659,784</u>
負債合計			<u>13,558,528</u>

資 本 の 部

6. 資本金 3,143,271

7. 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額	4,958	
ロ 寄附金	700	
ハ 工事負担金	217,862	
ニ 国庫補助金	131,408	
ホ 県補助金	0	
ヘ 一般会計負担金	<u>179,248</u>	
資本剰余金合計		534,176

(2) 利益剰余金

イ 利益積立金	139,181	
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>98,488</u>	
利益剰余金合計		<u>237,669</u>
剰余金合計		<u>771,845</u>
資本合計		<u>3,915,116</u>
負債資本合計		<u>17,473,644</u>

注 記 表

I. 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
 - 建物 15～50年
 - 構築物 40年
 - 機械及び装置 8～15年
 - 工具、器具、備品 4～15年
 - 車両運搬具 4～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

本市は、退職手当組合に加入しており、水道事業会計は一般会計を通じて、当該組合に負担金を拠出しているが、一般会計との取り決めにより、水道事業会計が一般会計に対して負担金を拠出して以降の追加的負担は全額一般会計において措置することとなっているため、水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損率により回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

重要な非資金取引

該当なし

Ⅲ. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は次のとおりである。

令和7年度末	2,946,177,200円
令和8年度末	2,805,348,523円

2 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当として36,912,932円を支給することとなったため、賞与引当金11,660,848円を取り崩した。

令和8年度において、期末手当及び勤勉手当として37,486,192円を支給することとなったため、賞与引当金12,358,218円を取り崩した。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として7,387,794円を支出することとなったため、法定福利費引当金2,343,946円を取り崩した。

令和8年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として7,401,578円を支出することとなったため、法定福利費引当金2,489,086円を取り崩した。

議案第32号

令和8年度

むつ市下水道事業会計予算書

令和8年度 むつ市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度むつ市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水戸数	3,658 戸
(2) 年間総処理水量	919,053 m ³
(3) 一日平均処理水量	2,518 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
(イ) 改築更新事業	411,607 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下水道事業収益	1,091,899 千円
第1項 営業収益	154,864 千円
第2項 営業外収益	937,035 千円

支 出

第1款 下水道事業費用	1,089,150 千円
第1項 営業費用	970,201 千円
第2項 営業外費用	118,949 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 97,881千円は、過年度分損益勘定留保資金 246千円、当年度分損益勘定留保資金 92,734千円及び減債積立金 4,901千円で補填するものとする。)。

収 入

第1款 資本的収入	1,088,878 千円
第1項 企業債	558,100 千円
第2項 国庫補助金	179,400 千円
第3項 一般会計負担金	344,897 千円
第4項 受益者負担金及び分担金	6,481 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,186,759 千円
第1項 建設改良費	411,607 千円
第2項 企業債償還金	775,152 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業 資本費平準化	146,100千円 412,000千円	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式による借入れにおいては当該見直し後の利率)	借入先融資条件による。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	72,618 千円
(2) 交際費	100 千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業の運営に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、215,877千円である。

令和 8 年 2 月 1 9 日 提 出

む つ 市 長 山 本 知 也

地方公営企業法第25条及び同法施行令第17条の2の規定による予算に関する説明書

1. 令和8年度	むつ市下水道事業会計	予算実施計画	6 頁
2. 令和8年度	むつ市下水道事業	予定キャッシュ・フロー計算書	8 頁
3. 給与費	明細書		9 頁
4. 令和8年度	むつ市下水道事業	予定貸借対照表	13 頁
5. 令和7年度	むつ市下水道事業	予定損益計算書	15 頁
6. 令和7年度	むつ市下水道事業	予定貸借対照表	16 頁
7. 注記	表		18 頁

令和8年度 むつ市下水道事業会計予算実施計画
収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備考	
1 下水道事業収益			1,091,899	下水道事業の経営活動全般から生ずる収益	
	1 営業収益		154,864	主たる営業活動から生ずる収益	
		1 下水道使用料	154,244	下水道使用料及び漁業集落排水処理施設使用料	
		2 その他営業収益	620	諸手数料及びその他の営業収益	
	2 営業外収益			937,035	金融及び財務活動に伴う収益、その他主たる営業活動以外から生ずる収益
		1 補助金	215,877	一般会計からの営業助成金	
		2 負担金	241,956	企業債利息等に係る一般会計からの負担金	
		3 長期前受金戻入	476,450	償却した長期前受金	
		4 雑収益	3	営業外の雑収益	
		5 消費税等還付金	2,749	消費税及び地方消費税還付金	

支出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備考	
1 下水道事業費用			1,089,150	下水道事業の経営活動全般に要する費用	
	1 営業費用		970,201	主たる営業活動に要する費用	
		1 管渠費	19,572	管渠の維持管理に要する費用	
		2 処理場費	236,515	処理場施設の維持管理に要する費用	
		3 業務費	39,988	水洗便所改造等に係る普及指導及び下水道使用料徴収事務に要する費用	
		4 総係費	81,857	事業活動の全般に関連する費用	
		5 減価償却費	592,069	固定資産の減価償却費	
		6 資産減耗費	200	固定資産の除却費	
	2 営業外費用			118,949	金融及び財務活動に伴う費用、その他主たる営業活動に係る費用以外の費用
		1 支払利息	109,692	企業債利息及び一時借入金利息	
		2 雑支出	9,257	消費税計算に伴う雑支出	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			1,088,878	資本的支出に充てる収入
	1 企業債		558,100	
		1 企業債	558,100	改築更新事業費に充てる企業債並びに資本費平準化債
	2 国庫補助金		179,400	
		1 国庫補助金	179,400	改築更新事業費に充てる国からの交付金
	3 一般会計負担金		344,897	
		1 一般会計負担金	344,897	企業債償還金及び資本的収支財源不足分等に充てる一般会計負担金
	4 受益者負担金及び分担金		6,481	
1 受益者負担金及び分担金		6,481	企業債償還金に充てる受益者負担金及び分担金	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			1,186,759	建設改良事業等に要する支出
	1 建設改良費		411,607	建設改良事業に要する支出
		1 改築更新事業費	411,607	改築更新事業に要する支出
	2 企業債償還金		775,152	
		1 企業債償還金	775,152	企業債の元金償還に要する支出

令和8年度 むつ市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	12,453
減価償却費	592,069
固定資産除却費	200
引当金の増減額	57
貸倒引当金の増減額	0
長期前受金戻入額	△ 476,450
控除対象外消費税額	9,257
受取利息	0
支払利息	109,692
未収金の増減額	△ 5,547
未払金の増減額	3,386
未払消費税等の増減	0
小計	<u>245,117</u>
利息の受取額	0
利息の支払額	<u>△ 109,692</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	135,425

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 392,698
国庫補助金等による収入	179,400
一般会計からの繰入金による収入	344,777
受益者負担金及び分担金による収入	6,481
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>137,960</u>

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	558,100
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 775,152</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 217,052</u>

IV 資金増加額 (又は減少額) 56,333

V 資金期首残高 5,094

VI 資金期末残高 61,427

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
本 年 度	1	(2) 8	1,200	37,314	21,461	59,975	12,643	72,618
前 年 度	1	(2) 8	1,200	36,733	20,345	58,278	15,075	73,353
比 較	0	(0) 0	0	581	1,116	1,697	△ 2,432	△ 735

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員を含む。以下同じ。）数及び会計年度任用職員のうち、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	寒冷地	時間外 勤 務	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)								
	本 年 度	852	762	324	523	582	2,770	8,177	6,631	840
	前 年 度	792	1,176	588	465	598	2,100	8,050	6,336	240
	比 較	60	△ 414	△ 264	58	△ 16	670	127	295	600

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
本 年 度	1	(0) 8	1,200	33,160	20,513	54,873	12,128	67,001
前 年 度	1	(1) 8	1,200	34,840	19,921	55,961	14,764	70,725
比 較	0	(△ 1) 0	0	△ 1,680	592	△ 1,088	△ 2,636	△ 3,724

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員数の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	寒冷地	時間外 勤 務	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)								
	本 年 度	852	762	324	423	582	2,770	7,684	6,276	840
	前 年 度	792	1,176	588	420	598	2,100	7,829	6,178	240
	比 較	60	△ 414	△ 264	3	△ 16	670	△ 145	98	600

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
本 年 度	(2) 0	0	4,154	948	5,102	515	5,617
前 年 度	(1) 0	0	1,893	424	2,317	311	2,628
比 較	(1) 0	0	2,261	524	2,785	204	2,989

※ () 内は、会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の
一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	寒冷地	時間外 勤 務	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)								
の 内 訳	本 年 度	0	0	0	100	0	0	493	355	0
	前 年 度	0	0	0	45	0	0	221	158	0
	比 較	0	0	0	55	0	0	272	197	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	581	給与改定に伴う増減分	777 給与改定 ・改定率 3.23 %の増額改定 実施時期 令和7年4月	
		昇給に伴う増減分	39 ・会計年度任用職員以外の職員 (昇給期) 1月 (昇給分) 39千円 (職員数) 8人 ・会計年度任用職員 (昇給期) 4月 (昇給分) 0千円 (職員数) 1人	
		その他の増減分	△235 職員数の異動状況 本年度 前年度 増減 (会計年度任用職員以外の職員) 8人 9人 △1人 (会計年度任用職員) 2人 1人 1人 ○職員数の変動に係る増減分 △659千円 ○その他の増減分 424千円	
手 当	1,116	制度改正に伴う増減分	103 ・会計年度任用職員以外の職員 期末手当 57千円 勤勉手当 46千円	
		その他の増減分	1,013 ・会計年度任用職員以外の職員 管理職手当 60千円 扶養手当 △414千円 住居手当 △264千円 通勤手当 3千円 寒冷地手当 △16千円 期末手当 △202千円 時間外勤務手当 670千円 勤勉手当 52千円 児童手当 600千円 ・会計年度任用職員 通勤手当 55千円 期末手当 272千円 勤勉手当 197千円	

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	事 務 ・ 技 術 企 業 職	
	令和8年1月1日 現在	平均給料月額
平均給与月額		433,459 円
平均年齢		42.1 歳
令和7年1月1日 現在	平均給料月額	337,772 円
	平均給与月額	438,181 円
	平均年齢	43.4 歳

(2) 初任給

区 分	企 業 職	一般会計の制度
		一般行政職
高 校 卒	206,700 円	206,700 円
大 学 卒	237,600 円	237,600 円

(3) 級別職員数（企業職）

区 分	令和8年1月1日	
	職員数(人)	構成比(%)
7 級		0.0
6 級	1	12.5
5 級	1	12.5
4 級		0.0
3 級	5	62.5
2 級	1	12.5
1 級		0.0
計	8	100.0

区 分	令和7年1月1日	
	職員数(人)	構成比(%)
7 級		0.0
6 級		0.0
5 級	2	28.5
4 級	1	14.3
3 級	3	42.9
2 級	1	14.3
1 級		0.0
計	7	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	局 長	次 長	課 長	主 幹	主任主査	主 任	主 事

(4) 昇 給

区 分		企 業 職		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	8		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	8		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)		
		2 号 給 (人)	1	
		3 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)	7	
		6 号 給 (人)		
	8 号 給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	8		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	8		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)		
		2 号 給 (人)	1	
		3 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)	7	
		6 号 給 (人)		
	8 号 給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0			

(5) 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本 年 度	(1.225)	(1.225)	(2.450)	有
	2.325	2.325	4.650	
前 年 度	(1.200)	(1.200)	(2.400)	有
	2.275	2.275	4.550	
一般会計の制度	(1.225)	(1.225)	(2.450)	有
	2.325	2.325	4.650	

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員の標準的な支給率

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

令和8年度 むつ市下水道事業予定貸借対照表

(令和9年3月31日)

資 産 の 部

(単位:千円)

1. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		571,099	
ロ 建物	4,896,468		
減価償却累計額	<u>△ 858,374</u>	4,038,094	
ハ 構築物	15,637,773		
減価償却累計額	<u>△ 2,660,055</u>	12,977,718	
ニ 機械及び装置	1,802,250		
減価償却累計額	<u>△ 813,456</u>	988,794	
ホ 工具・器具・備品	38,161		
減価償却累計額	<u>△ 8,715</u>	29,446	
ヘ 車両運搬具	3,918		
減価償却累計額	<u>△ 1,925</u>	1,993	
ト 建設仮勘定		<u>121,007</u>	
有形固定資産合計		<u>18,728,151</u>	
固定資産合計			18,728,151
2. 流動資産			
(1) 現金・預金			
		61,427	
(2) 未収金			
貸倒引当金		<u>△ 809</u>	
流動資産合計		<u>25,121</u>	86,548
資産合計			<u>18,814,699</u>

負 債 の 部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
固定負債合計		<u>7,622,453</u>	7,622,453
4. 流動負債			
(1) 企業債			
		757,648	
(2) 未払金			
イ 未払金	33,524		
ロ 未払消費税等	<u>0</u>		
未払金合計		33,524	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	5,177		
ロ 法定福利費引当金	<u>1,061</u>		
引当金合計		<u>6,238</u>	
流動負債合計			797,410

5. 繰延収益

(1) 長期前受金

イ 受贈財産評価額	1,351,280		
収益化累計額	<u>△ 408,794</u>	942,486	
ロ 工事負担金	10,084		
収益化累計額	<u>△ 1,140</u>	8,944	
ハ 受益者負担金及び分担金	433,563		
収益化累計額	<u>△ 156,403</u>	277,160	
ニ 国庫補助金	7,548,357		
収益化累計額	<u>△ 1,459,502</u>	6,088,855	
ホ 県補助金	300,115		
収益化累計額	<u>△ 82,531</u>	217,584	
ヘ 一般会計負担金	3,165,296		
収益化累計額	<u>△ 1,425,987</u>	1,739,309	
ト 建設仮勘定長期前受金		<u>20,000</u>	
長期前受金合計			<u>9,294,338</u>
繰延収益合計			<u>9,294,338</u>
負債合計			<u>17,714,201</u>

資 本 の 部

6. 資本金

709,161

7. 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額	266,145	
ロ 受益者負担金及び分担金	3,842	
ハ 国庫補助金	60,934	
ニ 県補助金	3,523	
ホ 一般会計負担金	<u>36,893</u>	
資本剰余金合計		371,337

(2) 利益剰余金

イ 減債積立金	705	
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>19,295</u>	
利益剰余金合計		<u>20,000</u>

剰余金合計		<u>391,337</u>
資本合計		<u>1,100,498</u>
負債資本合計		<u>18,814,699</u>

令和7年度 むつ市下水道事業予定損益計算書(前年度分)

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

1	営業収益			
	(1) 下水道使用料	140,171		
	(2) その他営業収益	<u>479</u>	140,650	
2	営業費用			
	(1) 管渠費	15,462		
	(2) 処理場費	181,369		
	(3) 業務費	33,543		
	(4) 総係費	85,138		
	(5) 減価償却費	589,632		
	(6) 資産減耗費	200		
	(7) その他営業費用	<u>0</u>	<u>905,344</u>	
	営業利益			△ 764,694
3	営業外収益			
	(1) 補助金	177,876		
	(2) 負担金	209,076		
	(3) 長期前受金戻入	503,652		
	(4) 雑収益	<u>3</u>	890,607	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	112,109		
	(2) 雑支出	<u>8,198</u>	<u>120,307</u>	<u>770,300</u>
	経常利益			5,606
5	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	<u>0</u>	0	
6	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
	当年度純利益			5,606
	前年度繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>38,671</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>44,277</u></u>

令和7年度 むつ市下水道事業予定貸借対照表（前年度分）

（令和8年3月31日）

資 産 の 部

（単位：千円）

1. 固定資産			
（1）有形固定資産			
イ土地		571,099	
ロ建物	4,896,468		
減価償却累計額	<u>△ 729,789</u>	4,166,679	
ハ構築物	15,601,545		
減価償却累計額	<u>△ 2,272,182</u>	13,329,363	
ニ機械及び装置	1,541,446		
減価償却累計額	<u>△ 739,660</u>	801,786	
ホ工具・器具・備品	12,793		
減価償却累計額	<u>△ 7,472</u>	5,321	
ヘ車両運搬具	3,918		
減価償却累計額	<u>△ 1,353</u>	2,565	
ト建設仮勘定		<u>50,909</u>	
有形固定資産合計		<u>18,927,722</u>	
固定資産合計			<u>18,927,722</u>
2. 流動資産			
（1）現金・預金			5,094
（2）未収金		29,640	
貸倒引当金		<u>△ 809</u>	<u>28,831</u>
流動資産合計			<u>33,925</u>
資産合計			<u><u>18,961,647</u></u>

負 債 の 部

3. 固定負債			
（1）企業債		<u>7,822,002</u>	
固定負債合計			<u>7,822,002</u>
4. 流動負債			
（1）企業債			775,151
（2）未払金			
イ未払金		30,138	
ロ未払消費税等		<u>0</u>	
未払金合計			30,138
（3）引当金			
イ賞与引当金		5,129	
ロ法定福利費引当金		<u>1,052</u>	
引当金合計			<u>6,181</u>
流動負債合計			<u>811,470</u>

5. 繰延収益

(1) 長期前受金

イ 受贈財産評価額	1,351,280		
収益化累計額	<u>△ 369,124</u>	982,156	
ロ 工事負担金	10,084		
収益化累計額	<u>△ 944</u>	9,140	
ハ 受益者負担金及び分担金	427,082		
収益化累計額	<u>△ 148,819</u>	278,263	
ニ 国庫補助金	7,388,957		
収益化累計額	<u>△ 1,252,858</u>	6,136,099	
ホ 県補助金	300,115		
収益化累計額	<u>△ 74,084</u>	226,031	
ヘ 一般会計負担金	2,820,519		
収益化累計額	<u>△ 1,212,078</u>	<u>1,608,441</u>	
長期前受金合計			<u>9,240,130</u>
繰延収益合計			<u>9,240,130</u>
負債合計			<u>17,873,602</u>

資 本 の 部

6. 資本金

670,490

7. 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額	266,145	
ロ 受益者負担金及び分担金	3,842	
ハ 国庫補助金	60,934	
ニ 県補助金	3,523	
ホ 一般会計負担金	<u>36,893</u>	
資本剰余金合計		371,337

(2) 利益剰余金

イ 当年度未処分利益剰余金	<u>46,218</u>	
利益剰余金合計		<u>46,218</u>
剰余金合計		<u>417,555</u>
資本合計		<u>1,088,045</u>
負債資本合計		<u>18,961,647</u>

注 記 表

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
 - 建物 15～50年
 - 構築物 50年
 - 機械及び装置 8～15年
 - 工具、器具、備品 4～15年
 - 車両運搬具 4～5年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

本市は、退職手当組合に加入しており、下水道事業会計は一般会計を通じて、当該組合に負担金を拠出しているが、一般会計との取り決めにより、下水道事業会計が一般会計に対して負担金を拠出して以降の追加的負担は全額一般会計において措置することとなっているため、下水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損率により回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

重要な非資金取引

該当なし

III. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は次のとおりである。

令和7年度末	2,504,001千円
令和8年度末	2,440,783千円

2 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当として14,354,691円を支給することとなったため、賞与引当金4,413,565円を取り崩した。

令和8年度において、期末手当及び勤勉手当として14,328,654円を支給することとなったため、賞与引当金4,501,833円を取り崩した。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として2,476,704円を支出することとなったため、法定福利費引当金741,964円を取り崩した。

令和8年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として2,400,552円を支出することとなったため、法定福利費引当金786,160円を取り崩した。

IV. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び漁業集落排水事業を運営していることから、それらを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	むつ及び大畑処理区における汚水処理に関する業務
特定環境保全公共下水道事業	川内及び脇野沢処理区における汚水処理に関する業務
漁業集落排水事業	九艘泊及び寄浪・蛸田地区漁業集落における汚水処理に関する業務

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日）

（単位：千円）

	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	漁業集落排水事業	下水道事業
営業収益	107,382	32,178	1,284	140,844
営業費用	681,071	231,127	31,530	943,728
営業損益	△573,689	△198,949	△30,246	△802,884
経常損益	6,869	3,989	1,595	12,453
セグメント資産	14,212,807	4,231,323	370,569	18,814,699
セグメント負債	13,844,970	3,555,678	313,553	17,714,201
その他の項目				
他会計繰入金	558,151	213,887	30,692	802,730
減価償却費	427,305	150,466	14,298	592,069
特別利益	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0
有形固定資産及び無形固定資産の増減額	△210,719	10,946	202	△199,571

令和7年度

むつ市一般会計
補正予算書

むつ市

令和7年度むつ市一般会計補正予算

令和7年度むつ市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ799,761千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,881,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更及び廃止は、「第2表 継続費補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山本知也

第1表

歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税		12,263,000	157,203	12,420,203
	1. 地方交付税	12,263,000	157,203	12,420,203
15. 国庫支出金		9,225,990	347,289	9,573,279
	1. 国庫負担金	4,505,084	173,198	4,678,282
	2. 国庫補助金	4,709,605	174,091	4,883,696
16. 県支出金		4,083,209	38,969	4,122,178
	1. 県負担金	1,488,858	32,644	1,521,502
	2. 県補助金	2,317,778	6,325	2,324,103
19. 繰入金		2,253,159	△ 5,400	2,247,759
	1. 基金繰入金	2,252,928	△ 5,400	2,247,528
21. 市債		3,748,700	261,700	4,010,400
	1. 市債	3,748,700	261,700	4,010,400
歳入合計		44,082,139	799,761	44,881,900

2. 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		6,626,871	98,455	6,725,326
	1. 総務管理費	5,773,381	98,455	5,871,836
3. 民生費		10,763,838	284,675	11,048,513
	1. 社会福祉費	3,086,558	152,083	3,238,641
	4. 生活保護費	2,375,723	132,592	2,508,315
6. 農林水産業費		1,002,638	3,000	1,005,638
	3. 林業費	146,070	0	146,070
	4. 水産業費	488,565	3,000	491,565
9. 消防費		2,214,022	19,151	2,233,173
	1. 消防費	2,214,022	19,151	2,233,173
10. 教育費		4,817,020	371,744	5,188,764
	1. 教育総務費	1,030,200	0	1,030,200
	2. 小学校費	631,704	289,937	921,641
	3. 中学校費	510,628	81,807	592,435
	4. 社会教育費	929,132	0	929,132
11. 公債費		4,139,522	7,586	4,147,108
	1. 公債費	4,139,522	7,586	4,147,108
14. 災害復旧費		161,947	15,150	177,097
	4. 文教施設災害復旧費	70,308	13,324	83,632
	5. 公用施設等災害復旧費	31,314	1,826	33,140
歳出合計		44,082,139	799,761	44,881,900

第2表

継 続 費 補 正

(変 更)

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
7. 商工費	1. 商工費	湯野川温泉濃々園 建替事業	403,618	令和7年度	362,812	376,750	令和7年度	343,291
				令和8年度	40,806		令和8年度	33,459
8. 土木費	2. 道路橋りょう 費	仮団地橋更新事業	383,000	令和7年度	108,000	383,000	令和7年度	118,000
				令和8年度	102,000		令和8年度	46,000
				令和9年度	102,000		令和9年度	148,000
				令和10年度	71,000		令和10年度	71,000

(廃 止)

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
10. 教育費	2. 小学校費	(仮称)むつ市立 学びの多様化学校 整備事業	24,715	令和7年度	22,243	-	-	-
				令和8年度	2,472		-	-

第3表

繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
2. 総務費	3. 戸籍住民費 基本台帳費	戸籍への振り仮名記載及び振り仮名の届出対応事業	4,719千円
3. 民生費	3. 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業	30,020千円
3. 民生費	4. 生活保護費	最高裁判決による扶助費追加給付	78,976千円
6. 農林水産業費	1. 農業費	土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業	3,855千円
6. 農林水産業費	1. 農業費	地籍調査事業	6,746千円
7. 商工費	1. 商工費	むつ来さまい館等改修事業（むつ下北観光物産館電気設備改修工事）	61,919千円
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	市道等維持事業（湊14号線横断暗渠更新事業）	8,380千円
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	橋梁長寿命化修繕事業（桜木4号橋、臨港1号橋、脇野沢橋修繕事業、橋梁定期点検事業）	51,467千円
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	舗装長寿命化修繕事業（堀替線舗装補修事業）	13,500千円
8. 土木費	5. 都市計画費	昭和町地区交通安全対策事業	23,653千円
9. 消防費	1. 消防費	災害対応力強化事業	19,151千円
9. 消防費	1. 消防費	むつ市防災マップ作成事業	15,131千円
10. 教育費	2. 小学校費	小学校環境整備事業	63,910千円
10. 教育費	2. 小学校費	（仮称）むつ市立学びの多様な化学校整備事業	248,270千円
10. 教育費	3. 中学校費	中学校環境整備事業	81,807千円
10. 教育費	5. 保健体育費	むつ運動公園改修事業（むつ運動公園水道管敷設工事）	5,000千円

款	項	事業名	金額
10. 教育費	5. 保健体育費	ウェルネスパーク・アリーナ改修事業	10,417千円
14. 災害復旧費	1. 厚生労働施設 災害復旧費	老人憩の家禄寿荘浄化槽災害復旧事業	11,000千円
14. 災害復旧費	3. 公共土木施設 災害復旧費	田名部まちなか住宅災害復旧事業	6,000千円
14. 災害復旧費	4. 文教施設 災害復旧費	小学校災害復旧事業	2,396千円
14. 災害復旧費	4. 文教施設 災害復旧費	中学校災害復旧事業	2,936千円
14. 災害復旧費	4. 文教施設 災害復旧費	図書館施設災害復旧事業	1,078千円
14. 災害復旧費	4. 文教施設 災害復旧費	ウェルネスパーク・アリーナ災害復旧事業	27,745千円
14. 災害復旧費	4. 文教施設 災害復旧費	おおみなと臨海公園艇置場災害復旧事業	6,325千円
14. 災害復旧費	5. 公用施設 復旧等費	むつ市役所本庁舎災害復旧事業	12,727千円

第4表

地 方 債 補 正

(追 加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
林業施設整備	千円 5,400	普通貸借	5.0%以内(ただし、利率見直し方式による借入れにおいては当該見直し後の利率)	借入先融資条件による

(変 更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校整備	千円 132,100	普通貸借	5.0%以内	借入先融資 条件による	千円 323,100	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
中学校整備	114,000				170,100			
社会教育施設災害復旧	1,000				1,400			
保健体育施設災害復旧	25,100				32,100			
総務施設災害復旧	28,200				30,000			
追加及び変更後の累計	3,748,700							

一般会計補正予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1. 市 税	6,243,282	0	6,243,282
2. 地 方 譲 与 税	277,000	0	277,000
3. 利 子 割 交 付 金	3,000	0	3,000
4. 配 当 割 交 付 金	21,000	0	21,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	20,000	0	20,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	105,000	0	105,000
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,645,000	0	1,645,000
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	25,000	0	25,000
9. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 金 市 町 村 助 成 交 付 金	80,747	0	80,747
10. 地 方 特 例 交 付 金	46,430	0	46,430
11. 地 方 交 付 税	12,263,000	157,203	12,420,203
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,352	0	4,352
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	107,023	0	107,023
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	247,124	0	247,124
15. 国 庫 支 出 金	9,225,990	347,289	9,573,279
16. 県 支 出 金	4,083,209	38,969	4,122,178
17. 財 産 収 入	28,569	0	28,569
18. 寄 附 金	342,000	0	342,000
19. 繰 入 金	2,253,159	△ 5,400	2,247,759
20. 諸 収 入	3,000,526	0	3,000,526
21. 市 債	3,748,700	261,700	4,010,400
22. 繰 越 金	312,028	0	312,028
歳 入 合 計	44,082,139	799,761	44,881,900

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の 予 算 額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	239,264	0	239,264				
2. 総 務 費	6,626,871	98,455	6,725,326				98,455
3. 民 生 費	10,763,838	284,675	11,048,513	189,812			94,863
4. 衛 生 費	3,938,628	0	3,938,628				
5. 労 働 費	17,951	0	17,951				
6. 農 林 水 産 業 費	1,002,638	3,000	1,005,638		5,400	△ 5,400	3,000
7. 商 工 費	2,072,487	0	2,072,487				
8. 土 木 費	2,518,124	0	2,518,124				
9. 消 防 費	2,214,022	19,151	2,233,173	9,575			9,576
10. 教 育 費	4,817,020	371,744	5,188,764	164,516	247,500		△ 40,272
11. 公 債 費	4,139,522	7,586	4,147,108				7,586
12. 諸 支 出 金	5,544,827	0	5,544,827				
13. 予 備 費	25,000	0	25,000				
14. 災 害 復 旧 費	161,947	15,150	177,097	6,325	8,800		25
歳 出 合 計	44,082,139	799,761	44,881,900	370,228	261,700	△ 5,400	173,233

歳入

第11款 地方交付税
第1項 地方交付税

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方交付税	12,263,000	157,203	12,420,203	1 地方交付税	157,203	普通交付税
計	12,263,000	157,203	12,420,203			

第15款 国庫支出金
第1項 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 民生費国庫 負担金	4,443,931	173,198	4,617,129	1 社会福祉費 負担金	65,288	障害者自立支援給付費負担金
				4 生活保護費 負担金	107,910	生活保護費負担金
計	4,505,084	173,198	4,678,282			

第15款 国庫支出金
第2項 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
7 教育費国庫 補助金	94,072	124,516	218,588	2 小学校費補 助金	98,881	学校施設環境改善交付金
				3 中学校費補 助金	25,635	学校施設環境改善交付金
10 地方創生交 付金	723,078	40,000	763,078	1 地方創生臨 時交付金	40,000	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
11 新しい地方 経済・生活 環境創生交 付金	269,972	9,575	279,547	4 地域防災緊 急整備型	9,575	地域防災緊急整備型
計	4,709,605	174,091	4,883,696			

第16款 県支出金
第1項 県負担金

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 民生費県負 担金	1,096,599	32,644	1,129,243	1 社会福祉費 負担金	32,644	障害者自立支援給付費負担金
計	1,488,858	32,644	1,521,502			

第16款 県支出金
第2項 県補助金

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
8 教育費県補 助金	535,713	6,325	542,038	3 保健体育費 補助金	6,325	国民スポーツ大会市町村競技施設仮設等対応費補 助金
計	2,317,778	6,325	2,324,103			

第19款 繰入金
第1項 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
9 森林環境譲 与税基金繰 入金	138,494	△ 5,400	133,094	1 森林環境譲 与税基金繰 入金	△ 5,400	森林環境譲与税基金繰入金
計	2,252,928	△ 5,400	2,247,528			

第21款 市債
第1項 市債

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 農林水産業 債	210,800	5,400	216,200	4 林業債	5,400	林業施設整備債
8 教育債	646,200	247,100	893,300	1 小学校債	191,000	小学校整備債
				2 中学校債	56,100	中学校整備債
10 災害復旧債	155,300	9,200	164,500	4 文教施設災 害復旧債	7,400	社会教育施設災害復旧債 保健体育施設災害復旧債
				5 公用施設等 災害復旧債	1,800	総務施設災害復旧債
計	3,748,700	261,700	4,010,400			

(単位 千円)

歳入合計	補正前 の 額	補正額	計
		44,082,139	799,761

歳出

第2款 総務費
第1項 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他					
2 企画費	604,030	29,438	633,468				29,438	18 負担金補 助及び交 付金	29,438	高齢者無料乗車証事業費 むつ市地域間幹線系統等 確保維持費補助金	2,903 26,535
30 財政調整 基金費	178,269	16,315	194,584				16,315	24 積立金	16,315	財政調整基金積立て	
32 減債基金 費	1	52,702	52,703				52,702	24 積立金	52,702	減債基金積立て	
計	5,773,381	98,455	5,871,836				98,455				

第3款 民生費
第1項 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他					
2 障害福祉 費	2,379,176	152,083	2,531,259	97,932			54,151	19 扶助費	130,574	障害者自立支援給付費等 障害福祉サービス費 障害児通所支援事業費	130,574 73,168 57,406
								22 償還金利 子及び割 引料	21,509	令和6年度障害者自立支 援給付費等国庫負担金返 還金	21,509
計	3,086,558	152,083	3,238,641	97,932			54,151				

第3款 民生費
第4項 生活保護費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他					
2 扶助費	2,182,900	132,592	2,315,492	91,880			40,712	10 需用費	69	生活保護費	43,000
								12 委託料	330	生活扶助費 住宅扶助費 教育扶助費 介護扶助費 医療扶助費 生業扶助費 葬祭扶助費 施設事務費 就労自立給付金 進学準備給付金	△ 35,928 △ 6,346 46 △ 20,927 78,591 1,604 1,856 24,714 590 △ 1,200
								19 扶助費	121,976	最高裁判決による扶助費 追加給付	79,375
								22 償還金利 子及び割 引料	10,217	令和6年度生活保護費国 庫負担金返還金	10,217
計	2,375,723	132,592	2,508,315	91,880			40,712				

第6款 農林水産業費
第3項 林業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
4 治山林道 費	39,703	0	39,703		5,400	△ 5,400			財源更正 (林道橋長寿命化対策事 業費)	
計	146,070	0	146,070		5,400	△ 5,400				

第6款 農林水産業費
第4項 水産業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
2 水産振興 費	123,580	3,000	126,580				3,000	18 負担金補 助及び交 付金	3,000	ホタテガイ親貝確保緊急 対策事業費
計	488,565	3,000	491,565				3,000			

第9款 消防費
第1項 消防費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
4 防災対策 費	187,996	19,151	207,147	9,575			9,576	10 需用費	16,731	災害対応力強化事業費
								17 備品購入 費	2,420	
計	2,214,022	19,151	2,233,173	9,575			9,576			

第10款 教育費
第1項 教育総務費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
5 学務管理 費	364,182	0	364,182	40,000			△ 40,000			財源更正 (学校給食費無償化事業 費)
計	1,030,200	0	1,030,200	40,000			△ 40,000			

第10款 教育費
第2項 小学校費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
1 小学校管理費	624,121	289,937	914,058	98,881	191,000		56	12 委託料	11,329	小学校環境整備事業費 63,910
								14 工事請負 費	278,608	(仮称)むつ市立学びの 多様化学校整備事業費 226,027
計	631,704	289,937	921,641	98,881	191,000		56			

第10款 教育費
第3項 中学校費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
1 中学校管理費	504,071	81,807	585,878	25,635	56,100		72	14 工事請負 費	81,807	中学校環境整備事業費
計	510,628	81,807	592,435	25,635	56,100		72			

第10款 教育費
第4項 社会教育費費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
3 図書館費	149,931	0	149,931		400					財源更正 (図書館管理費)
計	929,132	0	929,132		400					

第11款 公債費
第1項 公債費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
2 利子	211,691	7,586	219,277				7,586	22 償還金利 子及び割 引料	7,586	一時借入金利子
計	4,139,522	7,586	4,147,108				7,586			

第14款 災害復旧費
第4項 文教施設災害復旧費

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
3 保健体育 施設災害 復旧費	25,542	13,324	38,866	6,325	7,000		14 工事請負 費	13,324	ウェルネスパーク・ア リーナ災害復旧事業費 財源更正 (おおみなと臨海公園艇 置場災害復旧事業費)	
計	70,308	13,324	83,632	6,325	7,000		△ 1			

第14款 災害復旧費
第5項 公用施設等災害復旧費

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
1 総務施設 災害復旧 費	28,314	1,826	30,140		1,800		14 工事請負 費	1,826	むつ市役所本庁舎災害復 旧事業費	
計	31,314	1,826	33,140		1,800		26			

(単位 千円)

歳出合計	補正前 の 額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
				特 定 財 源			
				国 県 支 出 金	地方債	その他	
	44,082,139	799,761	44,881,900	370,228	261,700	△ 5,400	173,233

継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調査

(単位 千円)

款	項	事業名	全 体 計 画					前々年度末 ま での 支 出 額	前 年 度 末 ま での 支 出 (見 込) 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま での 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率 %		
			年 度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳									一 般 財 源	
					特 定 財 源										
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他								
7.	1.	湯野川温泉の濃厚園建替事業	補												
			正	7	362,812	181,406	181,400		6		362,812	362,812		89.9	
			前	8	40,806	20,403	20,400		3				40,806	10.1	
			の												
			額	計	403,618	201,809	201,800		9		362,812	362,812	40,806	100.0	
			々	補											
			園	正	7	343,291	168,895	174,300		96		215,391	215,391		57.2
			建	後	8	33,459	16,729	16,700		30				161,359	42.8
			替	の											
			事	額	計	376,750	185,624	191,000		126		215,391	215,391	161,359	100.0
8.	4.	仮団地橋り更新事業	補	7	108,000	56,667	51,300		33		108,000	108,000			
			正	8	102,000	49,764	52,200		36				102,000	26.6	
			前	9	102,000	49,862	52,100		38				102,000	26.6	
			の	10	71,000	34,762	36,200		38				71,000	18.6	
			橋	額	計	383,000	191,055	191,800		145		108,000	108,000	275,000	100.0
			り	補	7	118,000	69,241	48,700		59		26,000	26,000		
			更	正	8	46,000	27,071	18,900		29				138,000	36.0
			新	後	9	148,000	81,400	66,600						148,000	38.6
			後	の	10	71,000	39,050	31,900		50				71,000	18.6
			事	額	計	383,000	216,762	166,100		138		26,000	26,000	357,000	100.0

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高	当該年度中増減見込						当該年度末現在高見込額		
			当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			補正前の額	補正額	補正後の額
			補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額			
1. 普通債	36,394,134	35,883,898	3,593,400	252,500	3,845,900	3,914,181		3,914,181	35,563,117	252,500	35,815,617
(1)総務	15,368,606	14,068,108	1,195,900		1,195,900	2,041,116		2,041,116	13,222,892		13,222,892
(2)民生	550,294	542,837	38,900		38,900	81,701		81,701	500,036		500,036
(3)衛生	1,490,882	1,496,555	10,800		10,800	56,911		56,911	1,450,444		1,450,444
(4)農林水産業	1,321,371	1,314,344	210,800	5,400	216,200	219,841		219,841	1,305,303	5,400	1,310,703
(5)商工	105,450	150,571	322,800		322,800	17,325		17,325	456,046		456,046
(6)土木	4,275,200	4,384,578	949,900		949,900	523,322		523,322	4,811,156		4,811,156
(7)公営住宅	2,307,838	2,250,337	136,100		136,100	139,132		139,132	2,247,305		2,247,305
(8)消防	1,937,281	2,074,672	28,800		28,800	125,752		125,752	1,977,720		1,977,720
(9)教育	7,762,294	8,257,962	646,200	247,100	893,300	611,715		611,715	8,292,447	247,100	8,539,547
(10)公営企業	1,274,918	1,343,934	53,200		53,200	97,366		97,366	1,299,768		1,299,768
※参考普通債のうち											
(11)辺地対策			184,100		184,100				184,100		184,100
(12)過疎対策	2,796,257	2,706,649	258,600		258,600	340,008		340,008	2,625,241		2,625,241
2. 災害復旧債	147,900	143,825	155,300	9,200	164,500	13,650		13,650	285,475	9,200	294,675
(1)土木	147,900	143,825	22,500		22,500	13,650		13,650	152,675		152,675
(2)総務			28,200	1,800	30,000				28,200	1,800	30,000
(3)民生			11,000		11,000				11,000		11,000
(4)農林水産業			15,000		15,000				15,000		15,000
(5)商工			3,000		3,000				3,000		3,000
(6)公営住宅			6,000		6,000				6,000		6,000
(7)教育			69,600	7,400	77,000				69,600	7,400	77,000
合 計	36,542,034	36,027,723	3,748,700	261,700	4,010,400	3,927,831		3,927,831	35,848,592	261,700	36,110,292

議案第22号

令和7年度

むつ市後期高齢者医療特別会計
補正予算書

む つ 市

令和7年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算

令和7年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55,513千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ841,749千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月19日提出

むつ市長 山本 知也

第1表

歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者 医療保険料		533,164	55,513	588,677
	1. 後期高齢者 医療保険料	533,164	55,513	588,677
歳入合計		786,236	55,513	841,749

2. 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療 広域連合納付金		784,955	55,513	840,468
	1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	784,955	55,513	840,468
歳出合計		786,236	55,513	841,749

後期高齢者医療特別会計 補正予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1. 後期高齢者医療保険料	533,164	55,513	588,677
2. 手数料	220	0	220
3. 繰入金	222,984	0	222,984
4. 繰越金	28,816	0	28,816
5. 諸収入	1,052	0	1,052
歳入合計	786,236	55,513	841,749

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	784,955	55,513	840,468			55,513	
2. 諸支出金	1,281	0	1,281				
歳出合計	786,236	55,513	841,749			55,513	

歳入

第1款 後期高齢者医療保険料
第1項 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保 険料	390,729	23,790	414,519	1 特別徴収保 険料	23,790	特別徴収保険料
2 普通徴収保 険料	142,435	31,723	174,158	1 普通徴収現 年分保険料	31,723	普通徴収現年分保険料
計	533,164	55,513	588,677			

(単位 千円)

歳入合計	補正前 の額	補正額	計	
		786,236	55,513	841,749

歳出

第1款 後期高齢者医療広域連合納付金

第1項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 後期高齢 者医療広 域連合納 付金	784,955	55,513	840,468			55,513		18 負担金補 助及び交 付金	55,513	保険料納付金
計	784,955	55,513	840,468			55,513				

(単位 千円)

歳出合計	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源	
				特定財源				
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
	786,236	55,513	841,749			55,513		

議案第23号

令和7年度

むつ市水道事業会計補正予算書

令和7年度 むつ市水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和7年度むつ市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和7年度むつ市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
(イ) 永下配水区更新事業	37,352 千円	79,217 千円	116,569 千円
(ロ) 配水管整備事業	439,637 千円	△ 178,035 千円	261,602 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業収益	1,745,188 千円	△ 995 千円	1,744,193 千円
第2項 営業外収益	394,787 千円	△ 995 千円	393,792 千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業費用	1,704,191 千円	34,661 千円	1,738,852 千円
第1項 営業費用	1,532,189 千円	6,987 千円	1,539,176 千円
第2項 営業外費用	171,702 千円	27,674 千円	199,376 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 728,011千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6,819 千円、過年度分損益勘定留保資金 254,899 千円、当年度分損益勘定留保資金 373,632 千円及び減債積立金 92,661 千円で補填するものとする。)

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	698,941 千円	△ 87,848 千円	611,093 千円
第1項 企業債	329,000 千円	△ 25,000 千円	304,000 千円
第3項 国庫補助金	900 千円	27,152 千円	28,052 千円
第4項 工事負担金	200,000 千円	△ 90,000 千円	110,000 千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1,412,922 千円	△ 73,818 千円	1,339,104 千円
第1項 建設改良費	557,893 千円	△ 73,818 千円	484,075 千円

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額 (千円)	起債の 方法	利率	償還の 方法	限度額 (千円)	起債の 方法	利率	償還の 方法
建設改良事業	329,000	証書 借入	5.0%以 内(ただ し、利率 見直し方 式による 借入れに おいては 当該見直 し後の利 率)	借入先 融資条 件によ る。	279,000	補正前 と同じ	補正 前と 同じ	補正前 と同じ
災害復旧事業	-	-	-	-	25,000	証書 借入	5.0%以 内(ただ し、利率 見直し方 式による 借入れに おいては 当該見直 し後の利 率)	借入先 融資条 件によ る。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	185,737 千円	64 千円	185,801 千円

令和8年2月19日提出

むつ市長 山本知也

地方公営企業法第25条及び同法施行令第17条の2の規定による予算に関する説明書

1. 令和7年度 むつ市水道事業会計 予算実施計画	6 頁
2. 令和7年度 むつ市水道事業 予定キャッシュ・フロー計算書	9 頁
3. 給 与 費 明 細 書	10 頁
4. 令和7年度 むつ市水道事業 予定貸借対照表	14 頁
5. 注 記 表	16 頁

令和7年度 むつ市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1	水道事業収益		1,745,188	△ 995	1,744,193	
	2	営業外収益	394,787	△ 995	393,792	
		3 長期前受金戻	281,625	△ 995	280,630	償却した長期前受金の減額

支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1	水道事業費用		1,704,191	34,661	1,738,852	
	1	営業費用	1,532,189	6,987	1,539,176	
		1 原水及び浄水費	415,641	△ 2,000	413,641	薬品費の減額
		2 配水及び給水費	125,588	9,347	134,935	職員給与費の減額及び物件費の増額
		3 業務費	114,010	△ 3,000	111,010	物件費の減額
		4 総係費	109,168	1,100	110,268	物件費の増額
		5 減価償却費	755,782	1,540	757,322	減価償却費の増額
	2	営業外費用	171,702	27,674	199,376	
		1 支払利息	118,910	987	119,897	企業債利息の増額
		2 消費税等	43,207	26,687	69,894	消費税支払相当額の増額

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入			698,941	△87,848	611,093	
	1 企業債		329,000	△25,000	304,000	
		1 企業債	329,000	△25,000	304,000	災害復旧に充てる企業債の増額及び配水管整備事業費に充てる企業債の減額
	3 国庫補助金		900	27,152	28,052	
		1 国庫補助金	900	27,152	28,052	防災・安全交付金の増額
	4 工事負担金		200,000	△90,000	110,000	
1 工事負担金		200,000	△90,000	110,000	移転補償費の減額	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			1,412,922	△73,818	1,339,104	
	1 建設改良費		557,893	△73,818	484,075	
		1 永下配水区更新事業費	37,352	79,217	116,569	職員給与費、工事費及び設計、調査費等の増額
		2 配水管整備事業費	439,637	△178,035	261,602	工事費の減額
		5 災害復旧費	0	25,000	25,000	設計、調査費等及び工事費の増額

令和7年度 むつ市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	5,827
減価償却費	757,322
固定資産除却費	10,000
引当金の増減額	580
貸倒引当金の増減額	688
長期前受金戻入額	△ 280,630
控除対象外消費税額	9,585
受取利息	1
支払利息	119,897
未収金の増減額	5,657
貯蔵品の増減額	△ 10,017
未払金の増減額	△ 55,166
未払消費税等の増減	△ 7,374
預り金の増減	1,259
小計	<u>557,629</u>
利息の受取額	△ 1
利息の支払額	<u>△ 119,897</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>437,731</u>

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 255,308
国庫補助金等による収入	110,305
一般会計からの繰入金による収入	<u>169,041</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>24,038</u>

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	304,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 855,017</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 551,017</u>

IV 資金増加額 (又は減少額) △ 89,248

V 資金期首残高 559,262

VI 資金期末残高 470,014

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
補 正 後	1	(2) 19	0	90,986	53,484	144,470	41,331	185,801
補 正 前	1	(2) 19	0	90,986	53,420	144,406	41,331	185,737
比 較	0	(0) 0	0	0	64	64	0	64

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員を含む。以下同じ。）数及び会計年度任用職員のうち、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	特 殊	寒 冷 地	時 間 外	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)									
	補正後	3,348	1,878	0	908	846	1,372	6,190	21,701	15,621	1,620
	補正前	3,348	1,806	0	1,046	924	1,358	5,526	21,833	15,599	1,980
	比 較	0	72	0	△ 138	△ 78	14	664	△ 132	22	△ 360

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
補 正 後	1	(1) 19	0	89,128	52,961	142,089	40,977	183,066
補 正 前	1	(1) 19	0	89,128	52,937	142,065	40,977	183,042
比 較	0	(0) 0	0	0	24	24	0	24

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員数の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	特 殊	寒 冷 地	時 間 外	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)									
	補正後	3,348	1,878	0	796	846	1,372	6,188	21,465	15,448	1,620
	補正前	3,348	1,806	0	934	924	1,358	5,526	21,617	15,444	1,980
	比 較	0	72	0	△ 138	△ 78	14	662	△ 152	4	△ 360

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
補 正 後	(1) 0	0	1,858	523	2,381	354	2,735
補 正 前	(1) 0	0	1,858	483	2,341	354	2,695
比 較	(0) 0	0	0	40	40	0	40

※ () 内は、会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

手 当	区 分	管 理 職	扶 養	住 居	通 勤	特 殊 勤 務	寒 冷 地	時 間 外 勤 務	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)						
の 内 訳	補正後	0	0	0	112	0	0	2	236	173	0
	補正前	0	0	0	112	0	0	0	216	155	0
	比較	0	0	0	0	0	0	2	20	18	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	1,808 ・改定率 3.23 %の増額改定 実施時期 令和7年4月	
		昇給に伴う増減分	121 ・会計年度任用職員以外の職員 (昇給期) 1月 (昇給分) 121千円 (職員数) 19人	
		その他の増減分	△ 1,929 職員数の異動状況 本年度 前年度 増減 (会計年度任用職員以外の職員) 20人 21人 △ 1人 (会計年度任用職員) 1人 1人 0人 ○職員数の変動に係る増減分 △ 2,565千円 ○その他の増減分 636千円	
手 当	64	制度改正に伴う増減分	432 ・会計年度任用職員以外の職員 期末手当 252千円 勤勉手当 170千円 ・会計年度任用職員 期末手当 6千円 勤勉手当 4千円	
		その他の増減分	△ 368 ・会計年度任用職員以外の職員 管理職手当 0千円 扶養手当 72千円 住居手当 0千円 通勤手当 △ 138千円 特殊勤務手当 △ 78千円 寒冷地手当 14千円 時間外勤務手当 662千円 期末手当 △ 404千円 勤勉手当 △ 166千円 児童手当 △ 360千円 ・会計年度任用職員 期末手当 14千円 期末手当 14千円 時間外勤務手当 2千円	

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	事 務 ・ 技 術 企 業 職	
	令和8年1月1日 現在	平均給料月額
平均給与月額		448,250 円
平均年齢		45.2 歳
令和7年1月1日 現在	平均給料月額	345,143 円
	平均給与月額	423,827 円
	平均年齢	45.1 歳

(2) 初任給

区 分	企 業 職	一般会計の制度
		一 般 行 政 職
高 校 卒	206,700 円	206,700 円
大 学 卒	237,600 円	237,600 円

(3) 級別職員数 (企業職)

区 分	令和8年1月1日	
	職員数(人)	構成比(%)
7 級	1	5.3
6 級	1	5.3
5 級	5	26.3
4 級	3	15.8
3 級	7	36.8
2 級	2	10.5
1 級		0.0
計	19	100.0

区 分	令和7年1月1日	
	職員数(人)	構成比(%)
7 級	1	5.3
6 級	1	5.3
5 級	6	31.5
4 級	3	15.8
3 級	6	31.6
2 級	2	10.5
1 級		0.0
計	19	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	局 長	次 長	課 長	主 幹	主任主査	主 任	主 事

(4) 昇 給

区 分		企 業 職		
補 正 後	職 員 数	(A) (人)	19	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	19	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給	(人)	
		2 号 給	(人)	5
		3 号 給	(人)	
		4 号 給	(人)	14
		6 号 給	(人)	
		8 号 給	(人)	
比 率 (B) / (A)	(%)	100.0		
補 正 前	職 員 数	(A) (人)	19	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	19	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給	(人)	
		2 号 給	(人)	3
		3 号 給	(人)	
		4 号 給	(人)	16
		6 号 給	(人)	
		8 号 給	(人)	
比 率 (B) / (A)	(%)	100.0		

(5) 特殊勤務手当

区 分		企 業 職
給料総額に対する比率		1.0 %
支給対象職員の比率 (令和8年1月1日 現在)		57.9 %
支給対象職員1人当たり平均支給月額		6,000 円
代表的な特殊勤務手当の名称	支給額の多い手当	水道作業手当
	多くの職員に支給されている手当	水道作業手当

(6) 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補 正 後	(1.200)	(1.250)	(2.450)	有
	2.275	2.375	4.650	
補 正 前	(1.200)	(1.200)	(2.400)	有
	2.275	2.275	4.550	
一般会計の制度	(1.200)	(1.250)	(2.450)	有
	2.275	2.375	4.650	

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員の標準的な支給率

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同		差異の内容
扶養手当	同	じ	
住居手当	同	じ	
通勤手当	同	じ	

令和7年度 むつ市水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

資 産 の 部

(単位：千円)

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		498,068	
ロ 建 物	2,380,816		
減価償却累計額	<u>△ 1,376,383</u>	1,004,433	
ハ 構 築 物	28,242,633		
減価償却累計額	<u>△ 14,939,271</u>	13,303,362	
ニ 機 械 及 び 装 置	4,595,567		
減価償却累計額	<u>△ 2,961,196</u>	1,634,371	
ホ 工 具・器 具・備 品	287,358		
減価償却累計額	<u>△ 255,538</u>	31,820	
ヘ 車 両 運 搬 具	52,135		
減価償却累計額	<u>△ 45,498</u>	6,637	
ト 建 設 仮 勘 定		376,001	
有形固定資産合計			16,854,692

(2) 無形固定資産

イ 電 話 加 入 権		<u>1,699</u>	
無形固定資産合計			<u>1,699</u>
固定資産合計			16,856,391

2. 流動資産

(1) 現金・預金			470,014
(2) 未収金	113,674		
貸倒引当金	<u>△ 1,286</u>	112,388	
(3) 貯蔵品		34,851	
(4) 前払金		<u>0</u>	
流動資産合計			<u>617,253</u>
資産合計			<u>17,473,644</u>

負 債 の 部

3. 固定負債

(1) 企業債		<u>9,029,821</u>	
固定負債合計			9,029,821

4. 流動負債

(1) 企業債			795,933
(2) 未払金			
イ 未 払 金	15,392		
ロ 未払消費税等	<u>28,803</u>		
未払金合計			44,195
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	12,460		
ロ 法定福利費引当金	<u>2,486</u>		
引当金合計			14,946
(4) 預り金		<u>13,849</u>	
流動負債合計			868,923

5. 繰延収益

(1) 長期前受金

イ 受贈財産評価額	539,114		
収益化累計額	<u>△ 349,214</u>	189,900	
ロ 工事負担金	365,341		
収益化累計額	<u>△ 210,417</u>	154,924	
ハ 国庫補助金	3,524,654		
収益化累計額	<u>△ 1,954,967</u>	1,569,687	
ニ 県補助金	66,011		
収益化累計額	<u>△ 35,362</u>	30,649	
ホ 一般会計負担金	4,943,135		
収益化累計額	<u>△ 3,438,541</u>	1,504,594	
ヘ 建設仮勘定長期前受金		<u>210,030</u>	
長期前受金合計			<u>3,659,784</u>
繰延収益合計			<u>3,659,784</u>
負債合計			<u>13,558,528</u>

資 本 の 部

6. 資本金 3,143,271

7. 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額	4,958		
ロ 寄附金	700		
ハ 工事負担金	217,862		
ニ 国庫補助金	131,408		
ホ 県補助金	0		
ヘ 一般会計負担金	<u>179,248</u>		
資本剰余金合計			534,176

(2) 利益剰余金

イ 利益積立金	139,181		
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>98,488</u>		
利益剰余金合計			<u>237,669</u>
剰余金合計			<u>771,845</u>
資本合計			<u>3,915,116</u>
負債資本合計			<u>17,473,644</u>

注 記 表

I. 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
 - 建 物 15～50年
 - 構築物 40年
 - 機械及び装置 8～15年
 - 工具、器具、備品 4～15年
 - 車両運搬具 4～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。

(3) リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

本市は、退職手当組合に加入しており、水道事業会計は一般会計を通じて、当該組合に負担金を拠出しているが、一般会計との取り決めにより、水道事業会計が一般会計に対して負担金を拠出して以降の追加的負担は全額一般会計において措置することとなっているため、水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損率により回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

重要な非資金取引

該当なし

Ⅲ. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は2,946,177,200円である。

2 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当として36,912,932円を支給することとなったため、賞与引当金11,660,848円を取り崩した。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として7,387,794円を支出することとなったため、法定福利費引当金2,343,946円を取り崩した。

Ⅳ. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

議案第24号

令和7年度

むつ市下水道事業会計補正予算書

令和7年度 むつ市下水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和7年度むつ市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和7年度むつ市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
(口) 改築更新事業	338,196 千円	△ 92,100 千円	246,096 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業収益	1,083,537 千円	△ 30,423 千円	1,053,114 千円
第2項 営業外収益	928,871 千円	△ 30,423 千円	898,448 千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業費用	1,080,056 千円	△ 31,518 千円	1,048,538 千円
第1項 営業費用	954,831 千円	△ 26,600 千円	928,231 千円
第2項 営業外費用	125,225 千円	△ 4,918 千円	120,307 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額173,601千円は、過年度分損益勘定留保資金40,845千円、当年度分損益勘定留保資金92,145千円及び減債積立金40,611千円で補填するものとする。）。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	875,858 千円	△ 9,803 千円	866,055 千円
第1項 企業債	381,500 千円	8,000 千円	389,500 千円
第2項 国庫補助金	145,240 千円	△ 87,140 千円	58,100 千円
第3項 一般会計負担金	342,268 千円	69,337 千円	411,605 千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1,132,856 千円	△ 93,200 千円	1,039,656 千円
第1項 建設改良費	358,283 千円	△ 93,200 千円	265,083 千円

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額 (千円)	起債の 方法	利率	償還の 方法	限度額 (千円)	起債の 方法	利率	償還の 方法
建設改良事業 資本費平準化	171,500 210,000	証書 借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式による 借入れにお いては当該 見直し後の 利率)	借入先 融資条 件による。	64,500 280,000	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
災害復旧事業	—	—	—	—	45,000	証書 借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式による 借入れにお いては当該 見直し後の 利率)	借入先 融資条 件による。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	73,353 千円	4,200 千円	77,553 千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計に補助を受ける金額を次のとおり改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 一般会計補助金	203,549 千円	△ 25,673 千円	177,876 千円

令和8年2月19日提出

むつ市長 山本知也

地方公営企業法第25条及び同法施行令第17条の2の規定による予算に関する説明書

1. 令和7年度	むつ市下水道事業会計	予算実施計画	6 頁
2. 令和7年度	むつ市下水道事業	予定キャッシュ・フロー計算書	9 頁
3. 給 与 費 明 細 書			10 頁
4. 令和7年度	むつ市下水道事業	予定貸借対照表	14 頁
5. 注 記 表			16 頁

令和7年度 むつ市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 下水道事業収益			1,083,537	△ 30,423	1,053,114	
	2 営業外収益		928,871	△ 30,423	898,448	
		1 補助金	203,549	△ 25,673	177,876	一般会計からの営業助成金の減額
		2 負担金	252,740	△ 43,664	209,076	一般会計からの負担金の減額
		3 長期前受金戻	463,652	40,000	503,652	償却した長期前受金の増額
		5 消費税等還付金	8,927	△ 1,086	7,841	消費税及び地方消費税還付金の減額

支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 下水道事業費用			1,080,056	△ 31,518	1,048,538	
	1 営業費用		954,831	△ 26,600	928,231	
		1 管渠費	19,208	△ 2,200	17,008	管渠の維持管理に要する費用の減額
		2 処理場費	222,571	△ 23,100	199,471	処理場施設の維持管理に要する費用の減額
		3 業務費	38,946	△ 2,500	36,446	排水設備等工事費補助金の減額
		4 総係費	84,274	1,200	85,474	職員給与費の増額
	2 営業外費用		125,225	△ 4,918	120,307	
		1 支払利息	114,479	△ 2,370	112,109	企業債利息及び一時借入金利息の減額
		2 雑支出	10,746	△ 2,548	8,198	消費税計算に伴う雑支出の減額

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資 本 的 収 入			875,858	△ 9,803	866,055	
	1 企 業 債		381,500	8,000	389,500	
		1 企 業 債	381,500	8,000	389,500	資本費平準化債及び災害復旧に充てる企業債の増額
	2 国 庫 補 助 金		145,240	△ 87,140	58,100	
		1 国 庫 補 助 金	145,240	△ 87,140	58,100	下水道整備事業費及び改築更新事業費に充てる国からの交付金の減額
	3 一 般 会 計 金 負 担 金		342,268	69,337	411,605	
1 一 般 会 計 金 負 担 金		342,268	69,337	411,605	企業債償還金及び資本的収支財源不足分に充てる一般会計負担金の増額	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資 本 的 支 出			1,132,856	△ 93,200	1,039,656	
	1 建 設 改 良 費		358,283	△ 93,200	265,083	
		2 改 築 更 新 費	338,196	△ 92,100	246,096	改築更新工事費の減額
		3 営 業 設 備 費	3,587	△ 1,100	2,487	機械器具等購入に要する支出の減額

令和7年度 むつ市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	5,606
減価償却費	589,632
固定資産除却費	200
引当金の増減額	609
貸倒引当金の増減額	0
長期前受金戻入額	△ 503,652
控除対象外消費税額	8,198
支払利息	112,109
未収金の増減額	△ 12,678
未払金の増減額	2,433
未払消費税等の増減	△ 5,879
預り金の増減	△ 35
小計	<u>196,543</u>
利息の支払額	<u>△ 112,109</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	84,434

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 244,173
国庫補助金等による収入	58,100
一般会計からの繰入金による収入	411,485
受益者負担金及び分担金による収入	6,850
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>232,262</u>

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	389,500
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 774,573</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 385,073

IV 資金増加額 (又は減少額) △ 68,377

V 資金期首残高 73,471

VI 資金期末残高 5,094

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
補 正 後	1	(2) 8	1,200	36,733	24,545	62,478	15,075	77,553
補 正 前	1	(2) 8	1,200	36,733	20,345	58,278	15,075	73,353
比 較	0	(0) 0	0	0	4,200	4,200	0	4,200

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員を含む。以下同じ。）数及び会計年度任用職員のうち、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	寒冷地	時間外 勤 務	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)								
	補 正 後	852	831	324	525	639	4,445	9,042	7,107	780
	補 正 前	792	1,176	588	465	598	2,100	8,050	6,336	240
	比 較	60	△ 345	△ 264	60	41	2,345	992	771	540

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
補 正 後	1	(1) 8	1,200	34,840	24,082	60,122	14,720	74,842
補 正 前	1	(1) 8	1,200	34,840	19,921	55,961	14,764	70,725
比 較	0	(0) 0	0	0	4,161	4,161	△ 44	4,117

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員数の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	寒冷地	時間外 勤 務	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)								
	補 正 後	852	831	324	480	639	4,445	8,797	6,934	780
	補 正 前	792	1,176	588	420	598	2,100	7,829	6,178	240
	比 較	60	△ 345	△ 264	60	41	2,345	968	756	540

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
補 正 後	(1) 0	0	1,893	463	2,356	355	2,711
補 正 前	(1) 0	0	1,893	424	2,317	311	2,628
比 較	(0) 0	0	0	39	39	44	83

※ () 内は、会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	寒冷地	時間外 勤 務	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)								
	補 正 後	0	0	0	45	0	0	245	173	0
	補 正 前	0	0	0	45	0	0	221	158	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	24	15	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	624 給与改定 ・改定率 3.23 %の増額改定 実施時期 令和7年4月	
		昇給に伴う増減分	38 ・会計年度任用職員以外の職員 (昇給期) 1月 (昇給分) 38千円 (職員数) 8人 ・会計年度任用職員 (昇給期) 4月 (昇給分) 0千円 (職員数) 1人	
		その他の増減分	△662 職員数の異動状況 補正後 補正前 増減 (会計年度任用職員以外の職員) 9人 9人 0人 (会計年度任用職員) 1人 1人 0人 ○職員数の変動に係る増減分 △1,474千円 ○その他の増減分 812千円	
手 当	4,200	制度改正に伴う増減分	113 ・会計年度任用職員以外の職員 期末手当 63千円 勤勉手当 50千円	
		その他の増減分	4,087 ・会計年度任用職員以外の職員 管理職手当 60千円 扶養手当 △345千円 住居手当 △264千円 通勤手当 60千円 寒冷地手当 41千円 期末手当 905千円 時間外勤務手当 2,345千円 勤勉手当 706千円 児童手当 540千円 ・会計年度任用職員 通勤手当 0千円 期末手当 24千円 勤勉手当 15千円	

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	事 務 ・ 技 術 企 業 職	
	令和8年1月1日 現在	平均給料月額
平均給与月額		433,459 円
平均年齢		42.1 歳
令和7年1月1日 現在	平均給料月額	337,772 円
	平均給与月額	438,181 円
	平均年齢	43.4 歳

(2) 初任給

区 分	企 業 職	一般会計の制度
		一般行政職
高 校 卒	206,700 円	206,700 円
大 学 卒	237,600 円	237,600 円

(3) 級別職員数(企業職)

令和8年1月1日			令和7年1月1日		
区 分	職員数(人)	構成比(%)	区 分	職員数(人)	構成比(%)
7 級		0.0	7 級		0.0
6 級	1	12.5	6 級		0.0
5 級	1	12.5	5 級	2	28.5
4 級		0.0	4 級	1	14.3
3 級	5	62.5	3 級	3	42.9
2 級	1	12.5	2 級	1	14.3
1 級		0.0	1 級		0.0
計	8	100.0	計	7	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	局 長	次 長	課 長	主 幹	主任主査	主 任	主 事

(4) 昇 給

区 分		企 業 職		
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	8		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	8		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)		
		2 号 給 (人)	1	
		3 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)	7	
		6 号 給 (人)		
	8 号 給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0			
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	8		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	8		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)		
		2 号 給 (人)	1	
		3 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)	7	
		6 号 給 (人)		
	8 号 給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0			

(5) 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)	(月分)	
補 正 後	(1.200)	(1.250)	(2.450)	有
	2.275	2.375	4.650	
補 正 前	(1.200)	(1.200)	(2.400)	有
	2.275	2.275	4.550	
一般会計の制度	(1.200)	(1.250)	(2.450)	有
	2.275	2.375	4.650	

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員の標準的な支給率

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置(2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置(2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

令和7年度 むつ市下水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

資 産 の 部

(単位:千円)

1. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		571,099	
ロ 建物	4,896,468		
減価償却累計額	<u>△ 729,789</u>	4,166,679	
ハ 構築物	15,601,545		
減価償却累計額	<u>△ 2,272,182</u>	13,329,363	
ニ 機械及び装置	1,541,446		
減価償却累計額	<u>△ 739,660</u>	801,786	
ホ 工具・器具・備品	12,793		
減価償却累計額	<u>△ 7,472</u>	5,321	
ヘ 車両運搬具	3,918		
減価償却累計額	<u>△ 1,353</u>	2,565	
ト 建設仮勘定		<u>50,909</u>	
有形固定資産合計		<u>18,927,722</u>	
固定資産合計			<u>18,927,722</u>
2. 流動資産			
(1) 現金・預金		5,094	
(2) 未収金		29,640	
貸倒引当金		<u>△ 809</u>	
流動資産合計		<u>28,831</u>	<u>33,925</u>
資産合計			<u>18,961,647</u>

負 債 の 部

3. 固定負債			
(1) 企業債		<u>7,822,002</u>	
固定負債合計			<u>7,822,002</u>
4. 流動負債			
(1) 企業債		775,151	
(2) 未払金			
イ 未払金		30,138	
ロ 未払消費税等		<u>0</u>	
未払金合計		30,138	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金		5,129	
ロ 法定福利費引当金		<u>1,052</u>	
引当金合計		<u>6,181</u>	
流動負債合計			<u>811,470</u>

5. 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 受贈財産評価額	1,351,280		
収益化累計額	<u>△ 369,124</u>	982,156	
ロ 工事負担金	10,084		
収益化累計額	<u>△ 944</u>	9,140	
ハ 受益者負担金及び分担金	427,082		
収益化累計額	<u>△ 148,819</u>	278,263	
ニ 国庫補助金	7,388,957		
収益化累計額	<u>△ 1,252,858</u>	6,136,099	
ホ 県補助金	300,115		
収益化累計額	<u>△ 74,084</u>	226,031	
ヘ 一般会計負担金	2,820,519		
収益化累計額	<u>△ 1,212,078</u>	1,608,441	
長期前受金合計		<u>9,240,130</u>	
繰延収益合計			<u>9,240,130</u>
負債合計			<u>17,873,602</u>

資 本 の 部

6. 資本金 670,490

7. 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額	266,145	
ロ 受益者負担金及び分担金	3,842	
ハ 国庫補助金	60,934	
ニ 県補助金	3,523	
ホ 一般会計負担金	<u>36,893</u>	
資本剰余金合計		371,337

(2) 利益剰余金

イ 当年度未処分利益剰余金	<u>46,218</u>	
利益剰余金合計		<u>46,218</u>
剰余金合計		<u>417,555</u>
資本合計		<u>1,088,045</u>
負債資本合計		<u><u>18,961,647</u></u>

注 記 表

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
 - 建物 15～50年
 - 構築物 50年
 - 機械及び装置 8～15年
 - 工具、器具、備品 4～15年
 - 車両運搬具 4～5年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

本市は、退職手当組合に加入しており、下水道事業会計は一般会計を通じて、当該組合に負担金を拠出しているが、一般会計との取り決めにより、下水道事業会計が一般会計に対して負担金を拠出して以降の追加的負担は全額一般会計において措置することとなっているため、下水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損率により回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

重要な非資金取引

該当なし

III. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は次のとおりである。

令和7年度末 2,504,001千円

2 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当として14,354,691円を支給することとなったため、賞与引当金4,413,565円を取り崩した。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として2,476,704円を支出することとなったため、法定福利費引当金741,964円を取り崩した。

IV. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び漁業集落排水事業を運営していることから、それらを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	むつ及び大畑処理区における汚水処理に関する業務
特定環境保全公共下水道事業	川内及び脇野沢処理区における汚水処理に関する業務
漁業集落排水事業	九艘泊及び寄浪・蛸田地区漁業集落における汚水処理に関する業務

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：千円）

	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	漁業集落排水事業	下水道事業
営業収益	105,784	33,575	1,291	140,650
営業費用	652,898	214,308	31,136	905,344
営業損益	△547,114	△187,735	△29,845	△764,694
経常損益	60	4,408	1,138	5,606
セグメント資産	14,385,978	4,208,248	367,421	18,961,647
セグメント負債	14,025,010	3,536,592	312,000	17,873,602
その他の項目				
他会計繰入金	602,494	172,094	23,969	798,557
減価償却費	422,249	150,802	16,581	589,632
特別利益	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0
有形固定資産及び無形固定資産の増減額	△236,247	△96,731	△12,681	△345,659

報告第2号

令和7年度

むつ市一般会計
補正予算書

むつ市

令和7年度むつ市一般会計補正予算

令和7年度むつ市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53,164千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,445,559千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16. 県支出金		3,789,612	53,164	3,842,776
	3. 県委託金	223,409	53,164	276,573
歳入合計		43,392,395	53,164	43,445,559

2. 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		6,573,707	53,164	6,626,871
	4. 選挙費	84,234	53,164	137,398
歳出合計		43,392,395	53,164	43,445,559

一般会計補正予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1. 市 税	6,243,282	0	6,243,282
2. 地 方 譲 与 税	277,000	0	277,000
3. 利 子 割 交 付 金	3,000	0	3,000
4. 配 当 割 交 付 金	21,000	0	21,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	20,000	0	20,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	105,000	0	105,000
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,645,000	0	1,645,000
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	25,000	0	25,000
9. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 金 市 町 村 助 成 交 付 金	80,747	0	80,747
10. 地 方 特 例 交 付 金	46,430	0	46,430
11. 地 方 交 付 税	12,263,000	0	12,263,000
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,352	0	4,352
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	107,023	0	107,023
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	247,124	0	247,124
15. 国 庫 支 出 金	9,222,254	0	9,222,254
16. 県 支 出 金	3,789,612	53,164	3,842,776
17. 財 産 収 入	28,569	0	28,569
18. 寄 附 金	342,000	0	342,000
19. 繰 入 金	1,860,748	0	1,860,748
20. 諸 収 入	3,000,526	0	3,000,526
21. 市 債	3,748,700	0	3,748,700
22. 繰 越 金	312,028	0	312,028
歳 入 合 計	43,392,395	53,164	43,445,559

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の 予 算 額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	239,264	0	239,264				
2. 総 務 費	6,573,707	53,164	6,626,871	53,164			
3. 民 生 費	10,756,058	0	10,756,058				
4. 衛 生 費	3,909,828	0	3,909,828				
5. 労 働 費	17,951	0	17,951				
6. 農 林 水 産 業 費	1,002,638	0	1,002,638				
7. 商 工 費	1,772,487	0	1,772,487				
8. 土 木 費	2,218,124	0	2,218,124				
9. 消 防 費	2,214,022	0	2,214,022				
10. 教 育 費	4,817,020	0	4,817,020				
11. 公 債 費	4,139,522	0	4,139,522				
12. 諸 支 出 金	5,544,827	0	5,544,827				
13. 予 備 費	25,000	0	25,000				
14. 災 害 復 旧 費	161,947	0	161,947				
歳 出 合 計	43,392,395	53,164	43,445,559	53,164			

歳入

第16款 県支出金
第3項 県委託金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費県委 託金	177,157	53,164	230,321	4 選挙費委託 金	53,164	衆議院議員総選挙費委託金 <u>53,044</u>
						衆議院議員総選挙啓発推進事業費委託金 <u>85</u>
						衆議院議員総選挙開票速報事務費委託金 <u>35</u>
計	223,409	53,164	276,573			

(単位 千円)

歳入合計	補正前 の額	補正額	計
	43,392,395	53,164	43,445,559

歳出

第2款 総務費
第4項 選挙費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
4 衆議院議員 総選挙費	0	53,164	53,164	53,164				1 報酬	21,149	選挙執行管理費
								2 給料	2,686	
								3 職員手当 等	32	
								7 報償費	511	
								8 旅費	1,316	
								10 需用費	1,296	
								11 役務費	4,899	
								12 委託料	14,023	
								13 使用料及 び賃借料	7,252	
計	84,234	53,164	137,398	53,164						

(単位 千円)

歳出合計	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源
				特定財源			
				国 県 支 出 金	地方債	その他	
	43,392,395	53,164	43,445,559	53,164			

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	通 勤 手 当 等	期 末 手 当	寒 冷 地 手 当	計	計			
補 正 後	長 等	4	0	34,188	148	11,795	354	46,485	13,311	59,796	
	議 員	22	94,680	0	0	31,245	0	125,925	27,383	153,308	
	そ の 他 の 特 別 職	2,509	100,146	0	0	0	0	100,146	0	100,146	
	計	2,535	194,826	34,188	148	43,040	354	272,556	40,694	313,250	
補 正 前	長 等	4	0	34,188	148	11,795	354	46,485	13,311	59,796	
	議 員	22	94,680	0	0	31,245	0	125,925	27,383	153,308	
	そ の 他 の 特 別 職	2,131	78,997	0	0	0	0	78,997	0	78,997	
	計	2,157	173,677	34,188	148	43,040	354	251,407	40,694	292,101	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	378	21,149	0	0	0	0	21,149	0	21,149	
	計	378	21,149	0	0	0	0	21,149	0	21,149	

2. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(649) 475	604,803	1,966,291	1,318,381	3,889,475	997,658	4,887,133	
補 正 前	(649) 459	604,803	1,963,605	1,318,349	3,886,757	997,658	4,884,415	
比 較	(0) 16	0	2,686	32	2,718	0	2,718	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	補 正 後	40,664	24,092	1,761	48,504	494,880	391,517	31,325	29,850	224,682	30,970	136
	補 正 前	40,664	24,060	1,761	48,504	494,880	391,517	31,325	29,850	224,682	30,970	136
	比 較	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員を含む。以下同じ。）数及び会計年度任用職員のうち、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(16) 443	1,791,373	1,167,391	2,958,764	821,003	3,779,767	
補 正 前	(16) 443	1,791,373	1,167,391	2,958,764	821,003	3,779,767	
比 較	(0) 0	0	0	0	0	0	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	補 正 後	40,664	20,026	1,665	48,504	413,704	334,344	31,325	29,850	216,203	30,970	136
	補 正 前	40,664	20,026	1,665	48,504	413,704	334,344	31,325	29,850	216,203	30,970	136
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員数の外書き

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬(千円)	給 料(千円)	職員手当等(千円)	計 (千円)			
補 正 後	(633) 32	604,803	174,918	150,990	930,711	176,655	1,107,366	
補 正 前	(632) 16	604,803	172,232	150,958	927,993	176,655	1,104,648	
比 較	(1) 16	0	2,686	32	2,718	0	2,718	

職員 手当等 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	管 理 職 手 当	期末手当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住居手当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当	管理職員 特別勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補 正 後	0	4,066	96	0	81,176	57,173	0	0	8,479	0	0
	補 正 前	0	4,034	96	0	81,176	57,173	0	0	8,479	0	0
	比 較	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ () 内は、会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	2,686	給与改定に伴う 増 減 分	0	
		昇 級 に 伴 う 増 加 分	0	
		その他の増減分	2,686	・ 職員の異動状況 会計年度任用職員 補正後 206 人 補正前 190 人 比較 16 人
職 員 手 当 等	32	制度改正に伴う 増 減 分	0	
		その他の増減分	32	・ 会計年度任用職員 通勤手当 32

報告第3号

令和7年度

むつ市一般会計
補正予算書

むつ市

令和7年度むつ市一般会計補正予算

令和7年度むつ市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ486,580千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,932,139千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		9,222,254	3,736	9,225,990
	2. 国庫補助金	4,705,869	3,736	4,709,605
16. 県支出金		3,842,776	240,433	4,083,209
	2. 県補助金	2,077,345	240,433	2,317,778
19. 繰入金		1,860,748	242,411	2,103,159
	1. 基金繰入金	1,860,517	242,411	2,102,928
歳入合計		43,445,559	486,580	43,932,139

2. 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		10,756,058	7,780	10,763,838
	1. 社会福祉費	3,078,778	7,780	3,086,558
4. 衛生費		3,909,828	28,800	3,938,628
	1. 保健衛生費	2,259,732	28,800	2,288,532
7. 商工費		1,772,487	300,000	2,072,487
	1. 商工費	1,772,487	300,000	2,072,487
8. 土木費		2,218,124	150,000	2,368,124
	2. 道路橋りょう費	1,262,756	150,000	1,412,756
歳出合計		43,445,559	486,580	43,932,139

第2表

繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
3. 民生費	1. 社会福祉費	青森県東方沖地震住家被災見舞金事業	7,780千円
4. 衛生費	1. 保健衛生費	浄化槽設置整備助成事業	28,800千円
7. 商工費	1. 商工費	むつ市中小企業被災資産復旧補助金	300,000千円

一般会計補正予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1. 市 税	6,243,282	0	6,243,282
2. 地 方 譲 与 税	277,000	0	277,000
3. 利 子 割 交 付 金	3,000	0	3,000
4. 配 当 割 交 付 金	21,000	0	21,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	20,000	0	20,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	105,000	0	105,000
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,645,000	0	1,645,000
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	25,000	0	25,000
9. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 金 市 町 村 助 成 交 付 金	80,747	0	80,747
10. 地 方 特 例 交 付 金	46,430	0	46,430
11. 地 方 交 付 税	12,263,000	0	12,263,000
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,352	0	4,352
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	107,023	0	107,023
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	247,124	0	247,124
15. 国 庫 支 出 金	9,222,254	3,736	9,225,990
16. 県 支 出 金	3,842,776	240,433	4,083,209
17. 財 産 収 入	28,569	0	28,569
18. 寄 附 金	342,000	0	342,000
19. 繰 入 金	1,860,748	242,411	2,103,159
20. 諸 収 入	3,000,526	0	3,000,526
21. 市 債	3,748,700	0	3,748,700
22. 繰 越 金	312,028	0	312,028
歳 入 合 計	43,445,559	486,580	43,932,139

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の 予 算 額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	239,264	0	239,264				
2. 総 務 費	6,626,871	0	6,626,871				
3. 民 生 費	10,756,058	7,780	10,763,838				7,780
4. 衛 生 費	3,909,828	28,800	3,938,628	4,169			24,631
5. 労 働 費	17,951	0	17,951				
6. 農 林 水 産 業 費	1,002,638	0	1,002,638				
7. 商 工 費	1,772,487	300,000	2,072,487	240,000			60,000
8. 土 木 費	2,218,124	150,000	2,368,124				150,000
9. 消 防 費	2,214,022	0	2,214,022				
10. 教 育 費	4,817,020	0	4,817,020				
11. 公 債 費	4,139,522	0	4,139,522				
12. 諸 支 出 金	5,544,827	0	5,544,827				
13. 予 備 費	25,000	0	25,000				
14. 災 害 復 旧 費	161,947	0	161,947				
歳 出 合 計	43,445,559	486,580	43,932,139	244,169			242,411

歳入

第15款 国庫支出金
第2項 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 衛生費国庫 補助金	45,662	3,736	49,398	1 保健衛生費 補助金	3,736	浄化槽設置整備事業費補助金
計	4,705,869	3,736	4,709,605			

第16款 県支出金
第2項 県補助金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 衛生費県補 助金	11,160	433	11,593	1 保健衛生費 補助金	433	青森県浄化槽整備費補助金
5 商工費県補 助金	300	240,000	240,300	1 商工費補助 金	240,000	青森県東方沖地震被災事業者復旧費助成事業費補 助金
計	2,077,345	240,433	2,317,778			

第19款 繰入金
第1項 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
13 財政調整基 金繰入金	316,768	242,411	559,179	1 財政調整基 金繰入金	242,411	財政調整基金繰入金
計	1,860,517	242,411	2,102,928			

(単位 千円)

歳入合計	補正前 の額	補正額	計			
		43,445,559	486,580	43,932,139		

歳出

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
13 災害対策 費	0	7,780	7,780				7,780	19 扶助費	7,780	青森県東方沖地震住家被災見舞金事業費
計	3,078,778	7,780	3,086,558				7,780			

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
9 環境整備 費	25,004	28,800	53,804	4,169			24,631	18 負担金補 助及び交 付金	28,800	浄化槽設置整備助成事業費
計	2,259,732	28,800	2,288,532	4,169			24,631			

第7款 商工費

第1項 商工費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
9 災害対策 費	0	300,000	300,000	240,000			60,000	18 負担金補 助及び交 付金	300,000	むつ市中小企業被災資産復旧補助金
計	1,772,487	300,000	2,072,487	240,000			60,000			

第8款 土木費

第2項 道路橋りょう費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
2 土木維持 費	696,194	150,000	846,194				150,000	12 委託料	150,000	除排雪委託料
計	1,262,756	150,000	1,412,756				150,000			

(単位 千円)

歳出合計	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源	金額	説明	
				特定財源						
				国 県 支出金	地方債	その他				
	43,445,559	486,580	43,932,139	244,169			242,411			

令和7年度

むつ市一般会計
補正予算書

むつ市

令和7年度むつ市一般会計補正予算

令和7年度むつ市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,082,139千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金		2,103,159	150,000	2,253,159
	1. 基金繰入金	2,102,928	150,000	2,252,928
歳入合計		43,932,139	150,000	44,082,139

2. 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8. 土木費		2,368,124	150,000	2,518,124
	2. 道路橋りょう費	1,412,756	150,000	1,562,756
歳出合計		43,932,139	150,000	44,082,139

一般会計補正予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1. 市 税	6,243,282	0	6,243,282
2. 地 方 譲 与 税	277,000	0	277,000
3. 利 子 割 交 付 金	3,000	0	3,000
4. 配 当 割 交 付 金	21,000	0	21,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	20,000	0	20,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	105,000	0	105,000
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,645,000	0	1,645,000
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	25,000	0	25,000
9. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 金 市 町 村 助 成 交 付 金	80,747	0	80,747
10. 地 方 特 例 交 付 金	46,430	0	46,430
11. 地 方 交 付 税	12,263,000	0	12,263,000
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,352	0	4,352
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	107,023	0	107,023
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	247,124	0	247,124
15. 国 庫 支 出 金	9,225,990	0	9,225,990
16. 県 支 出 金	4,083,209	0	4,083,209
17. 財 産 収 入	28,569	0	28,569
18. 寄 附 金	342,000	0	342,000
19. 繰 入 金	2,103,159	150,000	2,253,159
20. 諸 収 入	3,000,526	0	3,000,526
21. 市 債	3,748,700	0	3,748,700
22. 繰 越 金	312,028	0	312,028
歳 入 合 計	43,932,139	150,000	44,082,139

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の 予 算 額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	239,264	0	239,264				
2. 総 務 費	6,626,871	0	6,626,871				
3. 民 生 費	10,763,838	0	10,763,838				
4. 衛 生 費	3,938,628	0	3,938,628				
5. 労 働 費	17,951	0	17,951				
6. 農 林 水 産 業 費	1,002,638	0	1,002,638				
7. 商 工 費	2,072,487	0	2,072,487				
8. 土 木 費	2,368,124	150,000	2,518,124				150,000
9. 消 防 費	2,214,022	0	2,214,022				
10. 教 育 費	4,817,020	0	4,817,020				
11. 公 債 費	4,139,522	0	4,139,522				
12. 諸 支 出 金	5,544,827	0	5,544,827				
13. 予 備 費	25,000	0	25,000				
14. 災 害 復 旧 費	161,947	0	161,947				
歳 出 合 計	43,932,139	150,000	44,082,139				150,000

歳入

第19款 繰入金
第1項 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
13 財政調整基 金繰入金	559,179	150,000	709,179	1 財政調整基 金繰入金	150,000	財政調整基金繰入金
計	2,102,928	150,000	2,252,928			

(単位 千円)

歳入合計	補正前 の 額	補正額	計	
		43,932,139	150,000	44,082,139

歳出

第8款 土木費
第2項 道路橋りょう費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
2 土木維持 費	846,194	150,000	996,194				150,000	12 委託料	150,000	除排雪委託料
計	1,412,756	150,000	1,562,756				150,000			

(単位 千円)

歳出合計	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源	
				特定財源				
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
	43,932,139	150,000	44,082,139				150,000	

むつ市議会第267回定例会

条例の一部改正議案参考資料新旧対照表

目

次

議案第 3 号	むつ市部設置条例の一部を改正する条例新旧対照表	5
議案第 4 号	むつ市行政手続条例の一部を改正する条例新旧対照表	7
議案第 5 号	むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表	11
議案第 6 号	むつ市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表	13
議案第 7 号	むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例新旧対照表	15
議案第 8 号	むつ市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する 条例新旧対照表	27
議案第 9 号	むつ市営住宅条例の一部を改正する条例新旧対照表	29
議案第 10 号	むつ市火入れに関する条例の一部を改正する条例新旧対照表	31
議案第 11 号	むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を改正する条例新旧対照表	33
議案第 12 号	むつ市企業誘致促進条例の一部を改正する条例新旧対照表	35
議案第 13 号	むつ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例新旧対照表	37

議案第3号参考資料

むつ市部設置条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(部の事務分掌)</p> <p>第2条 部の事務分掌は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 政策推進部 ア～エ (略)</p> <p>オ～キ (略)</p> <p>(3)～(7) (略)</p> <p>(8) 商工観光部 ア・イ (略)</p> <p>ウ <u>ジオパークに関すること。</u></p> <p>エ (略)</p> <p>(9) (略)</p>	<p>(部の事務分掌)</p> <p>第2条 部の事務分掌は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 政策推進部 ア～エ (略)</p> <p>オ <u>ジオパークに関すること。</u></p> <p>カ～ク (略)</p> <p>(3)～(7) (略)</p> <p>(8) 商工観光部 ア・イ (略)</p> <p>ウ (略)</p> <p>(9) (略)</p>

議案第4号参考資料

むつ市行政手続条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 不利益処分 行政庁が、条例等に基づき、特定の者を<u>名宛人</u>として、直接に、これに義務を課し、又はその権利を制限する処分をいう。ただし、次のいずれかに該当するものを除く。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 申請により求められた許認可等を拒否する処分その他申請に基づき当該申請をした者を<u>名宛人</u>としてされる処分</p> <p>ウ <u>名宛人</u>となるべき者の同意の下にすることとされている処分</p> <p>エ (略)</p> <p>(6)・(7) (略)</p> <p>(国の機関等に対する処分等の適用除外)</p> <p>第4条 国の機関又は地方公共団体若しくはその機関に対する処分（これらの機関又は団体がその固有の資格において当該処分の<u>名宛人</u>となるものに限る。）及び行政指導並びにこれらの機関又は団体がする届出（これらの機関又は団体がその固有の資格においてすべきこととされているものに限る。）については、この条例の規定は、適用しない。</p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 不利益処分 行政庁が、条例等に基づき、特定の者を<u>名あて人</u>として、直接に、これに義務を課し、又はその権利を制限する処分をいう。ただし、次のいずれかに該当するものを除く。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 申請により求められた許認可等を拒否する処分その他申請に基づき当該申請をした者を<u>名あて人</u>としてされる処分</p> <p>ウ <u>名あて人</u>となるべき者の同意の下にすることとされている処分</p> <p>エ (略)</p> <p>(6)・(7) (略)</p> <p>(国の機関等に対する処分等の適用除外)</p> <p>第4条 国の機関又は地方公共団体若しくはその機関に対する処分（これらの機関又は団体がその固有の資格において当該処分の<u>名あて人</u>となるものに限る。）及び行政指導並びにこれらの機関又は団体がする届出（これらの機関又は団体がその固有の資格においてすべきこととされているものに限る。）については、この条例の規定は、適用しない。</p>

(不利益処分をしようとする場合の手続)

第13条 行政庁は、不利益処分をしようとする場合には、次の各号の区分に従い、この章の定めるところにより、当該不利益処分の名宛人となるべき者について、当該各号に定める意見陳述のための手続を執らなければならない。

(1) 次のいずれかに該当するとき 聴聞

ア (略)

イ アに規定するもののほか、名宛人の資格又は地位を直接にはく奪する不利益処分をしようとするとき。

ウ (略)

(2) (略)

2 (略)

(不利益処分の理由の提示)

第14条 行政庁は、不利益処分をする場合には、その名宛人に対し、同時に、当該不利益処分の理由を示さなければならない。ただし、当該理由を示さないで処分をすべき差し迫った必要がある場合は、この限りでない。

2 行政庁は、前項ただし書の場合においては、当該名宛人の所在が判明しなくなったときその他処分後において理由を示すことが困難な事情があるときを除き、処分後相当の期間内に、同項の理由を示さなければならない。

3 (略)

(聴聞の通知の方式)

第15条 行政庁は、聴聞を行うに当たっては、聴聞を行うべき期日までに相当な期間において、不利益処分の名宛人となるべき者に対し、次に掲げる事項を書面により通知しなければならない。

(不利益処分をしようとする場合の手続)

第13条 行政庁は、不利益処分をしようとする場合には、次の各号の区分に従い、この章の定めるところにより、当該不利益処分の名あて人となるべき者について、当該各号に定める意見陳述のための手続を執らなければならない。

(1) 次のいずれかに該当するとき 聴聞

ア (略)

イ アに規定するもののほか、名あて人の資格又は地位を直接にはく奪する不利益処分をしようとするとき。

ウ (略)

(2) (略)

2 (略)

(不利益処分の理由の提示)

第14条 行政庁は、不利益処分をする場合には、その名あて人に対し、同時に、当該不利益処分の理由を示さなければならない。ただし、当該理由を示さないで処分をすべき差し迫った必要がある場合は、この限りでない。

2 行政庁は、前項ただし書の場合においては、当該名あて人の所在が判明しなくなったときその他処分後において理由を示すことが困難な事情があるときを除き、処分後相当の期間内に、同項の理由を示さなければならない。

3 (略)

(聴聞の通知の方式)

第15条 行政庁は、聴聞を行うに当たっては、聴聞を行うべき期日までに相当な期間において、不利益処分の名あて人となるべき者に対し、次に掲げる事項を書面により通知しなければならない。

(1)～(4) (略)

2 (略)

3 行政庁は、不利益処分の名宛人となるべき者の所在が判明しない場合においては、第1項の規定による通知を、公示の方法によって行うことができる。

4 前項の公示の方法による通知は、不利益処分の名宛人となるべき者の氏名、第1項第3号及び第4号に掲げる事項並びに当該行政庁が同項各号に掲げる事項を記載した書面をいつでもその者に交付する旨（以下この項において「公示事項」という。）を規則で定める方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置くとともに、公示事項が記載された書面を当該行政庁の事務所の掲示場に掲示し、又は公示事項を当該事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとることによって行うものとする。この場合においては、当該措置を開始した日から2週間を経過したときに、当該通知がその者に到達したものとみなす。

(代理人)

第16条 前条第1項の通知を受けた者（同条第4項後段の規定により当該通知が到達したものとみなされる者を含む。以下「当事者」という。）は、代理人を選任することができる。

2～4 (略)

(続行期日の指定)

(1)～(4) (略)

2 (略)

3 行政庁は、不利益処分の名あて人となるべき者の所在が判明しない場合においては、第1項の規定による通知を、その者の氏名、同項第3号及び第4号に掲げる事項並びに当該行政庁が同項各号に掲げる事項を記載した書面をいつでもその者に交付する旨を市の掲示場に掲示することによって行うことができる。この場合においては、掲示を始めた日から2週間を経過したときに、当該通知がその者に到達したものとみなす。

(代理人)

第16条 前条第1項の通知を受けた者（同条第3項後段の規定により当該通知が到達したものとみなされる者を含む。以下「当事者」という。）は、代理人を選任することができる。

2～4 (略)

(続行期日の指定)

第22条 (略)

2 (略)

3 第15条第3項及び第4項の規定は、前項本文の場合において、当事者又は参加人の所在が判明しないときにおける通知の方法について準用する。この場合において、同条第3項及び第4項中「不利益処分の名宛人となるべき者」とあるのは「当事者又は参加人」と、同項中「とき」とあるのは「とき（同一の当事者又は参加人に対する2回目以降の通知にあつては、当該措置を開始した日の翌日）」と読み替えるものとする。

(弁明の機会の付与の通知の方式)

第28条 行政庁は、弁明書の提出期限（口頭による弁明の機会の付与を行う場合には、その日時）までに相当な期間において、不利益処分の名宛人となるべき者に対し、次に掲げる事項を書面により通知しなければならない。

(1)～(3) (略)

(聴聞に関する手続の準用)

第29条 第15条第3項及び第4項並びに第16条の規定は、弁明の機会の付与について準用する。この場合において、第15条第3項中「第1項」とあるのは「第28条」と、同条第4項中「第1項第3号及び第4号」とあるのは「第28条第3号」と、第16条第1項中「前条第1項」とあるのは「第28条」と、「同条第4項後段」とあるのは「第29条において準用する第15条第4項後段」と読み替えるものとする。

第22条 (略)

2 (略)

3 第15条第3項の規定は、前項本文の場合において、当事者又は参加人の所在が判明しないときにおける通知の方法について準用する。この場合において、同条第3項中「不利益処分の名あて人となるべき者」とあるのは「当事者又は参加人」と、「掲示を始めた日から2週間を経過したとき」とあるのは「掲示を始めた日から2週間を経過したとき（同一の当事者又は参加人に対する2回目以降の通知にあつては、掲示を始めた日の翌日）」と読み替えるものとする。

(弁明の機会の付与の通知の方式)

第28条 行政庁は、弁明書の提出期限（口頭による弁明の機会の付与を行う場合には、その日時）までに相当な期間において、不利益処分の名あて人となるべき者に対し、次に掲げる事項を書面により通知しなければならない。

(1)～(3) (略)

(聴聞に関する手続の準用)

第29条 第15条第3項及び第16条の規定は、弁明の機会の付与について準用する。この場合において、第15条第3項中「第1項」とあるのは「第28条」と、「同項第3号及び第4号」とあるのは「同条第3号」と、第16条第1項中「前条第1項」とあるのは「第28条」と、「同条第3項後段」とあるのは「第29条において準用する第15条第3項後段」と読み替えるものとする。

議案第 5 号参考資料

むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(多機能端末機による印鑑登録証明書の交付申請等)</p> <p>第 1 6 条の 2 前条の規定にかかわらず、印鑑登録者は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 2 5 年法律第 2 7 号）第 2 条第 7 項に規定する個人番号カード（電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成 1 4 年法律第 1 5 3 号）第 2 2 条第 1 項に規定する個人番号カード用利用者証明用電子証明書が記録されているものに限る。）又は移動端末設備（電気通信事業法（昭和 5 9 年法律第 8 6 号）<u>第 1 2 条の 2 第 4 項第 3 号ロ</u>に規定する移動端末設備であって電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律第 3 5 条の 2 第 1 項に規定する移動端末設備用利用者証明用電子証明書が記録されたものに限る。）を用いて、自ら多機能端末機（市の電子計算機と電気通信回線により接続された地方公共団体情報システム機構と契約した民間の事業者が設置する端末機で、利用者が必要な操作を行うことにより、自動的に証明書等を交付する機能を有するものをいう。）に必要な事項を入力することにより、印鑑登録証明書の交付を申請し、その交付を受けることができる。</p>	<p>(多機能端末機による印鑑登録証明書の交付申請等)</p> <p>第 1 6 条の 2 前条の規定にかかわらず、印鑑登録者は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 2 5 年法律第 2 7 号）第 2 条第 7 項に規定する個人番号カード（電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成 1 4 年法律第 1 5 3 号）第 2 2 条第 1 項に規定する個人番号カード用利用者証明用電子証明書が記録されているものに限る。）又は移動端末設備（電気通信事業法（昭和 5 9 年法律第 8 6 号）<u>第 1 2 条の 2 第 4 項第 2 号ロ</u>に規定する移動端末設備であって電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律第 3 5 条の 2 第 1 項に規定する移動端末設備用利用者証明用電子証明書が記録されたものに限る。）を用いて、自ら多機能端末機（市の電子計算機と電気通信回線により接続された地方公共団体情報システム機構と契約した民間の事業者が設置する端末機で、利用者が必要な操作を行うことにより、自動的に証明書等を交付する機能を有するものをいう。）に必要な事項を入力することにより、印鑑登録証明書の交付を申請し、その交付を受けることができる。</p>

議案第6号参考資料

むつ市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(普通財産の譲与又は減額譲渡)</p> <p>第3条 普通財産は、次の各号のいずれかに該当するときは、これを譲与し、又は時価よりも低い価額で譲渡することができる。</p> <p>(1) <u>国若しくは他の</u>地方公共団体その他公共団体又は公共的団体において公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するため普通財産を<u>国若しくは他の</u>地方公共団体その他公共団体又は公共的団体に譲与し、又は譲渡するとき。</p> <p>(2) <u>国又は他の</u>地方公共団体その他公共団体において、維持及び保存の費用を負担した公用又は公共用に供する財産の用途の廃止によって生じた普通財産をその負担した費用の額の範囲内において当該<u>国又は</u>地方公共団体その他公共団体に譲渡するとき。</p> <p>(3)・(4) (略)</p>	<p>(普通財産の譲与又は減額譲渡)</p> <p>第3条 普通財産は、次の各号のいずれかに該当するときは、これを譲与し、又は時価よりも低い価額で譲渡することができる。</p> <p>(1) <u>他の</u>地方公共団体その他公共団体又は公共的団体において公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するため普通財産を<u>他の</u>地方公共団体その他公共団体又は公共的団体に譲与し、又は譲渡するとき。</p> <p>(2) <u>他の</u>地方公共団体その他公共団体において、維持及び保存の費用を負担した公用又は公共用に供する財産の用途の廃止によって生じた普通財産をその負担した費用の額の範囲内において当該地方公共団体その他公共団体に譲渡するとき。</p> <p>(3)・(4) (略)</p>
<p>(普通財産の無償貸付又は減額貸付)</p> <p>第4条 普通財産は、次の各号のいずれかに該当するときは、これを無償又は時価よりも低い価額で貸し付けることができる。</p> <p>(1) <u>国若しくは他の</u>地方公共団体その他公共団体又は公共的団体において公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するとき。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(物品の譲与又は減額譲渡)</p>	<p>(普通財産の無償貸付又は減額貸付)</p> <p>第4条 普通財産は、次の各号のいずれかに該当するときは、これを無償又は時価よりも低い価額で貸し付けることができる。</p> <p>(1) <u>他の</u>地方公共団体その他公共団体又は公共的団体において公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するとき。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(物品の譲与又は減額譲渡)</p>

第6条 物品は、次の各号のいずれかに該当するときは、これを譲与し、又は時価よりも低い価額で譲渡することができる。

(1) 公益上必要に基づき、国若しくは他の地方公共団体その他公共団体又は私人に物品を譲与し、又は譲渡するとき。

(2) (略)

(物品の無償貸付又は減額貸付)

第7条 物品は、公益上必要があるときは、国若しくは他の地方公共団体その他公共団体又は私人に無償又は時価よりも低い価額で貸し付けることができる。

第6条 物品は、次の各号のいずれかに該当するときは、これを譲与し、又は時価よりも低い価額で譲渡することができる。

(1) 公益上必要に基づき、他の地方公共団体その他公共団体又は私人に物品を譲与し、又は譲渡するとき。

(2) (略)

(物品の無償貸付又は減額貸付)

第7条 物品は、公益上必要があるときは、他の地方公共団体その他公共団体又は私人に無償又は時価よりも低い価額で貸し付けることができる。

議案第7号参考資料

むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、地方税法（昭和25年法律第226号。以下「法」という。）第703条の4第1項の規定に基づき、国民健康保険の費用（高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の規定による後期高齢者支援金等（以下「後期高齢者支援金等」という。）<u>介護保険法（平成9年法律第123号）の規定による納付金（以下「介護納付金」という。）及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の規定による子ども・子育て支援納付金（以下「子ども・子育て支援納付金」という。）</u>の納付に要する費用を含む。）に充てるために課する国民健康保険税について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(課税額)</p> <p>第3条 前条の者に対して課する国民健康保険税の課税額は、世帯主及びその世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した次に掲げる額の合算額とする。</p> <p>(1) 基礎課税額（国民健康保険税のうち、国民健康保険に関する特別会計において負担する国民健康保険事業に要する費用（国民健康保険法（昭和33年法律第192号）の規定による国民健康保険事業費納付金（以下この条において「国民健康保険事業費納付金」という。）の納付に要する費用のうち、県の国民健康保険に関する特別会計において負担する<u>後期高齢</u></p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、地方税法（昭和25年法律第226号。以下「法」という。）第703条の4第1項の規定に基づき、国民健康保険の費用（高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の規定による後期高齢者支援金等（以下「後期高齢者支援金等」という。）<u>及び介護保険法（平成9年法律第123号）の規定による納付金（以下「介護納付金」という。）</u>の納付に要する費用を含む。）に充てるために課する国民健康保険税について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(課税額)</p> <p>第3条 前条の者に対して課する国民健康保険税の課税額は、世帯主及びその世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した次に掲げる額の合算額とする。</p> <p>(1) 基礎課税額（国民健康保険税のうち、国民健康保険に関する特別会計において負担する国民健康保険事業に要する費用（国民健康保険法（昭和33年法律第192号）の規定による国民健康保険事業費納付金（以下この条において「国民健康保険事業費納付金」という。）の納付に要する費用のうち、県の国民健康保険に関する特別会計において負担する<u>高齢者の</u></p>

者支援金等、介護納付金及び子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用に充てる部分を除く。）に充てるための国民健康保険税の課税額をいう。以下同じ。）

(2)・(3) (略)

(4) 子ども・子育て支援納付金課税額（国民健康保険税のうち、国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用（県の国民健康保険に関する特別会計において負担する子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用に充てる部分に限る。）に充てるための国民健康保険税の課税額をいう。以下同じ。）

2 前項第1号の基礎課税額は、世帯主（前条第2項の世帯主を除く。次項から第5項までにおいて同じ。）及びその世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した所得割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が66万円を超える場合においては、基礎課税額は、66万円とする。

3・4 (略)

5 第1項第4号の子ども・子育て支援納付金課税額は、世帯主及びその世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した所得割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額に、当該世帯に属する18歳以上被保険者（法第703条の4第30項に規定する18歳以上被保険者をいう。以下同じ。）につき算定した18歳以上被保険者均等割額を加算した額とする。

（国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の所得割額）

第4条 前条第2項の所得割額は、賦課期日の属する年の前年の所得に係る法

医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の規定による後期高齢者支援金等（以下この条において「後期高齢者支援金等」という。）及び介護保険法（平成9年法律第123号）の規定による納付金（以下この条において「介護納付金」という。）の納付に要する費用に充てる部分を除く。）に充てるための国民健康保険税の課税額をいう。以下同じ。）

(2)・(3) (略)

2 前項第1号の基礎課税額は、世帯主（前条第2項の世帯主を除く。以下次項及び第4項において同じ。）及びその世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した所得割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が66万円を超える場合においては、基礎課税額は、66万円とする。

3・4 (略)

（国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の所得割額）

第4条 前条第2項の所得割額は、賦課期日の属する年の前年の所得に係る法

第314条の2第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額の合計額から同条第2項の規定による控除をした後の総所得金額及び山林所得金額の合計額（以下「基礎控除後の総所得金額等」という。）に100分の7.51を乗じて算定する。

2 (略)

(国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額)

第5条 第3条第2項の被保険者均等割額は、被保険者1人について20,700円とする。

(国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の世帯別平等割額)

第6条 第3条第2項の世帯別平等割額は、次の各号に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

(1) 特定世帯（特定同一世帯所属者（国民健康保険法第6条第8号の規定により被保険者の資格を喪失した者であって、当該資格を喪失した日の前日以後継続して同一の世帯に属するものをいう。以下同じ。）と同一の世帯に属する被保険者が属する世帯であって同日の属する月（以下この号において「特定月」という。）以後5年を経過する月までの間にあるもの（当該世帯に他の被保険者がいない場合に限る。）をいう。次号、第9条、第11条の6及び第23条第1項において同じ。）及び特定継続世帯（特定同一世帯所属者と同一の世帯に属する被保険者が属する世帯であって特定月以後5年を経過する月の翌月から特定月以後8年を経過する月までの間にあるもの（当該世帯に他の被保険者がいない場合に限る。）をいう。第3号、第9条、第11条の6及び第23条第1項において同じ。）以外の世帯 31,600円

(2) 特定世帯 15,800円

第314条の2第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額の合計額から同条第2項の規定による控除をした後の総所得金額及び山林所得金額の合計額（以下「基礎控除後の総所得金額等」という。）に100分の8.01を乗じて算定する。

2 (略)

(国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額)

第5条 第3条第2項の被保険者均等割額は、被保険者1人について21,700円とする。

(国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の世帯別平等割額)

第6条 第3条第2項の世帯別平等割額は、次の各号に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

(1) 特定世帯（特定同一世帯所属者（国民健康保険法第6条第8号の規定により被保険者の資格を喪失した者であって、当該資格を喪失した日の前日以後継続して同一の世帯に属するものをいう。以下同じ。）と同一の世帯に属する被保険者が属する世帯であって同日の属する月（以下この号において「特定月」という。）以後5年を経過する月までの間にあるもの（当該世帯に他の被保険者がいない場合に限る。）をいう。次号、第9条及び第23条第1項において同じ。）及び特定継続世帯（特定同一世帯所属者と同一の世帯に属する被保険者が属する世帯であって特定月以後5年を経過する月の翌月から特定月以後8年を経過する月までの間にあるもの（当該世帯に他の被保険者がいない場合に限る。）をいう。第3号、第9条及び第23条第1項において同じ。）以外の世帯 34,900円

(2) 特定世帯 17,450円

(3) 特定継続世帯 23,700円

(介護納付金課税被保険者に係る世帯別平等割額)

第11条の2 (略)

(国民健康保険の被保険者に係る子ども・子育て支援納付金課税額の所得割額)

第11条の3 第3条第5項の所得割額は、基礎控除後の総所得金額等に100分の0.40を乗じて算定する。

(国民健康保険の被保険者に係る子ども・子育て支援納付金課税額の被保険者均等割額)

第11条の4 第3条第5項の被保険者均等割額は、被保険者1人について1,000円とする。

(18歳以上被保険者に係る子ども・子育て支援納付金課税額の18歳以上被保険者均等割額)

第11条の5 第3条第5項の18歳以上被保険者均等割額は、18歳以上被保険者1人について68円とする。

(国民健康保険の被保険者に係る子ども・子育て支援納付金課税額の世帯別平等割額)

第11条の6 第3条第5項の世帯別平等割額は、次の各号に掲げる世帯の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

(1) 特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯 1,300円

(2) 特定世帯 650円

(3) 特定継続世帯 975円

附 則

(3) 特定継続世帯 26,175円

(介護納付金課税被保険者に係る世帯別平等割額)

第11条の2 (略)

附 則

(上場株式等に係る配当所得等に係る国民健康保険税の課税の特例)

9 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第33条の2第5項の配当所得等を有する場合における第4条、第7条、第10条、第11条の3及び第23条の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第33条の2第5項に規定する上場株式等に係る配当所得等の金額」と、「同条第2項」とあるのは「法第314条の2第2項」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第33条の2第5項に規定する上場株式等に係る配当所得等の金額」と、第23条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第33条の2第5項に規定する上場株式等に係る配当所得等の金額」とする。

(長期譲渡所得に係る国民健康保険税の課税の特例)

10 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第34条第4項の譲渡所得を有する場合における第4条、第7条、第10条、第11条の3及び第23条の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額の合計額から同条第2項」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第34条第4項に規定する長期譲渡所得の金額(租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第33条の4第1項若しくは第2項、第34条第1項、第34条の2第1項、第34条の3第1項、第35条第1項、第35条の2第1項、第35条の3第1項又は第36条の規定に該当する場合には、これらの規定の適用により同法第31条第1項に規定する長期譲渡所得の金額から控除する金額を控除した金額。以下この項において「控除後の長期譲渡所得の金額」という。)の合計額から法第

(上場株式等に係る配当所得等に係る国民健康保険税の課税の特例)

9 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第33条の2第5項の配当所得等を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第33条の2第5項に規定する上場株式等に係る配当所得等の金額」と、「同条第2項」とあるのは「法第314条の2第2項」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第33条の2第5項に規定する上場株式等に係る配当所得等の金額」と、第23条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第33条の2第5項に規定する上場株式等に係る配当所得等の金額」とする。

(長期譲渡所得に係る国民健康保険税の課税の特例)

10 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第34条第4項の譲渡所得を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額の合計額から同条第2項」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第34条第4項に規定する長期譲渡所得の金額(租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第33条の4第1項若しくは第2項、第34条第1項、第34条の2第1項、第34条の3第1項、第35条第1項、第35条の2第1項、第35条の3第1項又は第36条の規定に該当する場合には、これらの規定の適用により同法第31条第1項に規定する長期譲渡所得の金額から控除する金額を控除した金額。以下この項において「控除後の長期譲渡所得の金額」という。)の合計額から法第314条の2第2

3 1 4 条の 2 第 2 項」と、「及び山林所得金額の合計額（）」とあるのは「及び山林所得金額並びに控除後の長期譲渡所得の金額の合計額（）」と、同条第 2 項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第 3 4 条第 4 項に規定する長期譲渡所得の金額」と、第 2 3 条第 1 項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第 3 4 条第 4 項に規定する長期譲渡所得の金額」とする。

（一般株式等に係る譲渡所得等に係る国民健康保険税の課税の特例）

1 2 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第 3 5 条の 2 第 5 項の一般株式等に係る譲渡所得等を有する場合における第 4 条、第 7 条、第 1 0 条、第 1 1 条の 3及び第 2 3 条の規定の適用については、第 4 条第 1 項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第 3 5 条の 2 第 5 項に規定する一般株式等に係る譲渡所得等の金額」と、「同条第 2 項」とあるのは「法第 3 1 4 条の 2 第 2 項」と、同条第 2 項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第 3 5 条の 2 第 5 項に規定する一般株式等に係る譲渡所得等の金額」と、第 2 3 条第 1 項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第 3 5 条の 2 第 5 項に規定する一般株式等に係る譲渡所得等の金額」とする。

（上場株式等に係る譲渡所得等に係る国民健康保険税の課税の特例）

1 3 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第 3 5 条の 2 の 2 第 5 項の上場株式等に係る譲渡所得等を有する場合における第 4 条、第 7 条、第 1 0 条、第 1 1 条の 3及び第 2 3 条の規定の適用については、第 4 条第 1 項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第 3 5 条の 2 の 2 第 5 項に規定する上場

項」と、「及び山林所得金額の合計額（）」とあるのは「及び山林所得金額並びに控除後の長期譲渡所得の金額の合計額（）」と、同条第 2 項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第 3 4 条第 4 項に規定する長期譲渡所得の金額」と、第 2 3 条第 1 項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第 3 4 条第 4 項に規定する長期譲渡所得の金額」とする。

（一般株式等に係る譲渡所得等に係る国民健康保険税の課税の特例）

1 2 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第 3 5 条の 2 第 5 項の一般株式等に係る譲渡所得等を有する場合における第 4 条、第 7 条、第 1 0 条及び第 2 3 条の規定の適用については、第 4 条第 1 項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第 3 5 条の 2 第 5 項に規定する一般株式等に係る譲渡所得等の金額」と、「同条第 2 項」とあるのは「法第 3 1 4 条の 2 第 2 項」と、同条第 2 項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第 3 5 条の 2 第 5 項に規定する一般株式等に係る譲渡所得等の金額」と、第 2 3 条第 1 項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第 3 5 条の 2 第 5 項に規定する一般株式等に係る譲渡所得等の金額」とする。

（上場株式等に係る譲渡所得等に係る国民健康保険税の課税の特例）

1 3 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第 3 5 条の 2 の 2 第 5 項の上場株式等に係る譲渡所得等を有する場合における第 4 条、第 7 条、第 1 0 条及び第 2 3 条の規定の適用については、第 4 条第 1 項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第 3 5 条の 2 の 2 第 5 項に規定する上場株式等に係る譲

株式等に係る譲渡所得等の金額」と、「同条第2項」とあるのは「法第314条の2第2項」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第35条の2の2第5項に規定する上場株式等に係る譲渡所得等の金額」と、第23条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第35条の2の2第5項に規定する上場株式等に係る譲渡所得等の金額」とする。

(先物取引に係る雑所得等に係る国民健康保険税の課税の特例)

14 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第35条の4第4項の事業所得、譲渡所得又は雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条、第11条の3及び第23条の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第35条の4第4項に規定する先物取引に係る雑所得等の金額」と、「同条第2項」とあるのは「法第314条の2第2項」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第35条の4第4項に規定する先物取引に係る雑所得等の金額」と、第23条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第35条の4第4項に規定する先物取引に係る雑所得等の金額」とする。

(土地の譲渡等に係る事業所得等に係る国民健康保険税の課税の特例)

15 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第33条の3第5項の事業所得又は雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条、第11条の3及び第23条の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第33条の3第5項に規定する土地等に係る事業所得

渡所得等の金額」と、「同条第2項」とあるのは「法第314条の2第2項」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第35条の2の2第5項に規定する上場株式等に係る譲渡所得等の金額」と、第23条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第35条の2の2第5項に規定する上場株式等に係る譲渡所得等の金額」とする。

(先物取引に係る雑所得等に係る国民健康保険税の課税の特例)

14 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第35条の4第4項の事業所得、譲渡所得又は雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第35条の4第4項に規定する先物取引に係る雑所得等の金額」と、「同条第2項」とあるのは「法第314条の2第2項」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第35条の4第4項に規定する先物取引に係る雑所得等の金額」と、第23条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第35条の4第4項に規定する先物取引に係る雑所得等の金額」とする。

(土地の譲渡等に係る事業所得等に係る国民健康保険税の課税の特例)

15 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が法附則第33条の3第5項の事業所得又は雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第33条の3第5項に規定する土地等に係る事業所得等の金額」と、

等の金額」と、「同条第2項」とあるのは「法第314条の2第2項」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第33条の3第5項に規定する土地等に係る事業所得等の金額」と、第23条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第33条の3第5項に規定する土地等に係る事業所得等の金額」とする。

(特例適用利子等に係る国民健康保険税の課税の特例)

16 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律(昭和37年法律第144号)第8条第2項に規定する特例適用利子等、同法第12条第5項に規定する特例適用利子等又は同法第16条第2項に規定する特例適用利子等に係る利子所得、配当所得、譲渡所得、一時所得及び雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条、第11条の3及び第23条第1項の規定の適用については、第4条第1項中「山林所得金額の合計額から同条第2項」とあるのは「山林所得金額並びに外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律(昭和37年法律第144号)第8条第2項(同法第12条第5項及び第16条第2項において準用する場合を含む。)」に規定する特例適用利子等の額(以下この条及び第23条第1項において「特例適用利子等の額」という。)の合計額から法第314条の2第2項」と、「山林所得金額の合計額(」とあるのは「山林所得金額並びに特例適用利子等の額の合計額(」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は特例適用利子等の額」と、第23条第1項中「山林所得金額」とあるのは「山林所得金額並びに特例適用利子等の額」とする。

「同条第2項」とあるのは「法第314条の2第2項」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は法附則第33条の3第5項に規定する土地等に係る事業所得等の金額」と、第23条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに法附則第33条の3第5項に規定する土地等に係る事業所得等の金額」とする。

(特例適用利子等に係る国民健康保険税の課税の特例)

16 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律(昭和37年法律第144号)第8条第2項に規定する特例適用利子等、同法第12条第5項に規定する特例適用利子等又は同法第16条第2項に規定する特例適用利子等に係る利子所得、配当所得、譲渡所得、一時所得及び雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条第1項の規定の適用については、第4条第1項中「山林所得金額の合計額から同条第2項」とあるのは「山林所得金額並びに外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律(昭和37年法律第144号)第8条第2項(同法第12条第5項及び第16条第2項において準用する場合を含む。)」に規定する特例適用利子等の額(以下この条及び第23条第1項において「特例適用利子等の額」という。)の合計額から法第314条の2第2項」と、「山林所得金額の合計額(」とあるのは「山林所得金額並びに特例適用利子等の額の合計額(」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は特例適用利子等の額」と、第23条第1項中「山林所得金額」とあるのは「山林所得金額並びに特例適用利子等の額」とする。

(特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例)

17 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律第8条第4項に規定する特例適用配当等、同法第12条第6項に規定する特例適用配当等又は同法第16条第3項に規定する特例適用配当等に係る利子所得、配当所得及び雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条、第11条の3及び第23条第1項の規定の適用については、第4条第1項中「山林所得金額の合計額から同条第2項」とあるのは「山林所得金額並びに外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律第8条第4項（同法第12条第6項及び第16条第3項において準用する場合を含む。）に規定する特例適用配当等の額（以下この条及び第23条第1項において「特例適用配当等の額」という。）の合計額から法第314条の2第2項」と、「山林所得金額の合計額（）」とあるのは「山林所得金額並びに特例適用配当等の額の合計額（）」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は特例適用配当等の額」と、第23条第1項中「山林所得金額」とあるのは「山林所得金額並びに特例適用配当等の額」とする。

(条約適用利子等に係る国民健康保険税の課税の特例)

18 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（昭和44年法律第46号。以下「租税条約等実施特例法」という。）第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等に係る利子所得、配当所得、譲渡所得、一時所得及び雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条、第11条の3及び第23条の規定の適用について

(特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例)

17 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律第8条第4項に規定する特例適用配当等、同法第12条第6項に規定する特例適用配当等又は同法第16条第3項に規定する特例適用配当等に係る利子所得、配当所得及び雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条第1項の規定の適用については、第4条第1項中「山林所得金額の合計額から同条第2項」とあるのは「山林所得金額並びに外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律第8条第4項（同法第12条第6項及び第16条第3項において準用する場合を含む。）に規定する特例適用配当等の額（以下この条及び第23条第1項において「特例適用配当等の額」という。）の合計額から法第314条の2第2項」と、「山林所得金額の合計額（）」とあるのは「山林所得金額並びに特例適用配当等の額の合計額（）」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は特例適用配当等の額」と、第23条第1項中「山林所得金額」とあるのは「山林所得金額並びに特例適用配当等の額」とする。

(条約適用利子等に係る国民健康保険税の課税の特例)

18 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（昭和44年法律第46号。以下「租税条約等実施特例法」という。）第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等に係る利子所得、配当所得、譲渡所得、一時所得及び雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条の規定の適用については、第4条第1

は、第4条第1項中「及び山林所得金額の合計額から同条第2項」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（昭和44年法律第46号。以下「租税条約等実施特例法」という。）第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等の額の合計額から法第314条の2第2項」と、「及び山林所得金額の合計額（）」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等実施特例法第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等の額の合計額（）」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は租税条約等実施特例法第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等の額」と、第23条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等実施特例法第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等の額」とする。

（条約適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例）

19 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が租税条約等実施特例法第3条の2の2第12項に規定する条約適用配当等に係る利子所得、配当所得及び雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条、第11条の3及び第23条の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額の合計額から同条第2項」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（昭和44年法律第46号。以下「租税条約等実施特例法」という。）第3条の2の2第12項に規定する条約適用配当等の額の合計額から法第314条の2第2項」と、「及び山林所得金額の合計額（）」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等実施特例法第3条の2の2第12項に規定する条約適用配当等の額の合計額（）」と、同条第

項中「及び山林所得金額の合計額から同条第2項」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（昭和44年法律第46号。以下「租税条約等実施特例法」という。）第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等の額の合計額から法第314条の2第2項」と、「及び山林所得金額の合計額（）」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等実施特例法第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等の額の合計額（）」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は租税条約等実施特例法第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等の額」と、第23条第1項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等実施特例法第3条の2の2第10項に規定する条約適用利子等の額」とする。

（条約適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例）

19 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特定同一世帯所属者が租税条約等実施特例法第3条の2の2第12項に規定する条約適用配当等に係る利子所得、配当所得及び雑所得を有する場合における第4条、第7条、第10条及び第23条の規定の適用については、第4条第1項中「及び山林所得金額の合計額から同条第2項」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（昭和44年法律第46号。以下「租税条約等実施特例法」という。）第3条の2の2第12項に規定する条約適用配当等の額の合計額から法第314条の2第2項」と、「及び山林所得金額の合計額（）」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等実施特例法第3条の2の2第12項に規定する条約適用配当等の額の合計額（）」と、同条第2項中「又は山林

2 項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は租税条約等実施特例法第 3 条の 2 の 2 第 1 2 項に規定する条約適用配当等の額」と、第 2 3 条第 1 項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等実施特例法第 3 条の 2 の 2 第 1 2 項に規定する条約適用配当等の額」とする。

所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は租税条約等実施特例法第 3 条の 2 の 2 第 1 2 項に規定する条約適用配当等の額」と、第 2 3 条第 1 項中「及び山林所得金額」とあるのは「及び山林所得金額並びに租税条約等実施特例法第 3 条の 2 の 2 第 1 2 項に規定する条約適用配当等の額」とする。

議案第 8 号参考資料

むつ市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(乳児等通園支援事業所の職員の一般的要件)</p> <p>第 9 条 <u>乳児等通園支援事業所</u>の職員は、健全な心身を有し、豊かな人間性と倫理観を備え、児童福祉事業に熱意のある者であって、できる限り児童福祉事業の理論及び実際について訓練を受けたものでなければならない。</p> <p>(乳児等通園支援事業所の職員の知識及び技能の向上等)</p> <p>第 1 0 条 <u>乳児等通園支援事業所</u>の職員は、常に自己研鑽に励み、法に定める事業の目的を達成するために必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>(虐待等の禁止)</p> <p>第 1 3 条 <u>乳児等通園支援事業所</u>の職員は、利用乳幼児に対し、法第 3 3 条の 1 0 第 1 項各号に掲げる行為その他当該利用乳幼児の心身に有害な影響を与える行為をしてはならない。</p> <p>(秘密保持等)</p> <p>第 1 6 条 <u>乳児等通園支援事業所</u>の職員は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児又はその家族の秘密を漏らしてはならない。</p> <p>2 (略)</p>	<p>(乳児等通園支援事業者の職員の一般的条件)</p> <p>第 9 条 <u>乳児等通園支援事業者</u>の職員は、健全な心身を有し、豊かな人間性と倫理観を備え、児童福祉事業に熱意のある者であって、できる限り児童福祉事業の理論及び実際について訓練を受けたものでなければならない。</p> <p>(乳児等通園支援事業者の職員の知識及び技能の向上等)</p> <p>第 1 0 条 <u>乳児等通園支援事業者</u>の職員は、常に自己研鑽に励み、法に定める事業の目的を達成するために必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>(虐待等の防止)</p> <p>第 1 3 条 <u>乳児等通園支援事業者</u>の職員は、利用乳幼児に対し、法第 3 3 条の 1 0 第 1 項各号に掲げる行為その他当該利用乳幼児の心身に有害な影響を与える行為をしてはならない。</p> <p>(秘密保持等)</p> <p>第 1 6 条 <u>乳児等通園支援事業者</u>の職員は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児又はその家族の秘密を漏らしてはならない。</p> <p>2 (略)</p>

議案第9号参考資料

むつ市営住宅条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案		現 行	
別表（第3条関係）		別表（第3条関係）	
名 称	位 置	名 称	位 置
川守町団地	むつ市川守町	<u>桜木町東団地</u>	<u>むつ市桜木町</u>
(略)		川守町団地	むつ市川守町
		(略)	

議案第10号参考資料

むつ市火入れに関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(火入れの中止)</p> <p>第14条 火入者及び火入責任者は、火入れの許可の期間中であっても、強風注意報若しくは乾燥注意報の発表がされたとき又は<u>林野火災注意報若しくは</u>火災警報の発令がされたとき（次項において「強風注意報等の発表等がされたとき」という。）には、火入れを行ってはならない。</p> <p>2 (略)</p>	<p>(火入れの中止)</p> <p>第14条 火入者及び火入責任者は、火入れの許可の期間中であっても、強風注意報若しくは乾燥注意報の発表がされたとき又は火災警報の発令がされたとき（次項において「強風注意報等の発表等がされたとき」という。）には、火入れを行ってはならない。</p> <p>2 (略)</p>

議案第 1 1 号参考資料

むつ市地方卸売市場大畑町魚市場条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(卸売数量等の報告及び公表)</p> <p>第 8 条 (略)</p> <p><u>(食品等持続的供給法に係る公表)</u></p> <p><u>第 8 条の 2 市長は、インターネットの利用その他の適切な方法により、次に掲げる事項を公表するものとする。</u></p> <p><u>(1) 取扱品目のうち食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（平成 3 年法律第 5 9 号。以下「食品等持続的供給法」という。）第 4 2 条第 1 項に規定する指定飲食料品等（取扱予定のないものを除く。）</u></p> <p><u>(2) 前号の規定に基づき公表された指定飲食料品等に係る食品等持続的供給法第 4 2 条第 1 項第 1 号に規定する指標</u></p> <p><u>(3) 食品等持続的供給法第 3 6 条各号に掲げる措置の内容</u></p>	<p>(卸売数量等の報告及び公表)</p> <p>第 8 条 (略)</p>

議案第 1 2 号参考資料

むつ市企業誘致促進条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(定義)</p> <p>第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 適用対象事業所 <u>次のいずれかに該当する事業所で、あらかじめ市長の認定を受けたものをいう。</u></p> <p>ア <u>市外企業により市内に設置される事業所</u></p> <p>イ <u>市外企業が市内に設立する法人により市内に設置される事業所</u></p> <p>ウ <u>むつ市産学官金インキュベーションプラットフォームにおいて市内企業及び市外企業が出資して市内に設立する法人により市内に設置される事業所</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>(課税免除等)</p> <p>第 4 条 市長は、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 6 条第 1 項の規定により、適用対象事業所（<u>第 2 条第 2 号ウに掲げる事業所を除く。以下この項において同じ。</u>）を設置した者が所有する当該事業の用に供する固定資産に対して課する固定資産税及び都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 5 条の規定により指定された都市計画区域のうちむつ市税条例（昭和 3 5 年</p>	<p>(定義)</p> <p>第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 適用対象事業所 <u>市外にある企業により市内に設置される事業所又は市外にある企業が市内に設立する法人により市内に設置される事業所で、あらかじめ市長の認定を受けたものをいう。</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>(課税免除等)</p> <p>第 4 条 市長は、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 6 条第 1 項の規定により、適用対象事業所を設置した者が所有する当該事業の用に供する固定資産に対して課する固定資産税及び都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 5 条の規定により指定された都市計画区域のうちむつ市税条例（昭和 3 5 年むつ市条例第 3 号）別表に掲げる区域内に適用対象事業所を設置した</p>

むつ市条例第3号)別表に掲げる区域内に適用対象事業所を設置した者が所有する当該事業の用に供する土地及び家屋に対して課する都市計画税は、免除することができる。ただし、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例(昭和62年むつ市条例第1号)及びむつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例(平成28年むつ市条例第23号)第6条の規定に基づく固定資産税の不均一課税(第3項において「不均一課税」という。)の適用を受ける家屋及び償却資産並びに当該家屋の敷地である土地については、当該不均一課税後の固定資産税(むつ市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例(令和3年むつ市条例第23号)、むつ市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例(平成19年むつ市条例第42号)及びむつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例第2条の規定により課税免除の適用を受けるものを除く。)とする。

2・3 (略)

者が所有する当該事業の用に供する土地及び家屋に対して課する都市計画税は、免除することができる。ただし、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例(昭和62年むつ市条例第1号)及びむつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例(平成28年むつ市条例第23号)第6条の規定に基づく固定資産税の不均一課税(第3項において「不均一課税」という。)の適用を受ける家屋及び償却資産並びに当該家屋の敷地である土地については、当該不均一課税後の固定資産税(むつ市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例(令和3年むつ市条例第23号)、むつ市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例(平成19年むつ市条例第42号)及びむつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例第2条の規定により課税免除の適用を受けるものを除く。)とする。

2・3 (略)

議案第13号参考資料

むつ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案				現 行			
別表（第2条関係）				別表（第2条関係）			
占 用 物 件		占 用 料		占 用 物 件		占 用 料	
		単 位	金 額			単 位	金 額
法第32条第1項第1号に掲げる工作物	第1種電柱	1本につき1年	<u>570円</u>	法第32条第1項第1号に掲げる工作物	第1種電柱	1本につき1年	<u>480円</u>
	第2種電柱		<u>880円</u>		第2種電柱		<u>730円</u>
	第3種電柱		<u>1,200円</u>		第3種電柱		<u>990円</u>
	第1種電話柱		<u>510円</u>		第1種電話柱		<u>430円</u>
	第2種電話柱		<u>820円</u>		第2種電話柱		<u>680円</u>
	第3種電話柱		<u>1,100円</u>		第3種電話柱		<u>940円</u>
	その他の柱類		<u>51円</u>		その他の柱類		<u>43円</u>
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートルにつき1年	<u>5円</u>		共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートルにつき1年	<u>4円</u>
	(略)				(略)		
	路上に設ける変圧器	1個につき1年	<u>500円</u>		路上に設ける変圧器	1個につき1年	<u>420円</u>
地下に設ける変圧器	占用面積1平方メートルにつき1年	<u>310円</u>	地下に設ける変圧器	占用面積1平方メートルにつき1年	<u>260円</u>		

	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	<u>1,000円</u>
	郵便差出箱及び信書便差出箱		<u>430円</u>
	広告塔	表示面積1平方メートルにつき1年	<u>900円</u>
	その他のもの	占用面積1平方メートルにつき1年	<u>1,000円</u>
法第32条第1項第2号に掲げる物件	外径が0.07メートル未満のもの	長さ1メートルにつき1年	<u>22円</u>
	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの		<u>31円</u>
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの		<u>46円</u>
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		<u>61円</u>
	外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの		<u>92円</u>
	外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの		<u>120円</u>
	外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの		<u>220円</u>

	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	<u>850円</u>
	郵便差出箱及び信書便差出箱		<u>360円</u>
	広告塔	表示面積1平方メートルにつき1年	<u>870円</u>
	その他のもの	占用面積1平方メートルにつき1年	<u>850円</u>
法第32条第1項第2号に掲げる物件	外径が0.07メートル未満のもの	長さ1メートルにつき1年	<u>18円</u>
	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの		<u>26円</u>
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの		<u>38円</u>
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		<u>51円</u>
	外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの		<u>77円</u>
	外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの		<u>100円</u>
	外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの		<u>180円</u>

	外径が0.7メートル以上 1メートル未満のもの			<u>310円</u>	
	外径が1メートル以上のもの			<u>610円</u>	
法第32条第1項第3号及び第4号に掲げる施設		占用面積1平方メートルにつき1年		<u>1,000円</u>	
法第32条第1項第6号に掲げる施設	(略)				
	その他のもの	占用面積1平方メートルにつき1月		<u>90円</u>	
道路法施行令(昭和27年政令第479号。以下「令」という。)第7条第1号に掲げる物件	看板(アーチであるものを除く。)	一時的に設けるもの	表示面積1平方メートルにつき1月	<u>90円</u>	
		その他のもの	表示面積1平方メートルにつき1年	<u>900円</u>	
	標識		1本につき1年		<u>820円</u>
	旗ざお	(略)			
		その他のもの	1本につき1月		<u>90円</u>
	幕(令第7条第4号に掲げる工事用施設であるものを除く。)	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	その面積1平方メートルにつき1日		<u>9円</u>
その他のもの		その面積1平方メ		<u>90円</u>	

	外径が0.7メートル以上 1メートル未満のもの			<u>260円</u>	
	外径が1メートル以上のもの			<u>510円</u>	
法第32条第1項第3号及び第4号に掲げる施設		占用面積1平方メートルにつき1年		<u>850円</u>	
法第32条第1項第6号に掲げる施設	(略)				
	その他のもの	占用面積1平方メートルにつき1月		<u>87円</u>	
道路法施行令(昭和27年政令第479号。以下「令」という。)第7条第1号に掲げる物件	看板(アーチであるものを除く。)	一時的に設けるもの	表示面積1平方メートルにつき1月	<u>87円</u>	
		その他のもの	表示面積1平方メートルにつき1年	<u>870円</u>	
	標識		1本につき1年		<u>680円</u>
	旗ざお	(略)			
		その他のもの	1本につき1月		<u>87円</u>
	幕(令第7条第4号に掲げる工事用施設であるものを除く。)	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	その面積1平方メートルにつき1日		<u>9円</u>
その他のもの		その面積1平方メ		<u>87円</u>	

	の	メートルにつき1月	
アーチ	車道を横断するもの	1基につき1月	<u>900円</u>
	その他のもの		<u>450円</u>
令第7条第2号に掲げる工作物		占有面積1平方メートルにつき1年	<u>1,000円</u>
令第7条第3号に掲げる施設			<u>Aに0.034を乗じて得た額</u>
令第7条第4号に掲げる工事用施設及び同条第5号に掲げる工事用材料		占有面積1平方メートルにつき1月	<u>90円</u>
令第7条第6号に掲げる仮設建築物及び同条第7号に掲げる施設			<u>100円</u>

備考 (略)

	の	メートルにつき1月	
アーチ	車道を横断するもの	1基につき1月	<u>870円</u>
	その他のもの		<u>430円</u>
令第7条第2号に掲げる工作物		占有面積1平方メートルにつき1年	<u>850円</u>
令第7条第3号に掲げる施設			<u>Aに0.031を乗じて得た額</u>
令第7条第4号に掲げる工事用施設及び同条第5号に掲げる工事用材料		占有面積1平方メートルにつき1月	<u>87円</u>
令第7条第6号に掲げる仮設建築物及び同条第7号に掲げる施設			<u>85円</u>

備考 (略)

